

審 議 事 項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	根拠規定 等
I 審議事項					
1. 規則関係					
提案1	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部を改正すること	会長	B(5-7)	第25期への移行に伴い、「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」を改正する必要があるため。	会長 —
2. 委員会関係					
提案2	(幹事会附置委員会) 広報委員会 (1)設置及び運営要綱の決定 (2)委員会委員の決定 (新規1件)	会長	B(9-10)	日本学術会議全体として広報の実施に取り組み、戦略性をもった広報の実施についての検討・対応を行うため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定するとともに、委員会委員を決定する必要があるため。	菱田副会長 (1)会則第25条第1項 (2)内規第12条第2項
提案3	(幹事会附置委員会) 財務委員会 (1)設置及び運営要綱の決定	会長	B(11)	日本学術会議に係る予算執行のうち重要な事項について審議するため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	望月副会長 会則第25条第1項
提案4	(機能別委員会) 選考委員会 (1)委員会委員の決定 (新規1件)	会長	B(13)	選考委員会委員を決定する必要があるため。	会長 内規第12条第2項
提案5	(機能別委員会) 科学者委員会 (1)委員会委員の決定 (新規1件)	会長	B(15)	科学者委員会委員を決定する必要があるため	望月副会長 内規第12条第2項
提案6	(機能別委員会) 科学と社会委員会 (1)委員会委員の決定 (新規1件)	会長	B(17)	科学と社会委員会委員を決定する必要があるため	菱田副会長 内規第12条第2項
提案7	(機能別委員会) 国際委員会 (1)運営要綱の一部改正(新規設置1件) (2)委員会及び分科会委員の決定(新規2件)	(1)国際委員会委員長 (2)会長	B(19-22)	国際委員会に分科会を設置することに伴い、運営要綱を一部改正するとともに、委員会及び分科会委員を決定する必要があるため。	高村副会長 (1)国際委員会運営要綱第2 (2)内規第12条第2項, 18条

提案8	(分野別委員会合同分科会) (1)第一部合同分科会を設置すること(新規設置3件) (2)第二部合同分科会を設置すること(新規設置2件) (3)第二部合同分科会委員の決定(新規1件)	第一部長 第二部長	B(23-28)	第一部国際協力分科会、第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、第一部人文・社会科学基礎データ分科会、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を設置するとともに、第二部感染症予防・制圧体制検討分科会における分科会委員を決定する必要があるため。	第一部長 第二部長	(1)(2)会則第27条1項、第79回幹事会決定 「部が直接統括する分野別委員会合同分科会について」(3)内規第12条第1項
提案9	(分野別委員会) (1)運営要綱の一部改正(新規設置179件、設置期限の変更2件、設置期限の変更および構成の変更1件) (2)委員会及び分科会委員の決定(新規45件、追加5件)	(1)言語・文学委員会委員長、哲学委員会委員長、心理学・教育学委員会委員長、社会学委員会委員長、史学委員会委員長、地域研究委員会委員長、法学委員会委員長、政治学委員会委員長、経済学委員会委員長、経営学委員会委員長、基礎生物学委員会委員長、統合生物学委員会委員長、農学委員会委員長、食料科学委員会委員長、基礎医学委員会委員長、臨床医学委員会委員長、健康・生活科学委員会委員長、歯学委員会委員長、薬学委員会委員長、環境学委員会委員長、物理学委員会委員長、地球惑星科学委員会委員長、情報学委員会委員長、化学委員会委員長、総合工学委員会委員長、機械工学委員会委員長、電気電子工学委員会委員長、土木工学・建築学委員会委員長、材料工学委員会委員長 (2)各部部长	B(29-280)	分科会の設置等に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会長 各部部长	(1)会則第27条1項 (2)内規第12条第1項および18条
提案10	(課題別委員会) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定	(1)(2)副会長 (3)会長	B(281-286)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定等を行う必要があるため。	高村副会長	内規 (1)(2)第11条 (3)第12条第2項
提案11	(若手アカデミー) (1)会員の決定(新規1件)	会長	B(287-289)	若手アカデミーの会員を決定する必要があるため。	望月副会長	若手アカデミー運営要綱第8の2
提案12	日本学術会議アドバイザーの任命の決定	会長	B(291)	日本学術会議アドバイザーを任命する必要があるため。	会長	日本学術会議アドバイザー等について

3. 後援

提案13	国内会議の後援をすること	会長	—	以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。 ①「第44回人間-生活環境系シンポジウム」 主催：人間-環境学系学会 期間：令和2年12月5日(土)～6日(日) 場所：web開催 参加予定者数：約100名 申請者：人間-環境学系学会会長 高田 暁 ※第二部、第三部承認	会長	後援名義使用承認基準3(2)ウ
------	--------------	----	---	--	----	-----------------

			②「第5回イオン未来の地球フォーラム いま次世代と語りたい未来のことーポスト コロナの持続可能な未来活動ー」 主催：公益財団法人イオン環境財団、東 京大学未来ビジョン研究センター、 フューチャー・アース 期間：令和3年2月6日(土)13:00～17:30 場所：東京大学安田講堂（東京都文京 区）、オンライン 申請者：東京大学未来ビジョン研究セン ター 藤原 帰一 ※第一部、第二部、第三部承認	
			③「2021年度アルコール・薬物依存関連 学会合同学術総会」 主催：日本アルコール・アディクション 医学会、日本アルコール関連問題学会 期間：令和3年12月17日(金)～19日 (日) 場所：三重県総合文化センター(三重県 津市)※ただし、新型コロナウイルス感 染状況を精査の上、学術総会の一部もし くは全部をインターネット上のバーチャ ル開催とする可能性も検討する。 申請者：第56回日本アルコール・アディ クション医学会学術総会 廣中 直行、 第43回日本アルコール関連問題学会 猪 野 亜朗 ※第二部承認	

II その他

件名		資料(頁)
1.	講堂及び会議室の使用制限（新型コロナウイルス感染防止策）の緩和及び使用条件について 望月副会長から説明。	C(1)
2.	今後の総会及び幹事会開催予定 年度内の幹事会/来年4月総会/連携会員説明会日程につきご確認ください。次回幹事会は11 月26日(木)13時30分開催。	C(3)

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成 20 年 10 月 23 日日本学術会議第 67 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
I 日本学術会議会員及び連携会員について (略) 3 委員の任期 分野別委員会委員の任期は、<u>令和 5 年 9 月 30 日</u>までとなります。分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として<u>令和 5 年 9 月 30 日</u>までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、当該設置期限までとなります。 (略) V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について (略) ⑦ 提言等の案は、承認を得る幹事会の 14 日前までに事務局まで完結した案文を提出してください。その後、事務局は速やかに幹事会構成員に送付します。上記期限に間に合わない場合は、次回以降の幹事会での審議となります。 ただし、期末においては、集中を回避し、幹事会での十分な審議期間を確保するため、提言等の案の提出の最終期限を、<u>令和 5 年 3 月 31 日</u>までに改めて幹事会で定めるものとします。当該最終期限までに提出がなかった場合は、幹事会に付議できないことがありますので御留意ください。 (略) VII 問い合わせ先一覧 ○ 審議第一担当参事官（第一部担当） TEL：03-3403-5706 FAX：03-3403-1640 E-mail：ichibu-scj@cao.go.jp ○ 審議第一担当参事官（第二部担当） TEL：03-3403-1091 FAX：03-3403-1640 E-mail：nibu-scj@cao.go.jp ○ 審議第二担当参事官（第三部担当）	I 日本学術会議会員及び連携会員について (略) 3 委員の任期 分野別委員会委員の任期は、<u>平成 32 年 9 月 30 日</u>までとなります。分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として<u>平成 32 年 9 月 30 日</u>までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、当該設置期限までとなります。 (略) V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について (略) ⑦ 提言等の案は、承認を得る幹事会の 14 日前までに事務局まで完結した案文を提出してください。その後、事務局は速やかに幹事会構成員に送付します。上記期限に間に合わない場合は、次回以降の幹事会での審議となります。 ただし、期末においては、集中を回避し、幹事会での十分な審議期間を確保するため、提言等の案の提出の最終期限を、<u>平成 32 年 3 月 31 日</u>までに改めて幹事会で定めるものとします。当該最終期限までに提出がなかった場合は、幹事会に付議できないことがありますので御留意ください。 (略) VII 問い合わせ先一覧 ○ 審議第一担当参事官（第一部担当） TEL：03-3403-5706 FAX：03-3403-1640 E-mail：s251@scj.go.jp ○ 審議第一担当参事官（第二部担当） TEL：03-3403-1091 FAX：03-3403-1640 E-mail：s252@scj.go.jp ○ 審議第二担当参事官（第三部担当）

TEL : 03-3403-1056 FAX : 03-3403-1640 E-mail : sanbu-scj@cao.go.jp (略)	TEL : 03-3403-1056 FAX : 03-3403-1640 E-mail : s253@scj.go.jp (略)

附則

この決定は、決定の日から施行する。

(参考)

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成20年10月23日
日本学術会議第67回幹事会決定）（抜粋） **【第302回幹事会后】**

I 日本学術会議会員及び連携会員について

(略)

3. 委員の任期

分野別委員会委員の任期は、令和5年9月30日までとなります。分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として令和5年9月30日までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、当該設置期限までとなります。

(略)

V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について

(略)

- ⑦ 提言等の案は、承認を得る幹事会の14日前までに事務局まで完結した案文を提出してください。その後、事務局は速やかに幹事会構成員に送付します。上記期限に間に合わない場合は、次回以降の幹事会での審議となります。

ただし、期末においては、集中を回避し、幹事会での十分な審議期間を確保するため、提言等の案の提出の最終期限を、令和5年3月31日までに改めて幹事会で定めるものとします。当該最終期限までに提出がなかった場合は、幹事会に付議できないことがありますので御留意ください。

(略)

VII 問い合わせ先一覧

- 審議第一担当参事官(第一部担当)
TEL:03-3403-5706
FAX:03-3403-1640
E-mail:ichibu-scj@cao.go.jp
- 審議第一担当参事官(第二部担当)
TEL:03-3403-1091
FAX:03-3403-1640
E-mail:nibu-scj@cao.go.jp
- 審議第二担当参事官(第三部担当)
TEL:03-3403-1056
FAX:03-3403-1640
E-mail:sanbu-scj@cao.go.jp

●広報委員会運営要綱（案）

〔 令和 2 年 ○ 月 ○ 日 〕
〔 日本学術会議第○回幹事会決定 〕

（設置）

第 1 広報委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第 25 条第 1 項に基づく委員会として幹事会に附置する。

（任務）

第 2 委員会は学術会議全体としての広報に関する事項について審議する。

（組織）

第 3 委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 20 名以内をもって組織する。

（設置期限）

第 4 委員会は、令和 5 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

（庶務）

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【幹事会附置委員会】

○委員の決定（新規1件）

（広報委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
松下 佳代	京都大学高等教育研究開発推進センター教授	第一部会員
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科教授	第二部会員
狩野 光伸	岡山大学副理事・大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授	第二部会員
多久和 典子	石川県立看護大学名誉教授	第二部会員
大倉 典子	芝浦工業大学名誉教授・SIT 総合研究所特任教授 ／中央大学大学院理工学研究科 客員教授	第三部会員
所 千晴	早稲田大学理工学術院教授	第三部会員
菱田 公一	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	副会長、 第三部会員
伊藤 公雄	京都産業大学客員教授	連携会員
隠岐 さや香	名古屋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
辻 佳子	東京大学教授	連携会員
三成 美保	奈良女子大学副学長・教授（研究院生活環境科学系）	連携会員
渡辺 芳人	総合研究大学院大学 理事	連携会員

●財務委員会設置要綱（案）

令和 2 年 月 日
日本学術会議第 回幹事会決定

（設置）

第 1 財務委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第 25 条第 1 項に基づく委員会として幹事会に附置する。

（任務）

第 2 委員会は、日本学術会議に係る予算執行のうち重要な事項について審議する。

（組織）

第 3 委員会は、すべての副会長及び各部長をもって組織する。

（設置期限）

第 4 委員会は、令和 5 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

（庶務）

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局管理課において処理する。

（雑則）

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【機能別委員会】

○委員の決定（新規1件）

（選考委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
橋本 伸也	関西学院大学文学部教授	第一部会員、 第一部部長	第一部
溝端佐登史	京都大学経済研究所教授	第一部会員、 第一部副部長	第一部
小林 傳司	大阪大学名誉教授	第一部会員、 第一部幹事	第一部
日比谷潤子	学校法人聖心女子学院常務理事	第一部会員、 第一部幹事	第一部
武田 洋幸	東京大学副学長、大学院理学系研究 科教授	第二部会員、 第二部部長	第二部
丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	第二部会員、 第二部副部長	第二部
尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科教授	第二部会員、 第二部幹事	第二部
神田 玲子	国立研究開発法人量子科学技術研究 開発機構高度被ばくセンター副セン ター長	第二部会員、 第二部幹事	第二部
吉村 忍	東京大学副学長・大学院工学系研究 科教授	第三部会員、 第三部部長	第三部
米田雅子	慶應義塾大学環境・エネルギー研究 センター特任教授	第三部会員、 第三部副部長	第三部
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員、 第三部幹事	第三部
北川尚美	東北大学大学院工学研究科教授	第三部会員、 第三部幹事	第三部

【機能別委員会】

○委員の決定（新規1件）

（科学者委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
高橋裕子	津田塾大学学長・教授	第一部会員	副会長
武田洋幸	東京大学副学長・大学院理学系研究科教授	第二部会員、 第二部部長	副会長
森 初果	東京大学物性研究所教授、所長	第三部会員	副会長
荻部 直	東京大学大学院法学政治学研究科教授	第一部会員	第一部
溝端佐登史	京都大学経済研究所教授	第一部会員、 第一部副部長	第一部
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員	第一部
神田玲子	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構高度被ばく医療センター副センター長	第二部会員、 第二部幹事	第二部
高山弘太郎	豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所教授・愛媛大学農学研究科教授	第二部会員	第二部
伊佐 正	京都大学大学院医学研究科神経生物学分野教授	第二部会員	第二部
光石 衛	東京大学大学執行役副学長・大学院工学系研究科教授	第三部会員	第三部
米田雅子	慶應義塾大学環境・エネルギー研究センター特任教授	第三部会員、 第三部副部長	第三部
吉村 忍	東京大学副学長・大学院工学系研究科教授	第三部会員、 第三部部長	第三部

【機能別委員会】

○委員の決定（新規 1 件）

（科学と社会委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
小林 傳司	大阪大学名誉教授	第一部会員、 第一部幹事	第一部
野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授	第一部会員	第一部
平田 オリザ	四国学院大学社会学部教授	第一部会員	第一部
北島 薫	京都大学農学研究科教授	第二部会員	第二部
小安 重夫	国立研究開発法人理化学研究所理事	第二部会員	第二部
武田 洋幸	東京大学副学長、大学院理学系研究 科教授	第二部会員、 第二部部長	副会長
丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	第二部会員、 第二部副部長	第二部
伊藤公平	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員	第三部
北川尚美	東北大学大学院工学研究科教授	第三部会員、 第三部幹事	第三部
所 千晴	早稲田大学理工学術院教授	第三部会員	第三部

国際委員会運営要綱（平成 17 年 10 月 4 日日本学術会議第 1 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表 1				別表 1			
分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考	分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
フューチャー・アースの国際的展開対応分科会	フューチャー・アースの国際事務局及びアジア地域事務局に関すること並びにフューチャー・アースに関連する国際会議への代表の派遣及び会議の運営支援に関すること	副会長（日本学術会議会則第 5 条第 3 号担当）及び 20 名以内の会員又は連携会員	設置期間：令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日	(新規設置)			

附 則 この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・アースの国際的展開対応分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	フューチャー・アースとは、気候、物質循環、生物多様性、人間活動を含め、地球の変動を包括的に理解し、地球規模課題の解決に資する研究の総合的な推進を目指す国際共同の枠組みである。 日本学術会議が推進しているフューチャー・アースプログラムに関し、その国際的な展開と対応に関することについて調査審議することを目的とする。
4	審議事項	フューチャー・アースの国際事務局及びアジア地域事務局に関すること並びにフューチャー・アースに関連する国際会議への代表の派遣及び会議の運営支援に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

【機能別委員会】

○委員の決定（新規2件）

（国際委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
佐野 正博	明治大学経営学部教授	第一部会員	第一部
白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究 科教授	第一部会員	第一部
日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院 常務理 事	第一部会員、 第一部幹事	第一部
荒井 秀典	国立研究開発法人国立長寿医療 研究センター理事長	第二部会員	第二部
尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科 教授	第二部会員、 第二部幹事	第二部
後藤 由季子	東京大学大学院薬学系研究科分 子生物学教室教授	第二部会員	第二部
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教 授	第三部会員、 第三部幹事	第三部
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水 災害・リスクマネジメント国際 センター（ICHARM）センター 長、東京大学 名誉教授、政策 研究大学院大学 連携教授	第三部会員	第三部
三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究 所地球環境研究センター セン ター長	第三部会員	第三部

(国際委員会フューチャー・アースの国際的展開対応分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員	第三部
江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター副研究センター長	連携会員	副会長
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー	連携会員	副会長
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授	連携会員	副会長
谷口 真人	人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授	連携会員	副会長
福士 謙介	東京大学未来ビジョン研究センター副センター長・教授、国連大学サステイナビリティ高等研究所学術研究官	連携会員	副会長

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力に資するとともに、とくに日本学術会議が加入する AASSREC・IFSSO等の活動を統括することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC・IFSSO等の大会・総会などへの対応
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議は、かねてから人文・社会科学を含む学術の総合的発展の重要性を強調してきたが、とりわけ前期の末には、科学技術基本法が改正されて科学技術・イノベーション基本法になるとともに、旧法に盛り込まれていた「人文科学のみに係るものを除く」という但書が削除され、現在策定中の第6期科学技術・イノベーション基本計画における人文・社会科学の位置づけも大きく変わろうとしている。かかる事態は、これまでの人文・社会科学のあり方とは異なる局面を現出させ、日本における人文・社会科学を支える基盤とあわせてその役割にも関わる多大の影響をもたらす可能性がある。 第25期の本分科会では、このことを念頭に、人文・社会科学の役割とその振興に関する諸課題を広く多角的に審議する。
4	審議事項	1. 科学技術・イノベーション基本法体制下での人文・社会科学のあり方とその役割に関すること 2. 人文・社会科学の振興に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部人文・社会科学基礎データ分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の人文・社会科学の現状把握のための基礎データを体系的に収集し、参照しやすい形に集約した上で共有することにより、人文・社会科学の果たす役割を多面的に確認するとともに、第一部全体における人文・社会科学の振興およびその役割の再検討に向けた作業に資するのが、本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 人文・社会科学に関する基礎データの収集と集約について 2. 基礎データに基づく、人文・社会科学の振興に資する情報発信について
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称： 第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本における女性研究者の割合は、先進国の中で最低であり、生命科学分野においても、多くの大学において、女子学生の割合は比較的高いにも関わらず、女性教員は少ない。また、企業や公的機関における女性研究者の割合も低いのが現状である。さらに、上位職ほど女性比率が低くなっており、採用、昇格等で、無意識のバイアスがかかっている可能性が考えられる。学協会においても、学会の大会における女子学生の発表比率は高いにも関わらず、企業に就職すると、退会する女性の学生会員は多い。さらに、シンポジウムのオーガナイザーや招待講演者における女性会員の比率や、学会賞受賞者における女性会員に比率も極端に低く、学会の理事等の役職に就いている女性会員も少ない。また、大学で教員のポストに就いている外国人の研究者が、学協会の理事等になることも希である。 本分科会では、生命科学分野の大学・研究機関・学協会におけるジェンダー・ダイバーシティに関わる現状を把握し、女性研究者や外国人の研究者が活躍できるようにするにはどうすれば良いかについて検討する。
4	審議事項	1. 生命科学分野の大学・研究機関・学協会における女性活躍推進のための方策の検討 2. 生命科学分野におけるダイバーシティ推進に向けた方策の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称： 第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、大規模感染症等を予防・制圧するために必要な体制の整備等についての現実的な提言に向けた検討を行う。
4	審議事項	国民の健康・福祉の脅威となりうる感染症に関して以下の検討を行う 1. 過去および将来の感染症流行による公衆衛生上の危機の検討 2. 感染症流行予防に必要な組織とその連携 3. 国民の健康・福祉の脅威となりうる感染症流行に迅速・適切に対応するために必要な組織とその連携 4. 感染症を制圧するために必要な組織とその連携 5. 感染症予防・制圧体制に必要な国際連携と協働 6. その他、第二部幹事会が必要と考える感染症流行に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

【第二部】

○委員の決定（新規 1 件）

（第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小松 浩子	日本赤十字九州国際看護大学学長	第二部会員
高井 伸二	北里大学獣医学部教授	第二部会員
相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授	第三部会員
秋葉 澄伯	弘前大学特任教授	連携会員
石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科教授	連携会員
郡山 千早	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授	連携会員
中川 晋一	一般社団法人情報通信医学研究所代表理事・ 所長	連携会員
糠塚 康江	東北大学名誉教授	連携会員
三鴨 廣繁	愛知医科大学医学部感染症科	連携会員
平井 みどり	兵庫県赤十字血液センター所長	連携会員

分野別委員会運営要綱の一部を次のように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
言語・文学委員会	言語・文学委員会古典文化と言語分科会	日本の「古典」の構築のための方法論・理論に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	言語・文学委員会	(新規設置)			
	言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会	グローバル化が進む日本の社会における、言語の変化、言語のあり方、言語教育のあり方にかかわること。	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	言語・文学委員会科学と日本語分科会	科学の発展がもたらす日本語の変化の解析と、その変化に対する可能な対策に関すること。	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	言語・文学委員会人文学の国際化と日本語分科会	我が国の人文学の国際化と日本語の将来についての、①日本の人文知発信の必須条件としての外国語能力の獲得、②日本の人文知を世界に発信するよりよい方向性、という二つの課題を中心とした審議に関すること。	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会に記載	史学委員会に記載		(新規設置)			
哲学委員会	哲学委員会芸術と文化環境分科会	① 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件について審議する。 ② 「芸術と公的組織・制度との関係」について審議し、シンポジウムを企画するとともに提言を行う。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	哲学委員会	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	哲学委員会古典精神と未来社会分科会	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	哲学委員会いのちと心を考える分科会	① Covid19禍を踏まえ医療資源の配分や葬送儀礼や看取りにおける生命倫理について検討する。 ② 社会生活の多様な場面でのCovid19禍による変容の下での心のあり方について審議し、シンポジウムを企画する。 ③ 2020年8月4日に公表したゲノム編集の生殖応用に関する提言を元に研究を推進し、シンポジウムやサイエンスカフェを実施する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会	哲学・倫理・宗教教育の現状について、さらにその意義と方法について審議する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会に記載	史学委員会に記載			(新規設置)		
	哲学委員会世界哲学構築のための分科会	1. 世界哲学の理念についての検討 2. 世界哲学会(World Congress of Philosophy)の招致の検討とその意義と方法の共有に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会 法と心理学分科会	1. 目撃証言や供述、自 白における法的妥当性 や心理メカニズム、少年 犯罪、被害者心理、民事 手続きや行政手続き、司 法福祉など、犯罪と司法 にかかわる法学的・心理 学的諸問題について。 2. 法と心理学の教育の あり方に係る審議に関す ること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日	心理学・教育学 委員会		(新規設置)		
	心理学・教育学委員会 社会のための心理学分 科会	社会のための科学として の心理学を展開するた めに必要な教育・資格・学 術行政に係る審議に関 すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	心理学・教育学委員会 実験社会科学分科会	・実験社会科学に関する シンポジウム、カンファ レンス等の開催 ・マスタープランに関わる 審議	12名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会	1. コロナ禍の影響に関す る現状把握と課題検討 2. 学校と社会との接続 3. 中等・高等教育におけ る市民性教育	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	心理学・教育学委員会 脳と意識分科会	脳と意識にかかわる先端 研究を俯瞰し、新たな学 問としての融合社会脳の 発展へ向けて、その新学 問領域の創生発展に向 けて議論を深めると同時 に、研究成果の社会還元 を目指す「融合的社会脳 研究センター」創設につ いて審議する。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	心理学・教育学委員会 健康・医療と心理学分科 会	医学・医療と心理学の連 携の在り方や健康・医療 と心理学にかかわる諸問 題を審議する。	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 心理教育プログラム検討分科会	これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 高大接続を考える分科会	1. 大学入学者選抜の要件の検討 2. 高校と大学の教育接続の検討 3. ディシプリンと教科との関係の検討	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 心の総合基礎分科会	心理学の基礎教育のあり方、大学院の心理学教育や若手基礎心理研究者のキャリアパスについて等の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 心の研究将来構想分科会	1) 先鋭的で学際的な心の科学研究を推進するための戦略 2) 創造的な心の研究を持続的に発展させるための戦略	10名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	心理学・教育学委員会 公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会	1) 公認心理師の専門性を担保する制度について(卒後研修や実習指導者養成など) 2) 公認心理師の社会貢献を高める方略について(職域拡大や待遇改善、社会に対する公認心理師の理解を深めるなど)	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
社会学委員会	社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会	1. レジリアンス概念の洗練 2. 現代におけるレジリアン トな社会の構築 に係る審議に関するこ と。	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会社会福祉 学分科会	新たな危機(パンデミック およびそれを含む複合災 害)に対応する社会福祉 制度や支援のあり方につ いて審議する。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会・経済学 委員会合同包摂的社会 政策に関する多角的検 討分科会	社会的包摂に関連する 概念や政策の審議に関 すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会社会統計 調査アーカイヴ分科会	質の高い社会調査を実 施できる環境整備 調査データの有効活用 のための方策	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会災害・復 興知の再審と社会的モ ニタリングの方法検討分 科会	災害・復興政策に資する 社会的モニタリングの方 法と適用可能性の審議 に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会社会理論 分科会	1. グローバリゼーショ ン、コミュニティ、近代化 ／後期近代化など、社会 理論の核となってきた諸 概念、ならびに関連する 諸理論の再検討・再構築 2. 日本社会、あるいは アジア社会のリアリティを 踏まえた社会理論の彫 琢と発信の方策 に係る審議に関するこ と。	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	社会学委員会ジェンダー 研究分科会	1. ジェンダー不平等の現 状把握 2. ジェンダー政策に関す る検討 3. ジェンダー格差の国際 比較	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
社会学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会	1. デジタル調査の在り方についての学術的検討 2. デジタル調査の有効活用の方策に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	社会学委員会新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会	1. 社会学個別課題研究の連携 2. 関連学協会との連携、学際化、国際化等、設置目的に関わる事項に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
史学委員会	史学委員会中高大歴史教育に関する分科会	1. 中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景について 2. 歴史教育における中高大連携問題について 3. 提言の発出 4. その他	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月3日～令和5年9月30日	史学委員会	中高大歴史教育に関する分科会	1. 中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景について 2. 歴史教育における中高大連携問題について 3. 提言の発出 4. その他	20名以内の会員または連携会員	令和2年10月3日～令和3年3月31日
	史学委員会IUHPST分科会	1. 国際科学史・科学基礎論連合(IUHPST)への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会	博物館・美術館の組織運営、社会における有用性などについての検討に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	史学委員会科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会	科学・技術の社会における展開と、その諸問題を歴史的理論的に解析し、必要な対策等の諸問題を審議する。	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			
	史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	アジア研究の深化・充実と対アジア関係の発展をめぐる諸課題を検討し、必要な対策等を審議する。	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日		(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会	文化財の未来への確実な継承を実現するために、その保護と活用のあり方についての審議にすること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会	1. アーカイブズ制度の改善に向けて 2. 私文書の保存・管理をめぐって 3. 被災資料の救済・保全をめぐって 4. 日本学術会議資料の保存・管理・公開に関して 5. その他	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	史学委員会国際歴史学会議等分科会	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進に係る審議にすること	12名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会	・現在の歴史教育を取り巻く制度的問題 ・グローバル化と分断化の時代における歴史認識・歴史教育のあり方	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会	・新たな高校歴史科目へのジェンダー視点導入のあり方 ・ジェンダー史の視座の必要性に関する学際的な検討	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
地域研究委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	1. 新しい時代に相応しい初等中等教育、高等教育、生涯教育における地理教育の内容及教育体制の改善 2. 文理融合教育普及のための地理学及び隣接諸分野との協働の推進に係る審議にすること	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
地域研究委員会		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人的側面 (HD) 分科会	1. 地球環境変化の人的側面研究・教育の深化と振興。 2. Future Earth, SDGs等の持続性国際プログラムへの貢献。	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	地域研究委員会地域研究基盤強化分科会	地域研究に関する研究・教育の連携体制構築のための方策及び学際的・国際的連携の審議に 関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	地域研究委員会地域情報分科会	国内外の多様な地域情報の分析に基づく、社会に向けた適切な情報発信のあり方に係る審議に 関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	地域研究委員会人文・経済地理学分科会	ウィズ・コロナ、ポストコロナの下での地方創生や国土政策のあり方に 関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
	地域研究委員会地域学分科会	地域およびその振興策のあり方及びコロナ禍での地域の実情を深く理解した人材育成等に向けた課題に 関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会 に記載	史学委員会 に記載			(新規設置)		
	地域研究委員会アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会	1. 各地域や地域統合を研究対象とする研究者により、21世紀の地域統合研究を発展させる基盤づくりについて検討する。 2. 各地域を研究対象とする学術団体とも連携・共同しつつ、国際的ネットワークを構築する。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
法学委員会	法学委員会「グローバル化と法」分科会	グローバル化が進行する将来における日本法および日本の法学のあり方並びにそのために必要な施策。	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会ジェンダー法分科会	1. ジェンダー法学教育・ジェンダー法研究者育成の課題 2. ジェンダー法研究方法論の検討 3. 学術分野とジェンダーに係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会IT社会と法分科会	行政や司法領域におけるIT化に関する諸問題検討を中心に審議を行う（なお、そのほか、真に利用者の視点からの制度の構築・維持・発展、利用者のプライバシー・個人情報保護の確保、GAFAに代表される巨大プラットフォームの規制やそれらとの関係形成のあり方、AI関係問題等に関する法的な諸問題をも審議したい。）。	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会	1. 第23期に出した提言のフォローアップ 2. 各種調査・ヒアリング 3. 国際比較 4. 政策提言の作成 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会	1. 第24期の活動のフォローアップ 2. 「市民性教育」として法学教育システムを構築するための課題・条件等 3. 国際比較調査等 4. シンポジウム開催・提言作成等 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
法学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	法学委員会セーフティネットと法分科会	ポスト・コロナに向けた働き方とセーフティネットの在り方についての検討と具体的な提言	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会生殖補助医療と法分科会	生殖補助医療技術が日本の社会及び法制度に及ぼす影響	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	法学委員会リスク社会と法分科会	現代社会における様々なリスク、具体的には、医療、環境、AI自動運転等のリスクに関する責任の在り方を検討する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
政治学委員会	政治学委員会政治思想・政治史分科会	1. 個人と社会のあるべき関係など政治現象に関する思想的課題 2. 高等教育機関及び地域・社会における政治思想・政治史教育のあり方に係る審議に関すること。	10名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	政治学委員会比較政治分科会	各国政治・経済・社会の現状の審議に関すること	1名の会員と10名以内の連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	政治学委員会行政学・地方自治分科会	1. 公開シンポジウムにすること 2. 政府への提言・報告、記録等に関すること 3. その他	10名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	政治学委員会政治過程分科会	上記の設置目的に従い、現代の政治過程の課題や改善策について審議する。	10名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
政治学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
経済学委員会	経済学委員会IEHA分科会	IEHAの運営、特に3年に1度、IEHAの主催で行われる世界経済史会議の運営、および日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。	12名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	経済学委員会		(新規設置)		
	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	持続可能な社会のデザイン(フューチャー・デザイン)のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること。	12名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会	社会学委員会に記載	社会学委員会に記載	社会学委員会に記載			(新規設置)		
経営学委員会	経営学委員会経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会	報告文案の作成及び査読対応に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	経営学委員会		(新規設置)		
	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	望ましいサービス化社会構築におけるサービス学の社会実装方法と必要な体制等に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	経営学委員会SDGsと経営実践・経営学・経営学教育を検討する分科会	SDGs経営の実践のあり方、および、経営学とその教育方法に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	経営学委員会AI・IT等の普及による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会	企業・組織における人とAI・ITの役割分担に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	経営学委員会新型コロナ ナ感染症による経営実 践・経営学・経営学教育 への影響を検討する分 科会	新型コロナ感染症が経営 実践、経営学、経営学教 育に与える影響とそれへ の対応に係る審議に関 すること。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
基礎生物学委員 会	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会合同動 物科学分科会	動物科学分野の学協会 等との連絡・連携、及び 当該分野の発展を期す ための調査審議並びに 情報発信に関すること。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日	基礎生物学委員 会		(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会合同細 胞生物学分科会	細胞生物学に関わる学 術の発展、関連する学協 会及び研究者との連絡・ 連携、並びに情報発信に 関すること。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	統合生物学委員会・基 礎生物学委員会・地球 惑星科学委員会合同自 然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記 載	統合生物学 委員会に記 載	統合生物学 委員会に記 載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会・農学 委員会合同植物科学分 科会	植物科学分野の学協会 等との連絡・連携、及び 当該分野の発展を期す ための調査審議並びに 情報発信に関すること。	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会合同生 物科学分科会	生物科学分野の学協会 等との連絡・連携、及び 当該分野の発展を期す ための調査、審議並びに 情報発信に関すること。	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会・農学 委員会・基礎医学委員 会合同遺伝資源分科会	1.遺伝資源の整備活用 方策の検討 2.名古屋議定書における 遺伝資源の取り扱いの 検討に係る審議に関す ること	10名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	基礎生物学・統合生物 学合同委員会合同海洋 生物学分科会	海洋生物学分野の学協 会等との連絡・連携、及 び当該分野の発展を期 すための調査審議並び に情報発信に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUBS分科会	1. IUBSの計画に呼応した国内活動の奨励と実践 2. 2022年総会の準備と実行	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同進化化学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	遺伝学分野の学協会との連絡や連携、遺伝学分野の発展を期するための調査と審議、並びに社会への情報発信に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(略)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(略)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(略)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	ゲノム科学の推進について関連学協会と連携して検討し、あわせてゲノム科学と社会との接点についての調査・審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム分科会	(1)生物リズム研究に関する学術事項 (2)生物リズム・睡眠研究成果の社会還元と国民の健康増進に関わる事項	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
統合生物学委員会	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	1. 研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2. 後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	統合生物学委員会		(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学・統合生物学合同委員会合同海洋生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(略)	(略)	(略)	(略)
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会	1. 生態科学の生命科学との接点の充実の施策 2. 生態科学の環境科学への貢献を推進する施策 に係る審議に関すること	22名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会	人間と野生生物との調和 的共存を図るためのワイ ルドライフサイエンスの確 立とその社会的普及に係 る審議に関すること	18名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同進化学分科会	進化学分野の学協会等 との連絡・連携、及び当 該分野の発展を期すた めの調査審議並びに情 報発信に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会合同行動生物学分科会	1. 国民の科学リテラシー 向上と行動生物学 2. 学際的交流と行動生 物学 3. 行動生物学における 新技術開発 に係る審議に関すること	18名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	基礎生物学委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同総合微生物科学分科会	1. 新規微生物の発見 2. 微生物の増殖・生活 環境に関する研究展開 3. 微生物の新たな能力 開発 4. 微生物と宿主との関 わり合い に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(略)	(略)	(略)	(略)
		(新規設置)		
		(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)
		(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)
		(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUBS分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
農学委員会	農学委員会植物保護科学分科会	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	国際土壌科学連合(IUSS)への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	農学委員会農学分科会	世界及び日本の農業生産の問題点の把握と解決に向けた生産農学の学術のあり方検討、社会への情報発信など	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	農学委員会育種学分科会	農林水産分野の育種に関する学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会合同農芸化学分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(新規設置)			
農学委員会	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	農学委員会農業経済学 分科会	食料・農業・農村問題の 解決に向けた農業経済 学の教育力、研究力、政 策提案力の向上に資す るための調査ならびに情 報発信のあり方の審議に 関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	農学委員会農業生産環 境工学分科会	農業生産環境工学の応 用場面である下記に関す る活動内容を審議し、シ ンポジウムなどで情報発 信する。 1. フェノタイピング植物 工場 2. 都市農業 3. 生態系・環境モニタリ ング 4. 気象環境 5. 環境・エネルギー	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	農学委員会地域総合農 学分科会	1. エネルギー、資源、循 環共生に関わる研究活 動 2. その他、地域総合農 学に関わる事項	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会・農学 委員会・基礎医学委員 会合同遺伝資源分科会	基礎生物学委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載
	基礎生物学委員会・統 合生物学委員会・農学 委員会合同植物科学分 科会	基礎生物学委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載	基礎生物学 委員会に記 載
	農学委員会林学分科会	林学分野の学協会との 連絡・連携、森林の持続 的管理と生態系サービ ス、林産物の利用に関わ る諸課題に関する調査審 議並びに社会への情報 発信に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	農学委員会応用昆虫学分科会	応用昆虫学分野の課題解決と研究教育基盤の充実を図るための審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	農学委員会土壌科学分科会	土壌科学分野の学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	農学委員会・食料科学分科会合同遺伝子組換え作物分科会	遺伝子組換え作物(食品)、ゲノム編集技術を含む新しい育種技術の問題点の把握と科学者の立場での解決方法の検討、社会への発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋議定書関連検討分科会	生物多様性条約下の名古屋議定書関連の課題や問題点を把握し、考え方や立場を協議して情報発信する	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	農業委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	国際農業工学会(CIGR)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学連合(IUMS)への対応に関すること	16名以内の会員及び連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	食料科学委員会・農学委員会合同農業情報システム学分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載			(新規設置)		
	食料科学委員会・農学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	食料科学委員会・農学委員会合同PSA分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
食料科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会	国際栄養科学会議ICN 2021、IUNS関連国際集会等の日本開催、及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること	12名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	食料科学委員会畜産学分科会	新時代に対応した研究・教育(国際化、若手・女性研究者支援、共通カリキュラム検討)について審議する	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会毒性学分科会	薬学委員会に記載	薬学委員会に記載	薬学委員会に記載
	食料科学委員会・農学委員会合同農芸化学分科会	農芸化学分野が直面している各種課題、研究成果の社会に向けての発信内容や方法に係る審議に関すること	18名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	農学委員会・食料科学分科会合同遺伝子組換え作物分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	(略)			
	(新規設置)			
食料科学委員会	(略)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋議定書関連検討分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	農業委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	食料科学委員会・農学委員会合同農業情報システム学分科会	スマート化による農林水産業のイノベーションを先導する農業情報システムに関する事項	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会合同PSA分科会	太平洋学術協会への対応に関すること、「畑井メダル」(太平洋学術会議)授賞候補者の選考	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	食料科学委員会・農学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	東日本大震災に係る食糧問題に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
基礎医学委員会	基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会	形態、細胞生物医科学の発展に向けた審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	基礎医学委員会IUPS分科会	1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 2. 国際学術団体であるIUPSおよびFAOPSの活動への参画に関する事項	10名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(略)		
基礎医学委員会		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	基礎医学委員会免疫学分科会	1. 免疫基礎研究のあり方 2. 先駆的医療開発研究のあり方 3. 国際協力のあり方 4. 人材育成のあり方 5. 国内関連学協会連携のあり方 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	基礎医学委員会神経科学分科会	国際的な環境における神経科学研究の推進。神経科学研究が関連する様々な社会事象に関する検討と提言の発信。	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会毒性学分科会	薬学委員会に記載	薬学委員会 に記載	薬学委員会 に記載			(新規設置)		
	基礎医学委員会ICLAS分科会	国際実験動物科学評議会(ICLAS)への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に関する審議	7名以内の会 員又は連携 会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会 に記載	農学委員会 に記載			(新規設置)		
	基礎医学委員会機能医科学分科会	1. 関連学会・研究者コミュニティの連携に関する事項 2. 国際学術協力の推進に関する事項 3. 人材育成に関する事項 4. 研究環境の整備に関する事項 5. 学際的研究の推進に関する事項 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載			(新規設置)		
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同アディクション分科会	アディクションの実態説明、病態説明、予防・治療・復帰法開発におけるアカデミアの役割の審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
臨床医学委員会	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	臨床医学委員会		(新規設置)		
	臨床医学委員会出生・発達分科会	学童期・思春期のメンタルヘルス、性、食生活などに関する諸問題に関する検討と、課題克服への提言作成に関する審議	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	臨床医学委員会臨床研究分科会	1. 臨床研究の推進・強化のための方策 2. 医療・医学分野の特徴を踏まえた臨床研究体制の整備に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	臨床医学委員会腫瘍分科会	1. 現在のがん診療の問題点と対策 2. 人文・社会科学や理学・工学分野からの視点によるがん診療の改善の可能性 3. がん診療に関わる政策提言	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同アディクション分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	農学委員会に記載
	臨床医学委員会循環器・内分泌・代謝分科会	高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進や、循環内分泌代謝疾患の発症予防に資するデータベースの構築などに係る事項等	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	臨床医学委員会脳とこころ分科会	1. コロナ禍のメンタルヘルス危機対応 2. AI活用等の異分野連携 3. 若手研究者育成、の審議に関する事	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	臨床医学委員会老化分科会	臨床医学、基礎医学に加え、社会学、経済学の研究者とともに世界一の長寿国である我が国の高齢化に伴う喫緊の課題を抽出し、その解決策に係る審議を行う。	20名以内の会員、連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	臨床医学委員会移植・再生医療分科会	1. 脳死者からの臓器提供システムを円滑に進める方策 2. 実用可能な再生医療の定着に向けた方策に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	子どもの傷害や死亡など、成育環境の諸問題を検討し、改善に向けた提言を発出する。	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	臨床医学委員会放射線・臨床検査・病理分科会	放射線診断・治療、臨床検査、病理診断の研究開発および医療提供に関すること。 特に医療放射線被ばく、検査データの標準化、形態・分子病理診断の統合化に関すること。	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会	1. 医療現場から国民の放射線に関する理解促進に向けた提言（第24期からの継続） 2. 我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載			(新規設置)		
	臨床医学委員会感覚器分科会	・感覚器医学の臨床研究を推進するための基盤整備を含めた施策の提言にかかる審議に関すること ・超高齢社会を見据えた国民への感覚器医療に関する情報発信および啓発活動にかかる審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	臨床医学委員会慢性疼痛分科会	1. 慢性疼痛の重要事項の審議 2. 慢性疼痛の研究連携および有効性の向上に係る審議に関すること	12名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
健康・生活科学委員会	健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会	生涯を通じた国民の健康づくりと安全に関わる諸課題への優先的な取り組みをはかり、短期に提言すべき課題へと結びつける。また、国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスから見た課題を整理し提言する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	健康・生活科学委員会		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	健康・生活科学委員会 看護学分科会	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. 健康危機に対するレジリエンスの促進に関する他分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献検討 3. 高度実践看護師と看護の役割拡大の促進 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討に係る審議に関すること	23名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会	生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策及び脱タバコ社会実現のための法整備等に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会	1. 健康・スポーツ科学分野の加速的発展を目指した多様な研究者の研究連携推進 2. 研究成果を生かした身体活動・スポーツ推進方策の審議と提言の作成 3. 2021年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに関する学術的支援に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会 家政学分科会	設置目的実現のために必要な活動に対する連携・協力、及び教育の発展のための審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会	1. 高齢者のフレイル予防・健康増進に関する学際的、専門的な検討。 2. 多様な健康度の高齢者への支援のあり方、高齢者を支える専門職種間連携・人材育成のあり方に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	食料科学委員会・農学 委員会・健康・生活科学 委員会合同IUNS分科 会	食料科学委員会に記載	食料科学委 員会に記載	食料科学委 員会に記載			(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
	臨床医学委員会・心理 学・教育学委員会・健 康・生活科学委員会・環 境学委員会・土木工学・ 建築学委員会合同子ど もの成育環境分科会	臨床医学委員会に記載	臨床医学委 員会に記載	臨床医学委 員会に記載			(新規設置)		
	健康・生活科学委員会・ 臨床医学委員会合同少 子高齢社会におけるケ アサイエンス分科会	1. ケアサイエンスの理 論的基盤形成と具体例を 示した各論の検討 2. 少子高齢社会を支え る「ケアサイエンス」の人 材育成・実践研究の具体 化を示す成書発出 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
歯学委員会	健康・生活科学委員会・ 歯学委員会合同脱タバ コ社会の実現分科会	健康・生活科学委員会に 記載	健康・生活科 学委員会に 記載	健康・生活 科学委員会 に記載	歯学委員会		(新規設置)		
	歯学委員会基礎系歯学 分科会	歯学の基礎学術領域の 活性化と関連学会との 連携に必要な事項の 審議に関すること	18名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	歯学委員会病態系歯学分科会	顎口腔領域疾病の病態を解明し、細分化される学術分野を統合あるいは融合すること 2.顎口腔疾患の病理ならびに病態生理の究明を行い、機能回復歯学に発展させることに係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	歯学委員会臨床系歯学分科会	1. 口腔健康管理(歯列管理、口腔衛生管理、口腔機能管理)と歯科治療に関連する疾病、障害の病理、病態を解明し、新たな診断、治療法、口腔健康対策を発展、深化させること 2. 口腔健康管理と歯科治療と社会に関連する種々の問題を明確にし、その対応を審議し、提言すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
薬学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	薬学委員会	(略)			
	薬学委員会医療系薬学分科会	薬学領域における医療系薬学の学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題、医療系薬学研究者と基礎系薬学研究者の連携による薬学研究推進について審議する。あわせて、「健康サポートに貢献する薬学教育研究の推進/あり方」報告の査読を受け審議する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会毒性学分科会	毒性学関連分野の研究者と、毒性学の学術的基盤強化に向けた提言作成等に向けた審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	薬学委員会薬学教育分科会	我が国の薬学における創薬力及び育薬力を高めるため、6年制及び4年制薬学学部教育及びそれぞれに基礎を置く大学院教育が現在直面している諸問題に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	薬学委員会地域共生社会における薬剤師職能分科会	高度化した医療と、産業・社会構造の変化に伴う医療体制の変化に合致した、地域共生社会における薬剤師の職能のあり方と、将来の医療体制に対応し得る薬剤師の育成と適切なキャリアパスに関して審議する。	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及(公開シンポジウム等)に関連する諸事項の審議	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	環境学委員会		(新規設置)		
	環境学委員会環境科学分科会	環境科学分野の研究者の連携推進、当該分野の深化・発展を目指し、必要な調査と情報発信について審議する	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	経済学委員会に記載	経済学委員会に記載	経済学委員会に記載			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人的側面 (HD) 分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	1. 環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」を踏まえた学術の在り方 2. 諸学が展開する環境教育の情報収集と事例研究 3. SDGsを踏まえた環境教育(ESD)の統合的推進に関する対応に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	環境学委員会環境政策・環境計画分科会	1. コロナ後の環境政策と環境計画のありようと その課題 2. (その一環として)循環経済に関わる政策・計画とその課題 3. サステイナブル投資に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	材料工学委員会・総合工学委員会・環境学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載
	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
(略)	(略)	(略)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
物理学委員会	物理学委員会IAU分科会	1.IAUの新会員の推薦 2.IAUの活動への参加・協力と広報 3.IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日	物理学委員会		(新規設置)		
	物理学委員会天文・宇宙物理学分科会	1.天文学および宇宙物理学の推進(長期展望・大型計画・基盤的研究など)に関する事項 2.研究推進体制、科学政策立案に関する事項 3.国際協力に関する事項 4.宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 5.その他関連する事項 6.上記にかかわる報告、提言等の審議決定に係る審議に関すること。	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に関わることを審議する。	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	物理学委員会素粒子物理学・原子核物理学分科会	1.素粒子物理学・原子核物理学の現状の分析 2.日本での今後の研究の進め方 3.国際分担のあり方、社会的普及等 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日			(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
地球惑星科学委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地球惑星科学委員会		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載
	地球惑星科学委員会地球惑星科学企画分科会	1. 地球惑星科学委員会の活動 2. 傘下の分科会や小委員会の活動 3. 対外発信に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会	1.課題と解決策 2.大型計画とロードマップ 3.学界と教育に係る審議に関すること	45名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日
	地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会	1. 地球・人間圏科学の諸分野に共通する問題の検討 2. 地球環境変動と諸地域で認められる環境変動の諸問題の検討 3. 地球・人間圏科学からの防災分野への還元に係る審議に関すること	40名以内の会員及び連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地球惑星科学委員会地球惑星科学人材育成分科会	1. 高大接続、大学・大学教育、キャリア育成の改善施策 2. 高校地学教育および教員養成の改善策 3. ダイバーシティの改善策 に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の各分科会や直属小委員会との連絡・調整に関する諸事項に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	地球惑星科学委員会IGU分科会	IGUと連携した地理学の振興、普及、社会貢献、国際貢献、およびIGUの役員や委員の推薦などの事項	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地球惑星科学委員会 IUGG分科会	IUGGに関する国際連携、 関連する測地学・地球物 理学の振興、普及および 社会貢献に関する諸事 項に係る審議に関するこ と	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	地球惑星科学委員会 IUGS分科会	1. IUGSと連携した地質 科学の振興、普及、社会 貢献 2. IUGSに関する役員等 の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月3日～令 和5年9月30 日
	地球惑星科学委員会 SCOR分科会	1. 海洋科学の振興、普 及にかかる諸案件の審 議 2. 東京大学大気海洋研 究所の組織・運営への助 言 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月3日～令 和5年9月30 日
	地域研究委員会・環境 学委員会・地球惑星科 学委員会合同地球環境 変化の人間の側面 (HD) 分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委 員会に記載	地域研究委 員会に記載

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	(新規設置)			
	地球惑星科学委員会 IUGS分科会	1. IUGSと連携した地質 科学の振興、普及、社会 貢献 2. IUGSに関する役員等 の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月3日～令 和3年3月3 1日
	地球惑星科学委員会 SCOR分科会	1. 海洋科学の振興、普 及にかかる諸案件の審 議 2. 東京大学大気海洋研 究所の組織・運営への助 言 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月3日～令 和3年3月3 1日
	(新規設置)			

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	地球惑星科学委員会地球惑星科学社会貢献分科会	1. 放射性物質拡散問題 2. 国家存亡にかかわるほどの超巨大災害 3. 危機における学術からの情報発信の仕組み 4. その他、地球惑星科学と社会の関係に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
情報学委員会	情報学委員会国際サイエンスデータ分科会	1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言 2. CODATA, WDS等の国際活動対応 3. その他、関連課題の議論に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	情報学委員会		(新規設置)		
	情報学委員会情報学教育分科会	1. 情報教育の参照基準の策定 2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催 3. 参照基準の活用及び啓蒙の検討に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	情報学委員会環境知能分科会	1. 新しい生活様式の変革のために情報学に必要なとされる機能、技術課題。 2. ウィズコロナ社会における生き残りWell-beingを支える、人と機械の共生システムの具体的イメージ。 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	情報学委員会ITの生む諸課題検討分科会	1. IT分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出 2. シンポジウムの開催 3. その他、関連課題の議論に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
化学委員会	化学委員会化学企画分科会	1. 化学研究の推進と化学分野の活性化 2. 化学に関わる諸問題 3. 化学委員会の活動に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	化学委員会		(新規設置)		
	化学委員会IUPAC分科会	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること	16名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		
	化学委員会物理化学・生物物理化学分科会	1. 一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題 2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や次世代人材育成に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	化学委員会無機化学分科会	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	化学委員会有機化学分科会	1. 有機化学に関連する諸事項 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	化学委員会高分子化学分科会	1. 高分子化学の未踏分野・未解決課題の分析と提起 2. 国際的な研究交流の推進 3. 次世代高分子化学を担う人材育成 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	化学委員会材料化学分科会	1. 材料化学研究の現状 2. 材料化学研究の将来展望 3. 材料化学と社会 4. 機能材料化学の今後 5. グローバルな視点からの材料化学研究 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	化学委員会生体関連化学分科会	1. 化学全般に関する問題 2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラム に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日
	化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会	1. 地球環境保全と産業イノベーションを両立させる化学技術の有り方、システム構築と産官学連携の役割 2. 社会Vision創成と技術の社会実装との連動 3. AI、IoTと化学技術の融合 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	令和2年10 月29日～令 和5年9月30 日

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		
		(略)		
		(新規設置)		
		(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
総合工学委員会	総合工学委員会ICO分科会	1. ICO 2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	総合工学委員会		(新規設置)		
	総合工学委員会未来社会と応用物理分科会	1. 応用物理学分野を中心とした研究開発のあり方 2. 未来社会を見据えた応用物理学分野における国際協調のあり方 3. 応用物理学分野を中心とした人材育成に係る審議に関すること	40名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	1. エネルギー供給・利用(貯蔵・輸送、省エネルギーを含む) 2. CO2対策 3. その他関連する諸問題に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	1. 安全・安心・リスクの体系化 2. 安心感等に関する検討 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理 4. 安全におけるリスクアプローチ適用に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	1. 海と空・宇宙の技術開発論と社会実装 2. 地球環境、安全保障、防災・減災への取り組み 3. フロンティア人工物に関する国際連携、教育・文化 4. パンデミック対応と地球温暖化対応に関する国際的なエコシステムの構築に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会	1. AIとの連携も含めた大規模計算科学シミュレーション 2. 新規分野における計算科学シミュレーション 3. 計算科学と工学設計に関する産業競争力向上 4. 人材育成等に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	総合工学委員会原子力安全に関する分科会	1. 福島第一原子力発電所事故原因とそのプロセス 2. 環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程 3. 高経年化原子炉の安全、規制基準、リスク評価 4. 小型安全炉、研究炉のあり方に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	1. 俯瞰性・発見性・共感性の観点で、可視化の効能を測定するための指標に関する事項 2. 日本における可視化研究を推進するための研究コミュニティの形成に関する事項 3. 科学的方法の教育における、可視化の活用に関する事項 4. 社会からの期待の俯瞰における、可視化の活用に関する事項に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	電気電子工学委員会・総合工学委員会合同IFAC分科会	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載			(新規設置)		
	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	経営学委員会に記載	経営学委員会に記載	経営学委員会に記載			(新規設置)		
	材料工学委員会・総合工学委員会・環境学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載	材料工学委員会に記載			(新規設置)		
	化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会	化学委員会に記載	化学委員会に記載	化学委員会に記載			(新規設置)		
	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
機械工学委員会	機械工学委員会ロボット学分科会	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. ロボット学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項 4. 社会的課題の解決と価値創造のためのロボット学に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	機械工学委員会		(新規設置)		
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載			(新規設置)		
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載			(新規設置)		
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載			(新規設置)		
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	1. URSI本部との連携・協力 2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化 3. 2023年URSI総会(札幌)の準備・運営に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	電気電子工学委員会		(新規設置)		
	電気電子工学委員会・総合工学委員会合同IFAC分科会	1. IFACのJapan NMOとしての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等) 3. IFAC World Congress 2023開催の準備・開催に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
	電気電子工学委員会制御・パワー工学分科会	1. 停電と社会生活 2. 災害時の電気自動車の役割 3. 国内の電源構成および電気自動車の環境への寄与 4. 新しい電力潮流制御の動向と社会実装に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	電気電子工学委員会デバイス・電子機器工学分科会	1. 教育・人材育成 2. 研究・開発とイノベーション 3. 将来ビジョン・ロードマップ 4. 学際・国際連携、異分野融合に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
	電気電子工学委員会通信・電子システム分科会	1. 通信・電子システム分野の将来像 2. 分科会主催公開シンポジウム、ヒアリング、大型研究計画等 3. 社会とのかかわり方、社会へのメッセージの発信に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日			(新規設置)		
土木工学・建築学委員会	土木工学・建築学委員会企画分科会	土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム、学際連携の推進等に係る審議に関すること	7名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	土木工学・建築学委員会		(新規設置)		
	臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載			(新規設置)		

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
材料工学委員会	材料工学委員会・総合工学委員会・環境学委員会合同SDGsのための資源・材料の循環使用検討分科会	1.SDGsを考慮した天然資源と人工資源のバランスのあり方 2.国際資源循環がSDGsにもたらす影響の定量化、指標作り 3.その他 国際資源・材料循環に係わる諸問題に関すること	25名以内の会員又は連携会員	令和2年10月29日～令和5年9月30日	材料工学委員会		(新規設置)		
	化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会	化学委員会に記載	化学委員会に記載	化学委員会に記載			(新規設置)		

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

言語・文学委員会分科会の設置について

分科会等名： 古典文化と言語分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	言語・文学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、「古典」をどのようなものとしてとらえ、教育してゆくべきかを検討する。現在日本語が直面しているかつてない急速な変質の中で、日本語のスタンダードをどのように設定するかということは緊急の課題である。日本の伝統のみならず、西洋諸言語と文化、ギリシア・ローマ古典文化、中国の古典文化など、幅広い領域を専門とする会員、連携会員の協力のもとに、固有の文化的伝統とその言語との関係を整理し、一般的な問題点を浮かび上がらせたうえで、現在の我が国の国語教育をも視野におき、日本語のクラシックとしての「古典」とは何かという問題を審議する。
4	審議事項	日本の「古典」の構築のための方法論・理論に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

言語・文学委員会分科会の設置について

分科会等名：文化の邂逅と言語分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	言語・文学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、複数の文化の接触がもたらす言語変化とスタンダードの問題を検討する。現在の日本は急速なグローバル化の波の中で、外国からの文化、経済、政治をはじめとする多分野の情報の流入のみならず、海外からの移民の増加や日本人の海外ビジネスへの進出など、「国語」の境界が絶えず揺れ動く状況にある。現在、あるいは過去の諸外国の類似の状況に照らして、このような状況にある「国語」ないし「日本語」の問題を検討した上で、今緊急に必要とされる対策を審議することを目的としている。
4	審議事項	グローバル化が進む日本の社会における、言語の変化、言語のあり方、言語教育のあり方にかかわること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

言語・文学委員会分科会の設置について

分科会等名： 科学と日本語分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	言語・文学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、科学の発展に伴う日本語の環境の変化と、それが引き起こす諸問題についての検討を行う。 情報技術の急速な発展は、かつて経験したことがないような様々な変化を日本語にもたらしている。例えば、コンピュータの普及に伴う日本語の表記方法の根本的転換、携帯電話、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等の普及に伴う日本語の変質が急速に進みつつある。 それと並行して、日常語としての各地の言語・方言（手話を含む）が衰退し、日本における言語の多様性が急速に失われつつある。 このような状況の中で、日本語がどのように変わっているのかを分析し、可能な対策を審議することを目的としている。また、テキスト・音声・画像・動画等の認識に関する科学技術が進歩する中で、多様な日本語資料をどのように整備するのかについても議論する。
4	審議事項	科学の発展がもたらす日本語の変化の解析と、その変化に対する可能な対策に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

言語・文学委員会分科会の設置について

分科会等名：人文学の国際化と日本語分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	言語・文学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、科学の発展に伴う日本語の環境の変化と、それが引き起こす諸問題についての検討を行う。我が国の人文学研究がそれぞれの分野の発展に向けて意義ある成果をあげてきたことは言を俟たない。しかしながら、現在の国際化の時代においても、各分野の研究内容が国際的に共有化されるための取組は決して十分とはいえないと考えられる。このような状況のなかで、日本語の将来という視点を見据えたうえで、人文学の国際化の問題について種々の観点から審議することをこの分科会の目的とする。
4	審議事項	我が国の人文学の国際化と日本語の将来についての、①日本の人文知発信の必須条件としての外国語能力の獲得、②日本の人文知を世界に発信するよりよい方向性、という二つの課題を中心とした審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：芸術と文化環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代では、芸術作品はそれ自体の内実ではなく、その作品が位置する環境との関連のもとで受容もしくは制作されている。作品にもまして、制作者のアトリエに、また美術館や上演会場たる劇場に、あるいはそれを包含する都市環境に、ひいては情報社会の特異な通信環境にも注目せざるをえないのが現代社会である。芸術をめぐる公共性や芸術的創造力の現代性を社会と環境という観点から追究することを目的とする分科会である。現代もしくは近未来の社会に占める芸術と文化の役割の解明という観点から、第二部、第三部の分科会に協力を求めることもある。本分科会は、長期にわたる継続的な活動を必要とするため常設とする。
4	審議事項	① 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件について審議する。 ② 「芸術と公的組織・制度との関係」について審議し、シンポジウムを企画するとともに提言を行う。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

哲学委員会委員会分科会の設置について

分科会等名：古典精神と未来社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近代社会は科学技術の発展とグローバル経済に先導されて利便な生活を享受する一方、環境破壊、パンデミック、社会格差による分断などの問題に直面し、将来への展望を描くことが困難になっている。持続可能な人類社会の存立のためには安定的な精神基盤や価値観の再構築が必須であり、人類が積み上げてきた伝統知の集積（宗教聖典を含む広義の古典）を時代に即して新しく解釈し、困難に立ち向かう力として活かすことが急務となっている。人類の叡智を「古典精神」という遺産から未来を切り開く力として再発見するというこの課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、研究者と市民、青少年の共同参画によって古典の力を現代社会に活用する提言を図るため、この分科会を設置する。
4	審議事項	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：いのちと心を考える分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	Covid19 禍は、生命科学・遺伝子操作技術が次々と新たな成果をもたらし、経済と情報のグローバル化が進む現代社会の趨勢の再考を促し、改めて死の問題や何らかの超越的・垂直的次元に向き合う機会を生み出しているように思われる。このような変化のなかで、「いのち」と「心」はこれまでになく真剣に考察されるべきものになっている。いのちの意義とは何か、心の豊かさとは何かということを明らかにしていくことは、哲学系の人文諸学の重要な課題である。Covid19 禍の経験を踏まえさまざまな角度から、いのちと心を捉え直すことが、この分科会設置の目的である。本分科会は、長期にわたる継続的な活動を必要とするため常設とする。
4	審議事項	① Covid19 禍を踏まえ医療資源の配分や葬送儀礼や看取りにおける生命倫理について検討する。 ② 社会生活の多様な場面での Covid19 禍による変容の下での心のあり方について審議し、シンポジウムを企画する。 ③ 2020 年 8 月 4 日に公表したゲノム編集の生殖応用に関する提言を元に研究を推進し、シンポジウムやサイエンスカフェを実施する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名： 哲学・倫理・宗教教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することを、設置の目的とする。たとえば、中等教育における、哲学的に思索する力の育成、生活と行動を自ら律することのできる力の育成、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から論議し、よりよい教育の仕方を多面的に検討する。また、大学における教養教育を哲学・倫理・宗教教育の観点から再検討する。従来の教養教育の内容や方法について反省し、その意義を考察するとともに、必要ならば再構築を企てる。さらに、公教育における宗教教育のあり方について検討する。
4	審議事項	哲学・倫理・宗教教育の現状について、さらにその意義と方法について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：世界哲学構築のための分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	これまで哲学は暗黙裡に西洋（西欧・北米）をモデルとしてきたが、グローバル化された現代世界においては哲学的営為をより広い世界的な文脈と視野から問い直す必要性に迫られている。狭い哲学分野だけではなく、文学、宗教、芸術、科学、神話などの多様な領域、および東アジアを始めとする世界各地で培われてきた思想伝統を対話させ交流させることが必要である。対話を通じて、従来顧みられなかった思考のあり方を再発見し、それらのあいだに多様性と共通性を見出して、世界化された視点から自らの思想基盤について反省的に検討することが、今日の哲学に関わる者の責務である。こうした真の多様性と相互批判の中で哲学を打ち鍛え直そうとする運動を「世界哲学」と呼び、その理念を構築する。2028年の世界哲学会大会（WCP）を日本に誘致し、「世界哲学」に理念に据え、グローバリズムの中でかえって萎縮している哲学を解放することが本分科会の目的である。
4	審議事項	1. 世界哲学の理念についての検討 2. 世界哲学会(World Congress of Philosophy)の招致の検討とその意義と方法の共有 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 法と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	法は、人間関係、個人と社会の関係全般に関わる規範であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う重要な分野である。 本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。また、国家資格として公認心理師が設置されたが、そのカリキュラムには司法・犯罪に関わる心理学も含まれていることから、法と心理学の教育のあり方についても検討する。
4	審議事項	1. 目撃証言や供述、自白における法的妥当性や心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる法学的・心理学的諸問題について。 2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会のための心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学としての心理学は「人間理解のための」文理融合の扇の要と位置付けられ、現代社会が直面する多様な課題の解決に対して、寄与することが可能である。こうした「社会につながった」形での科学としての心理学の研究・教育・社会貢献の基盤を構築し、さらに展開をしていくための展望について議論し、実装を図っていく。具体的には、「科学としての心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開、心理学における高大接続、心理学を修めた学生が卒業後に活躍できる職業・仕事の場の確立とそのキャリアパス等について議論・検討を重ね、それに基づき提言を行うものとする。
4	審議事項	社会のための科学としての心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 実験社会科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	実験社会科学分科会は設置以来、さまざまな社会科学を広義の実験という手法でつなぐ実験社会科学の展開に向けてさまざまな学術活動を行っている。今期においてもこれまでの活動を継続し、さらには、計算社会科学などの社会科学における新たな流れとの有機的な連携を図る。
4	審議事項	・実験社会科学に関するシンポジウム、カンファレンス等の開催 ・マスタープランに関わる審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 排除・包摂と教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、第24期に引き続き、「弱者」を社会的に排除しない公正な教育および社会システムの構築に向けた課題の検討と提言を行う。 第25期では特に、1.コロナ禍によって生起・拡大しつつある社会的排除や教育格差の現状把握と課題解決への取り組みについて、2.「弱者」を教育システムにとどまらず社会システムに包摂するための各学校種における入(就)学前・在学中・卒業後の社会との接続について、3.「弱者」の排除と包摂に関わる国内外の社会課題の解決に向けた中等・高等教育(とりわけ教員養成教育)における市民性教育のあり方について、検討することを目的とする。
4	審議事項	1. コロナ禍の影響に関する現状把握と課題検討 2. 学校と社会との接続 3. 中等・高等教育における市民性教育
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：脳と意識分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	意識(心)と脳のかかわりの科学的解明は21世紀のサイエンスの目標である。意識と脳は、心理学、哲学、医学、情報学、ロボット工学など日本学術会議の第1,2,3部の先端研究分野と密接につながる学際融合的なテーマである。 本分科会は、これまで脳と社会的意識のかかわりを自他の協調、共感や競合を調整し、健全な社会性を育む「社会脳 social brain」と呼ぶ融合的な新学術領域にまで深め、近未来のスマート社会がもたらす諸問題が社会脳に及ぼす影響に新たな光を当てきた。社会脳が、自他の相互理解を通して、どのように社会適応を促し、また不適応を導くのかについて心理学、脳科学や情報学から検討してきた。 分科会では、社会脳を神経心理学、神経(行動)経済学、神経倫理学、神経法学、神経美学、神経哲学、臨床医学や発達障害学などの諸側面からとらえ、提言「融合社会脳研究の創生と展開」(2017)を刊行した。文系理系が交差する新たな学問分野を開拓し、その拠点として「融合社会脳研究センター」を創設することを目指している。学術会議の重点大型研究計画マスタープラン2020でもこの構想が採択された。
4	審議事項	脳と意識にかかわる先端研究を俯瞰し、新たな学問としての融合社会脳の発展へ向けて、その新学問領域の創生発展に向けて議論を深めると同時に、研究成果の社会還元を目指す「融合的社会脳研究センター」創設について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：健康・医療と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。しかし、心理学と医学の交流や連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。
4	審議事項	医学・医療と心理学の連携の在り方や健康・医療と心理学にかかわる諸問題を審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：心理教育プログラム検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、これまで5期にわたり、心理学教育による職業的アイデンティティの明確化、目標達成型の学士課程教育における心理学教育のスタンダードを構築する具体的施策について審議を重ねてきた。第22期日本学術会議の大学心理学分野の参照基準検討分科会において「大学教育の質保証のための教育課程編成上の参照基準：心理学分野」が確立されたが、それに基づき、学部・大学院における心理学教育の教育課程、我が国の高等教育における心理学教育のグローバル化の在り方、心理学教育における学士力評価を中心に、これに連なる専門的な資格の内容、心理学の市民性向上に向けた心理学教育を担当する教員の責務、国際バカロレア制度の導入が進行している中等教育の中の心理学教育の在り方といった問題を審議し、その具体的施策について提言することが、本分科会が企図するところである。また、学部・大学院における「公認心理師」養成カリキュラムおよび指定科目等がいか適正なものになり得ているかに関しても精査・検討し、社会及び学術行政等に対して必要な提言を行っていくものとする。
4	審議事項	これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 高大接続を考える分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	中等教育と高等教育をどのように接続するかは、常に課題であり続け改革が繰り返されてきた。大学共通テストの頓挫は、大学進学率が60%という時代における根本的な課題を改めて突き付けている。 本分科会では、1.入学者選抜という接点に焦点をあて、何をどのような方法で測定するのかという選抜の要件について、2.高校・大学と移行する生徒・学生の教育・学習の連続と断絶の問題について、3.大学のディシプリンと初中等教育の教科との関係の在り方(教員の教科内容知識の在り方を含む)について検討することを目的とする。
4	審議事項	1. 大学入学者選抜の要件の検討 2. 高校と大学の教育接続の検討 3. ディシプリンと教科との関係の検討
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 心の総合基礎分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	心理学の基礎研究の危機的状況を打開するために、明るい未来に向かって議論することからはじめて、幅広い基礎分野が協働して建設的な議論を継続していくことにより、総合的な心理学基礎教育ができるようになることを目指す。こころの理解のためには基礎研究は重要であり、盤石な基礎の上に応用的利用が可能な研究も花開く。優秀な研究者を育成するためには広い分野の研究理解と議論が是非必要である。公認心理師が基礎研究の若手育成に与える影響についての議論や、できれば若手基礎心理学研究者の将来についても議論をしたい。将来的には心の先端研究所のような、心の基礎研究について総合的に議論ができる場所を創りたい。
4	審議事項	心理学の基礎教育のあり方, 大学院の心理学教育や若手基礎心理研究者のキャリアパスについて等の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	広い分野からの参加を歓迎する ※新規設置

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：心の研究将来構想分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人間の心のしくみを科学的に理解し、その成果をさまざまな形で社会に還元していくために、心の研究はいま何をすべきかを検討する。心理学、情報学、医学・生物学、社会科学など多岐にわたる分野でダイナミックに進展している現代の心の研究を一体化させ、新しい学術の枠組みを創出するにはどうすればよいのか。心の研究の学問としての信頼性を高めるにはどうすればよいのか。また、あらゆる研究者が安心して研究できる環境を整えるはどうすればよいのか。このような心の研究の喫緊の課題に関して、実現可能な将来構想を提案する。
4	審議事項	1) 先鋭的で学際的な心の科学研究を推進するための戦略 2) 創造的な心の研究を持続的に発展させるための戦略
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国家資格である公認心理師については、制度が始まったばかりで、専門性や社会貢献について検討が十分ではなく、今後の改善が要望されている。そこで、本分科会は、公認心理師の専門性、社会貢献などについて、今後のあり方について検討し提言をおこなうことを目的とする。 検討する課題は、公認心理師の専門性を担保する制度、公認心理師の社会貢献を高める方略などである。 心理学関係者を中心として、公認心理師の活動の主要5分野（医療・教育・産業・司法・福祉）から広く委員を募り、心理学以外の分野から広く意見を聞くことにしたい。
4	審議事項	1) 公認心理師の専門性を担保する制度について（卒後研修や実習指導者養成など） 2) 公認心理師の社会貢献を高める方略について（職域拡大や待遇改善、社会に対する公認心理師の理解を深めるなど）
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・ソシオロジー分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	前期の本分科会では、西條辰義の提唱するフューチャー・デザイン（未来（たとえば 50 年後）の人間の視点から現在の社会をデザインする手法）を手掛かりとし、社会学の立場から社会の未来像を構想するとともに、フューチャー・ソシオロジーという新たな学問分野の確立を目指した。 前期の活動を踏まえて、今期では社会や個人のレジリアンスに注目し、現代におけるレジリエントな社会の構築をフューチャー・ソシオロジーの視点から議論する。
4	審議事項	1. レジリアンス概念の洗練 2. 現代におけるレジリエントな社会の構築に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会福祉学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会福祉学分科会は、社会福祉が直面している喫緊の課題への対応を検討することを目的とする。雇用の流動化や家族の多様化により、従前の法制度や支援が十分に機能しない領域や人々が増大しているなかで、新型コロナウイルス危機がさらなる生活不安や生活問題の憎悪をもたらしている。本分科会では、新たな危機に対応しうる社会福祉制度や支援のあり方を検討する。
4	審議事項	新たな危機（パンデミックおよびそれを含む複合災害）に対応する社会福祉制度や支援のあり方について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会・経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○社会学委員会 経済学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、ポスト工業化社会が直面する社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的として、平成21年以来検討を重ねてきた。このような中でコロナ禍に伴う社会の再編は、社会的包摂に関わる既存の課題を複雑化させつつ、新たな課題をも生み出している。そこで今期は、社会と個人の責任のありよう、雇用や教育のありかた等、領域ごとの課題を社会的包摂の視点から改めて整理・検討する予定である。
4	審議事項	社会的包摂に関連する概念や政策の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会統計調査アーカイヴ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会調査をめぐる環境改善、社会調査の質の保証、パソコン・タブレットを用いた調査方法の可能性、ビッグ・データの利用と課題、公的統計データの公開と活用、社会統計調査アーカイヴの充実、社会調査教育の在り方、個人情報保護とデータ利用の法的整備、国民の社会調査に対する理解と認識の向上などの検討を行う。これらの検討を踏まえて、質の高い社会調査を実施できる環境整備と調査データの有効活用のための方策を審議する。
4	審議事項	質の高い社会調査を実施できる環境整備 調査データの有効活用のための方策
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、第24期提言「社会的モニタリングとアーカイブ—復興過程の検証と再帰的ガバナンス—」において、復興過程を検証し、復興政策は時間経過とともに想定外や想定からのずれにあわせて微修正を行うことが必要であり、復興政策の制度設計にとっては、社会的モニタリングの導入と、それを支えるアーカイブの構築が不可欠であることを指摘した。 本分科会では、24期の提言を踏まえ、東日本大震災後の震災・風水害・コロナ禍なども視野にいれて、幅広い学術分野にまたがる災害・復興知を統合して、災害・復興政策に資する社会的モニタリングの方法とその適用可能性を具体的に検討する。 社会学委員会に設置されるが、幅広い学知を求める。
4	審議事項	災害・復興政策に資する社会的モニタリングの方法と適用可能性の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※第24期までの「東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会」から名称変更して事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期分科会の活動を踏まえた上で、これまでの社会理論を見直し、それらの再構築の方向性について議論を行う。またこれを通じ、現代社会をより良く理解するための、さらには社会の諸問題の解決にも寄与し得る社会理論の構築と発信をいかに行っていくべきかを検討する。
4	審議事項	1. グローバリゼーション、コミュニティ、近代化／後期近代化など、社会理論の核となってきた諸概念、ならびに関連する諸理論の再検討・再構築 2. 日本社会、あるいはアジア社会のリアリティを踏まえた社会理論の彫琢と発信の方策に係る審議に關すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会設置の目的は、世界に共通するジェンダー問題について、社会学のみならず分野横断的に検討し、具体的な政策提言にもつながる議論を進めることにある。日本はさまざまな側面においてジェンダー格差の大きさが目立っており、問題の深刻さについて疑う余地はない。たとえコロナ禍によって一時的に移動が制限されていても、グローバル化の波がなくなるわけではなく、新たな包摂型の未来を構築する上に、分野横断的にジェンダー不平等についての研究を進めていく必要がある。本分科会は第24期からの継続となるが、多層的、多角的なジェンダー問題をさらに掘り下げる上にも、第25期での設置を提案する。
4	審議事項	1. ジェンダー不平等の現状把握 2. ジェンダー政策に関する検討 3. ジェンダー格差の国際比較
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：Web 調査の課題に関する検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期に Web 調査の長所と短所を踏まえた上で有効に活用することを提言「Web 調査の有効な学術的活用を目指して」を発出した。提言では、主に調査対象者がパソコンを用いて調査に回答することを中心に Web 調査の特性を検討した。 しかし、その後、スマートフォンや GPS データの活用により新たな Web 調査、より一般的にはデジタル調査の可能性が開けることが分かってきた。 そこで本分科会では、このようなデジタル調査の長所と短所を踏まえた有効活用について議論する。
4	審議事項	1. デジタル調査の在り方についての学術的検討 2. デジタル調査の有効活用の方策 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期に、これまでともすればそれぞれが孤立したものとなりがちであった分科会活動の緊密な連携を図り、より効率的に高い成果を挙げる方策について検討するために設置された。今期でもこの方針を踏まえて、社会学分野全体の課題である、社会学関連学協会の連携、学際化、国際化、社会的認知の向上、研究倫理、若手研究者支援、社会学の高校教育への導入などについてもさらに検討を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 社会学個別課題研究の連携 2. 関連学協会との連携、学際化、国際化等、設置目的に関わる事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：中高大歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第25期に始めに行うシンポジウム「大学入試改革と歴史系科目の課題」(日本歴史学協会との共催)を準備・開催するために暫定設置した「中高大歴史教育の分科会」(設置期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日)の活動を発展・継続させて、中学校・高校・大学の歴史教育全般を対象にして、そこに生起する諸問題について議論することにした。設置期間は令和5年9月30日まで延長する。
4	審議事項	1. 中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景について 2. 歴史教育における中高大連携問題について 3. 提言の発出 4. その他
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUHPST分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際科学史技術史・科学基礎論連合（IUHPST/DHST、および、IUHPST/DLMPST）に加盟し、日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的レベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること、および、国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。
4	審議事項	1. 国際科学史・科学基礎論連合（IUHPST）への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	博物館・美術館等(博物館相当施設、類似施設を含む)は 社会教育上の機能を担う文化施設として、地域に即した柔軟なサービスを提供するとともに、学術・芸術資料という自然・文化に係わる人類共通の遺産を収集・保管・展示し、調査研究、教育普及活動等を通して未来へと確実に継承する方法を考案・開発する使命を帯びている。その運営は単に経営の効率化の観点からでは行なうことのできない点が多い。また、収蔵品の展示の仕方についても利用者の視点にたって検討する必要がある。 経営的な観点が優先されて、これらの問題が軽視されることのないような組織運営のありかたを日本学術会議として発信し、博物館の健全な発展に寄与するために、本分科会を設置したい。
4	審議事項	博物館・美術館の組織運営、社会における有用性などについての検討に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学や技術の発展の社会的意義は、ますます大きなものになっており、それと同時に科学・技術の発展の仕方や社会との連関の諸問題を扱う学問領域としての科学史、技術史、科学基礎論といった分野の急速な充実と発展が求められている。本分科会の目的は、諸自然科学と諸文系科学との境界領域問題をはじめ、社会と科学・技術の間の問題、科学・技術の社会内における発展の仕方の問題等を歴史的に分析し、また現代社会における科学・技術のあり方の諸問題を究明するために、諸科学分野と連携して、可能な対策を審議することを目的とする。
4	審議事項	科学・技術の社会における展開と、その諸問題を歴史的理論的に解析し、必要な対策等の諸問題を審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・
地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：アジア研究・対アジア関係に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 言語・文学委員会 哲学委員会 地域研究委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	わが国におけるこれまでのアジア研究の蓄積を継承すると共に、これをさらに深化・発展させ、国際的発信、アジア諸国の研究者との交流、域内における対話・相互理解の促進につなげる方途をも検討していく。 諸地域間の交流・一体化の傾向が進む昨今、世界のさまざまな文化・思想・歴史経験に対する理解を深め、対話を促進することが必要となっているが、わが国が今後の世界における自らの位置を見定め、平和な文化国家としての未来を築いていく上で、アジア諸国との相互理解はとりわけ重要である。アジアの社会・文化に関する学問研究、わが国とアジア諸国が辿ってきた歴史(戦争や植民地支配を含む)をめぐる真摯で客観的な認識は、こうした相互理解、対話や和解の礎となるものであり、持続的努力を行なっていきたい。また、このような問題意識を踏まえた上での、新しい「アジア学」の可能性、アジアとわが国との新たな関係性のあり方を探っていく。
4	審議事項	アジア研究の深化・充実と対アジア関係の発展をめぐる諸課題を検討し、必要な対策等を審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：文化財の保護と活用に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	文化財は、人々の長い営みの中で生まれ、各地で今日まで伝えられてきた国民共有の財産である。人口減少に向かい、コミュニティの姿が大きく変わろうとしている 21 世紀の日本社会において、各地の文化財は、地域住民の心のよりどころとして大きな役割が期待されている。一方で、近年、観光利用を通じた文化財の経済的ポテンシャルをより重視する性急な動きが顕在化しつつある。 文化財の未来への確実な継承のために、その保護と活用のあるべき姿を検討・提示することを目的として、本分科会を設置する。
4	審議事項	文化財の未来への確実な継承を実現するために、その保護と活用のあり方についての審議に関すること。
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在も恒常的に発生し続けている文書(記録)は、公文書・私文書を問わず将来の歴史資料となる。その何を残し、何を廃棄するかを選別し、これらを保存・管理・公開する任務を担う人材をアーキビストといい、こうした仕組みをアーカイブズ制度という。この制度が歴史研究にとって重要な意味をもつことは言を俟たないが、我が国のアーカイブズ制度は国際的に最も後発で、整備が遅れており、社会的認識も十分ではない。そこで、本分科会では、(1)すでに歴史資料として認識されている古文書などの保存・管理・公開の問題点を十分に検討するとともに、これとあわせて(2)将来の歴史資料となる現用文書も含めた保存・管理・公開に関して、いま何が問題となっているのか、を検討していきたい。
4	審議事項	1. アーカイブズ制度の改善に向けて 2. 私文書の保存・管理をめぐって 3. 被災資料の救済・保全をめぐって 4. 日本学術会議資料の保存・管理・公開に関して 5. その他
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議(CISH)の日本国内委員会(Japanese National Committee)として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史家会議等の二国間会議の運営に参画する。これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史認識・歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	グローバル化の一方、社会の分断が進む現在、この状況に対応した歴史の認識方法や次世代への歴史教育のあり方が問われている。こうした歴史認識、歴史教育については、多様な組織で議論されている実状を踏まえ、それらの成果を集約しつつ、新たな問題提起の必要性が要請されているといえる。また、これらの諸問題について、分野や時代に囚われることなく広い見地から審議し、検討すべき課題とその方向性を明らかにしていくことは重要な現代的課題である。こうした役割を果たすために本分科会を設置する。今期は、前期に引き続き、広く歴史教育を取り巻く制度的問題についてさらに議論を深化させるとともに、波及する問題について新たな課題設定と審議を進める。
4	審議事項	・現在の歴史教育を取り巻く制度的問題 ・グローバル化と分断化の時代における歴史認識・歴史教育のあり方
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史学とジェンダーに関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代の世界においてジェンダーの視点の導入が社会・経済・政治・文化全体の健全な発展にとって不可欠であることは広く認識されつつあるが、この分野におけるわが国の取り組みは依然として充分とは言えない。ジェンダーの問題の重要性を人類社会の歴史経験に基いて丁寧に検証し、教育を通じて社会と国民生活に浸透させ、確かなジェンダー意識を備えた次世代を育てていく上で、歴史学の果たすべき役割は大きい。本分科会ではジェンダー視点を導入して歴史学という学知を再構築する方法、学校教育のみならず社会教育も含めた歴史教育におけるジェンダー視点導入のあり方等について検討し、その成果を社会と国民生活に発信する方途を探る。
4	審議事項	・新たな高校歴史科目へのジェンダー視点導入のあり方 ・ジェンダー史の視座の必要性に関する学際的な検討
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

地域研究委員会・地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地理教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	自然環境と人間活動との相互関係を研究対象とする地理学は、「文・理の二分法を乗り越えた新しい統合的・融合的知識の必要性（2001年日学声明）」に答える重要な視点・方法を提供することができる。その基礎を国民が広く共有できるには、地理教育に期待するところが大きい。本分科会は、初等・中等教育における地理教育のあり方について多面的に検討し、さらに、大学の編成・構成の多様化が進む中での文理融合の地理教育の推進にも資する有効な指針を示すことを目的とする。これらの分野に精通した会員・連携会員の多くは、主に、第一部地域研究委員会と第三部地球惑星科学委員会に分かれて所属しているため、この両委員会の下に単一の分科会を設ける。 本分科会においては、近隣地域から地球全体にいたる様々な空間スケールで発現している自然的・人文社会的諸現象とその相互関係、及びそれらを表現する地図・地理空間情報を扱う、持続可能な社会づくりに向けた地理教育のあり方について検討し提言を行う。
4	審議事項	1. 新しい時代に相応しい初等中等教育、高等教育、生涯教育における地理教育の内容と教育体制の改善 2. 文理融合教育普及のための地理学及び隣接諸分野との協働の推進 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球環境変化の人的側面（HD）分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IHDP（(地球環境変化の人的側面研究計画)を含む地球環境研究の国際的枠組は2015年にFuture Earthの下で再編成され、傘下にあったコアプロジェクトの多くはミッションを再定義し、研究の発展的継続に取り組んでいる。当分科会は23期途中にIHDPをHD(Human Dimensions)に変え、「地球環境変化の人的側面(HD)分科会」と改名し、それらの活動を支援している。Future Earthでは従前以上に人文社会科学分野からの研究が強化される方向にあり、HD的な研究は重要性を増している。多くの人文社会科学者を含む広範な領域の研究者と連携しつつ、Future EarthおよびSDGs(国連持続可能な開発目標)に対応した学際的・超学際的地球環境研究・教育の推進と社会貢献の諸課題に取り組む。
4	審議事項	1. 地球環境変化の人的側面研究・教育の深化と振興。 2. Future Earth、SDGs等の持続性国際プログラムへの貢献。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域研究基盤強化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日の世界は大きな変化の時代を迎えており、既存のイメージにとらわれない新たな世界や地域に関する認識枠組とそれを可能にする知的システムの構築が切実に求められている。このような要請に応えるため、様々な国や地域に関する地域研究(area studies)の基盤の強化が急務となっている。本分科会では、第24期に発出した提言を踏まえ、地域研究に関わる研究・教育機関の連携を深め、基盤の強化に向けた具体的な検討を行うことを目的とする。とりわけ、多様な対象を持つ地域研究が共有する方法論や認識枠組みの検討、国や地域を超えた対話と学際的連携を可能にする方策、次世代研究者の育成、国際的なネットワーク形成に向けた検討を進める。
4	審議事項	地域研究に関する研究・教育の連携体制構築のための方策及び学際的・国際的連携の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域情報分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地域情報の交流を通して異文化相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和的な国際社会の構築には欠かすことができない。その為、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信していく持続的仕組みが不可欠である。現在、地域研究分野などで地域情報のデータベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。そこで本分科会では、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を検討し、国際理解に資するような社会的提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	国内外の多様な地域情報の分析に基づく、社会に向けた適切な情報発信のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：人文・経済地理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地域研究には、特定の地域の焦点をあて、歴史・政治・経済・文化などの諸分野を深く研究する地誌学的視点と、これらの分野に関する多様なトピックを、地域間比較を通じて研究する系統地理学的視点がある。本分科会は、主に後者の視点から、グローバル化や人口減少が進展している現代日本における人文・経済地理学的な諸課題を、地域間の比較作業を通じ俯瞰的に検討する。さらに、大都市圏、地方圏、少子高齢化、産業・経済、生活・文化などに関する様々な諸課題を洗い出し、その解決策を提言することを目標とする。
4	審議事項	ウィズ・コロナ、ポストコロナの下での地方創生や国土政策のあり方に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会のグローバル化、そしてウイズコロナ時代にあって、むしろローカルな地域資源のもつ重要性が高まっている。地域学は、地域の文化や歴史、産業、自然環境などを地域資源と考え、地域の環境保全と振興の調和のもとに、生活の質的向上と安全安心な地域の実現を住民の視点から実証的に研究する複合分野であり、地方創生時代の要請により急速に発展しつつある。本分科会では、地域学に関係する地理学、文化人類学、民俗学、地域経済学、地域社会学等の研究者と、グローバルかつコロナ時代における地域およびその振興策のあり方、さらに地域の実情を深く理解した人材育成の仕組み等について審議を重ね、地域学の視点から提言する。
4	審議事項	地域およびその振興策のあり方及びコロナ禍での地域の実情を深く理解した人材育成等に向けた課題に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名： アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年のグローバル化や国境解放の進展の下で、欧州および東アジアの地域統合が進展し、TPP や FTA、RCEP や AIIB、一帯一路構想を始め様々な地域での経済協同が進展している。一方、境界線をめぐる対立、歴史認識、北朝鮮問題など、古くてかつ新しい課題も登場している。こうした状況に鑑み、本分科会は、欧州やアジアの地域研究者によって、地域統合・地域協力及び対立の具体的現状についての情報を持ち寄り、地域統合の諸相を整理するとともに、学術的なネットワークを構築する方法を検討する。 とくに、具体的な課題克服とその解決に向けた政策化について提言を行うことを目指す。
4	審議事項	1. 各地域や地域統合を研究対象とする研究者により、21 世紀の地域統合研究を発展させる基盤づくりについて検討する。 2. 各地域を研究対象とする学術団体とも連携・共同しつつ、国際的ネットワークを構築する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：「グローバル化と法」分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本も他の主要国と同様に、グローバル化を推進してその成果を享受しつつ、その負の側面にも対処するため、国際条約および国内法の整備を進めてきている。貿易や投資の自由化およびタックス・ヘイブンや各種の国際犯罪への対処はその典型である。日本法の真の国際化をどう進めるか、そのための環境整備(法学のあり方を含む)はどうあるべきかについて明確かつ具体的な指針を示すことは、法学徒の重要な任務である。また、グローバル化の負の側面についても、その内容を正確に把握した上で、法的な対応のあり方を検討する必要がある。さらに法学分野での重要な国際貢献である法整備支援のあり方も検討する。
4	審議事項	グローバル化が進行する将来における日本法および日本の法学のあり方並びにそのために必要な施策
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー法分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ジェンダー法学会等を中心とした活動により、法学分野の諸課題のジェンダー視点による再検討が進められてきたが、なお、課題は多い。とくに、ジェンダー法研究者の育成やジェンダー法学教育のあり方については、いっそうの検討が必要とされている。日本学術会議では、第一部を中心に領域横断的な「ジェンダー研究分科会」(仮称)の設置が予定されており、それと連携して活動するためにも、ジェンダー法分科会を設置して法学の観点からこの問題を検討していくことが必要である。
4	審議事項	1. ジェンダー法学教育・ジェンダー法研究者育成の課題 2. ジェンダー法研究方法論の検討 3. 学術分野とジェンダーに係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名： IT 社会と法分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	この分科会は、かねてから設置されていた「IT 社会と法分科会」を承けて、現代社会における様々な領域における IT 化に伴う諸問題について、引き続き検討するために設置するものである。 現代社会における IT 化の問題は、本来的には学術会議全体で取り組まれるべき課題であるが、本分科会は、法学的な観点から IT 化(近時では ICT 化)の諸問題を検討する。なお、問題の性質に鑑み、法学以外の分野からの参加も期待したい。 現在、日本の行政や司法等の分野では IT 化が進められているが、欧米諸国と比較してかなり後れをとっている分野も少なくなく、各種手続等の電子化に伴う諸課題をはじめ、IT 化に伴うプライバシー・個人情報の保護や、巨大プラットフォームの規制、AI 関連問題等、重要な課題も存在する。しかし、専門領域横断的な研究は必ずしも十分に行われていないのが現状である。そこで、学術会議の特質と機能を生かし、具体的な提言等の公表に向けて議論と研究を進めたい。
4	審議事項	行政や司法領域における IT 化に関する諸問題検討を中心に審議を行う(なお、そのほか、真に利用者の視点からの制度の構築・維持・発展、利用者のプライバシー・個人情報の保護の確保、GAFA に代表される巨大プラットフォームの規制やそれらとの関係形成のあり方、AI 関係問題等に関する法的な諸問題をも審議したい。)
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会と教育における LGBTI の権利保障分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	LGBTI (性的マイノリティ) の権利保障は、国際社会でも重要な課題の1つである。しかし、日本では法的対応が遅れており、社会的差別が存在する。本分科会では、現状調査と国際比較調査を通して、LGBTI の権利保障のあり方について審議する。審議結果はシンポジウム及び提言の形で公表することをめざす。さまざまな側面から課題を検討するためにも、法学分野以外からも、医学・心理学・教育学・社会学などの分野から広く会員・連携会員の参加をいただきたい。審議の課題はおもに以下の3点とするが、審議の進行にあわせて、さらなる課題もあわせて検討する場合がある。 (1) 第23期に出した提言のフォローアップ (2) 教育現場における LGBTI の生徒・学生に対する対応についての現状調査・国際比較・対応指針案の検討・作成：教育現場では、LGBTI の子どもたちに対するいじめや偏見への対応に混乱が見られる。このような事態を改善するためにも実態を把握し、緊急に何らかの統一的指針が示される必要がある。 (3) LGBTI に対する社会的差別の解消と権利保障に向けての法的課題の検討：LGBTI に対する蔑称の根絶、就職・集団所属における差別の撤廃に向けた課題の検討、ダイバーシティ推進の一環として LGBTI の権利保障をはかる企業等の事例検討、同性カップルの生活共同体の権利保障についてなど。
4	審議事項	1. 第23期に出した提言のフォローアップ 2. 各種調査・ヒアリング 3. 国際比較 4. 政策提言の作成 に係る審議に関すること

5	設 置 期 間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備 考	※事実上24期からの継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ダイバシティ・インクルージョンが具現化していくこれからの社会に生きる「能動的な世界市民」を育成するためには、「市民性（シティズンシップ）」を涵養する教育が欠かせない。当該「市民性」の基礎となるべき「新しい教養（市民教養）」には、①ジェンダー平等、②承認と包摂（多文化共生）、③持続可能社会などに関する十分な知識と深い理解が不可欠である。そして、これらの課題に関する法的リテラシーの向上は、広義の法学教育に共有されるべき課題といえる。 広義の法学教育としては、(a)一般的・基礎的な「法教育／法学教育」（中学・高校の公民教育、大学教養教育、市民のための生涯教育）、(b)法学部・法学研究科における専門教育としての「法学(専門)教育」、(c)法科大学院等における「法曹養成教育（継続教育も含む）」の三種が考えられる。 これまで日本学術会議では、法学専門教育や大学教養教育、高校教育の課題が論じられてきた。また、「分野別質保証のための参照基準（法学）」では、法学専門教育と教養法学・市民の法教育を連動させる必要性が指摘されている。法学専門教育や法曹養成教育（継続教育も含む）においては、「市民性」涵養教育は「高度教養教育」という観点から論じられうる。 本分科会では、これらの議論をふまえて、上記三種の法学教育を統合する概念として、ひとまず「法学教育システム」（広義の法学教育）という枠組みを設定し、「市民性」涵養という共通課題に即した一貫的・体系的な法学教育システムを構築するための課題や方向性について検討・審議したい。 分科会では、実定法学・基礎法学・ジェンダー法学・法実務のそれぞれの専門家が互いに協力しながら教育の各段階における法学教育の内容を見直しつつ、新しい方法論を開発することをめざす。幅広い審議とするためにも、教育学・政

		治学分野の会員・連携会員にもぜひ参加協力をお願いしたい。審議結果については、公開シンポジウムならびに提言の形で公表することをめざすものである。
4	審 議 事 項	1. 第 24 期の活動のフォローアップ 2. 「市民性教育」として法学教育システムを構築するための課題・条件等 3. 国際比較調査等 4. シンポジウム開催・提言作成等に に係る審議に関すること
5	設 置 期 間	令和 2 年 1 0 月 2 9 日～令和 5 年 9 月 3 0 日
6	備 考	※事実上 2 4 期からの継続

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：セーフティネットと法分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、自然災害や経済危機が雇用や社会生活に大きな影響を与えている中で、雇用や多様な働き方におけるセーフティネットの再構築を法的側面から検討することを目的としている。今期の重点は、現在進行しているコロナ禍（新型コロナウイルス感染の拡大）について、現状分析、法的課題、その解決方策、とりわけ立法政策について分析・検討したい。対象分野は、雇用、社会保障、教育、その他の市民社会・生活であり、法分野としては憲法、労働法、社会保障法、教育法、ジェンダー法などが対象となるが、他の関連分野の協力も得たいと考えている。 今までもこのテーマについて分析してきたが、残念ながら提言までつながらなかった。今期は、提言に結びつく検討を行いたい。
4	審議事項	ポスト・コロナに向けた働き方とセーフティネットの在り方についての検討と具体的な提言
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続 24期「セーフティ・ネットとあり方を考える」分科会

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：生殖補助医療と法分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	「生殖補助医療と法分科会」は、第23期まで、法律的な観点から生殖補助医療が提起している様々な問題を検討してきた。第24期は休眠となったが、その間に新たな問題や新たな法状況へと変化が見られる。例えば、2017年に中国でヒト胚へのゲノム編集による子が誕生し、日本でも2019年に「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」が策定され基礎研究に関するヒト胚へのゲノム編集が認められた。また「子宮移植の臨床研究に際しての指針」にもとづく子宮移植の臨床研究計画案が2018年に研究機関から提出されている。これは一例であるが、このような医科学の速い動きに対して、法律の観点からの検討は喫緊の課題である。 生殖補助医療の問題は学術会議全体で取り組まれるべき問題であるが、本分科会は、まず、法律的観点から生殖補助医療の諸問題を検討することにする。しかし問題の性質に鑑み、法学以外の分野からの参加もエンカレッジしたい。 また生殖補助医療には、上に上げたテーマだけでなく、代理懐胎、AID 児の親子関係、出自を知る権利、卵子提供、凍結精子による死後受精、出生前診断、着床前診断、同性カップルに対する生殖補助医療の拡大、さらには生殖補助医療規制における法律の役割など、多くの問題がある。分科会の最初に研究のロードマップを作り、第25期の間に組織化された研究を行うことを目指すこととする。
4	審議事項	生殖補助医療技術が日本の社会及び法制度に及ぼす影響
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：リスク社会と法分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会は様々なリスクに囲まれているが、この分科会では、法学を中心に多様な分野からこの問題を扱いたい。特に、医療・環境、AI、プラットフォーム、自動運転、原発など現在生起し又はしつつあるリスクに対し、民事法(不法行為法、差止法)、行政法、刑事法等種々の分野を対象として、どのようにその抑止と受容がなされているか、また、なされるべきかを考察することを研究の目的とする。多様なリスクの特性や構造の分析を踏まえ、行政規制、不法行為法(及び差止法)、刑事責任、さらに、ソフトローとしての自主的取組の可能性と限界を考え、立法論にも及びたい。また、リスクの問題はかつて法哲学会でも扱われており、法哲学からのアプローチにも期待したい。
4	審議事項	現代社会における様々なリスク、具体的には、医療、環境、AI、自動運転等のリスクに関する責任の在り方を検討する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：政治思想・政治史分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	政治学研究には、政治や社会が本来いかにあるべきかを考え、現実の政治や社会がめざす方向性を検討する視点がある。本分科会は、こうした視点に立った政治思想・政治史研究に基づく見解や主張を多角的に検討し、さまざまな課題を抱える現実の政治社会に対する提言を行なうことを目標としている。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における政治思想・政治史教育のあり方についても検討し、必要な提言を行なうことにしたい。
4	審議事項	1. 個人と社会のあるべき関係など政治現象に関する思想的課題 2. 高等教育機関及び地域・社会における政治思想・政治史教育のあり方に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名： 比較政治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	1名の会員と10名以内の連携会員
3	設置目的	世界と日本の政治・経済・社会を比較政治の視点から検討し、現代の諸問題克服を探
4	審議事項	各国政治・経済・社会の現状の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：行政学・地方自治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行政学・地方自治の研究は、日常の市民生活に直接影響を及ぼす国・自治体の行政活動を対象とする。日本は、国と地方合わせて200兆円を超える行政活動を行っており、1,000兆円をはるかに超える公的債務残高を抱えている。簡素で効率的だが、有効で応答的な行政システムが求められている。危機管理、中央と地方、執政との関係、市民との関係、省庁制、府県制、大都市制度、公務員制度等の制度や組織の問題から、政策決定や公共経営等の運営の問題まで、多くの改革課題が山積している。そのため行政学・地方自治分科会を設置して、望ましい行政システムについての研究を進め、公開シンポジウムや必要な政策提言等を行うことにしたい。
4	審議事項	1. 公開シンポジウムに関する事 2. 政府への提言・報告、記録等に関する事 3. その他
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名： 政治過程分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、現代の内外の政治過程、すなわち諸制度・諸組織・政治的アクターの相互作用プロセスに着目し、望ましい政治のあり方について実証的に研究・報告・提言を行うことを目的とする。政治過程研究は、民主制を含む様々な政治体制が抱える課題に対して、政治のダイナミクスの中で課題の原因を探求し、改善の方向性を提示することを目指すものである。そのために、適切に情報を収集し、分析の方法論を発展させ、制度設計に資する知見を提供する。今期はとりわけ、我が国の民主主義や地域社会の活性化を促す施策の審議に重点を置く。
4	審議事項	上記の設置目的に従い、現代の政治過程の課題や改善策について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：IEHA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である International Economic History Society (IEHA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元する。
4	審議事項	IEHA の運営、特に 3 年に 1 度、IEHA の主催で行われる世界経済史会議の運営、および日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について審議する。
5	設置期間	令和 2 年 1 0 月 2 9 日～令和 5 年 9 月 3 0 日
6	備考	※事実上継続

経済学委員会・環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・デザイン分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 環境学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球システムは、産業革命以降の人類の活動の結果、過去一万年続いた安定状態(完新世)から、人類の生存基盤を危なくする激変の時代(人新世)に変わったといわれている。この変動を起こしたのが現世代の便益を優先する市場と民主制であり、将来世代の well-being を視野に入れ得ていない。さらには、これらを基礎とする社会制度においては、崩壊する地域社会、巨額な財政赤字、社会インフラの維持などの問題にも対処し得ていない。現在の意思決定や政策実現にあたって、存在しない将来世代を取り込み、市場や民主制に変わるないしはそれらを補う新たな社会をデザインする研究が要請されているものの、従来の枠組みでは対処しきれていないのではないのか。本分科会においては、社会システムの変革のための新たな枠組み（フューチャー・デザイン）を構築するにあたり、文系・理系の枠を超えた研究者に参加を要請し、従来の研究の整理と共に今後何ができるのか、何をすべきなのかを問いたい。
4	審議事項	持続可能な社会のデザイン（フューチャー・デザイン）のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年、米国流の業績評価方法が、日本における経営学分野（経営学・商学・会計学の領域）においても普及してきており、その弊害として、若手研究者がグランドセオリーのみならず中範囲の理論よりも、研究対象を限定した短期的な研究計画に取り組む傾向が現れてきている。また、そのような評価方法の変化は、大学院生の研究姿勢に強い影響を与えている。 当分科会は、実証・実験を重視する自然科学的「科学性」という点で経営学分野における実証研究に意味があると考えているが、同時に、日本のこれまでの経営学分野における「体系性」を重視した研究（歴史研究も含む）も失われるべきではないと考えている。 当分科会は、経営学分野における「体系性」を考慮し、長期的な展望に基づく評価方法の提示を目的としている。
4	審議事項	報告文案の作成及び査読対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

経営学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：サービス学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経営学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年の情報通信技術の進展や社会のデジタル化によって、市民はサービスの受容者であるだけでなく、提供者として望ましいサービスの質や設計そのものに積極的に関わっている。24期(前期)は、サービス化する社会の中で、市民も含めた個人が主体的に活躍するために涵養すべきサービス学の鍵概念と考え方を提示し、高等教育機関においてサービス学を体系的に教育する実装方法について提言(令和2年7月7日発出)としてまとめた。ただし、望ましいサービス化社会の構築は、当然のことながら教育のみで実現できるものではない。サービス学の知識や考え方が実際の社会の中での確に実装されることが求められる。そこで今期は、サービス学の社会実装上の課題を整理し、その方法と必要な体制等を提言としてまとめることを目的とする。
4	審議事項	望ましいサービス化社会構築におけるサービス学の社会実装方法と必要な体制等に係る審議に関する事
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：SDGs と経営実践・経営学・経営学教育を検討する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	2015年にSDGsが国連で採択されて以来、企業・組織経営においてもSDGsに積極的に取り込むことで企業価値の向上につなげていこうとする取り組みが急速に増えている。しかし、SDGsは環境、社会、経済の持続可能性の実現に必要な多様な目標から構成されており、これらは相互に複雑な関連性をもち一体不可分であること、解決のためには、領域横断的なアプローチと統合的な対応が必要となる。本分科会では、SDGsのこのような趣旨を踏まえた上で、企業・組織の経営実践、経営学、経営学教育のあり方を学術的側面および実務的側面から広く検討し、経営実践上の課題とその対応方法、および、それらを踏まえた経営学とその教育方法を提示する。
4	審議事項	SDGs 経営の実践のあり方、および、経営学とその教育方法に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：A I ・ I T等の普及による経営実践・経営学・経営学教育への影響を
検討する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	AI・IT等の先端技術が普及したデジタル・トランスフォーメーション(DX)時代において、日本では人口減少、少子高齢化が加速し、産業毎に人手不足と人余りの2極化が進むなど、種々の問題が顕在化している。本分科会では、ライフスタイル、ワークスタイルの変容に伴う人間の役割を再認識し、高度な情報技術活用に基づく人間中心社会における、経営資源配分の適正化、企業・組織能力の向上、ビジネスエコシステムの持続・発展の両立などの課題とその解決策を、広義の経営学の観点から検討する。実施に際して、理論・フレームワークと実践・具体的事例の両面から活動を進め、経営系専門分野や当該関連分野における教育研究の深耕に貢献する。
4	審議事項	企業・組織における人とAI・ITの役割分担に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

経営学委員会分科会の設置について

分科会等名：新型コロナウイルス感染症による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	新型コロナウイルス感染症の効果的な治療や予防の手段は未だ開発途上であり、たとえそれらが開発されても、それで以前の生活に戻ることができるのか、あるいは戻ってよいのかなど問題は続く。そうした with コロナあるいは after コロナの時代において、経済活動に直結する経営実践、経営学、経営学教育の在り方はどのようにあるべきか。 こうした問題意識に立ち、本分科会では、新型コロナウイルス感染症の経営実践、経営学、経営学教育へのこれまでの影響について実態把握に努めるとともに、今後の中長期にわたる影響の見通し、予想される構造的な変化、それを踏まえての経営実践、経営学、経営学教育の在り方などについて検討する。
4	審議事項	新型コロナウイルス感染症が経営実践、経営学、経営学教育に与える影響とそれへの対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※新規設置

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：動物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多様な動物が様々な環境に適応しながらつくりだされてきた過程や、それぞれの動物が示す様々な生命現象の仕組みについて、分類、系統から生化学、分子生物学まで幅広い視点にたって総合的に研究するのが動物科学である。こうした動物科学を推進・振興するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。
4	審議事項	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：細胞生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	細胞生物学は、生命科学の中核をなす重要な研究分野である。この分野のさらなる発展を期し、関連する学協会等及び研究者の連絡・連携を促進し、調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。日本学術会議内の関連する他の分科会とも連携を行う。
4	審議事項	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学協会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 植物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 農学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	植物は、長い年月をかけて緑の地球環境を作り出し、人類を始めとする多くの生物の生存を支えている。しかし、近年の地球環境の悪化は、植物のみならず人類の生存をも脅かしている。地球環境の悪化を食い止め、地球の持続的発展を可能にするためには、その主人公である植物の深い理解とそれを通して得られる、植物の有効利用が欠かせない。そこで、植物研究の発展について議論をすると同時に、広く市民との対話を通じて議論を深め、地球環境問題や食糧問題解決に向けて政府への政策提言につなげる道を模索することを目的として、一貫性のある植物分科会を設置して対応することが必要である。
4	審議事項	植物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：生物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物科学学会連合、生物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。
4	審議事項	生物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会
分科会の設置について

分科会等名：遺伝資源分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝資源とは研究開発の材料として用いられる動物・植物・微生物の生物系統、集団、個体、組織、細胞、遺伝子(DNA)を含めた総称である。生物学にとどまらず、医学、農学、工学、薬学など基礎から応用まで広く生命科学の基盤をなすものである。平成29年8月20日に、生物多様性に関する国際的な取り決め「名古屋議定書」が我が国において効力を生じたことから、提供国等からの信頼を獲得し資源を円滑に取得して学術や産業に活かすために、大学や研究機関等における遺伝資源の取り扱いを適切に行うことが求められている。また、名古屋議定書にデジタルDNA配列情報を含めるべきとする意見が資源提供国から提案されており時宜を得た議論を進める必要がある。 本分科会は、関係の事業活動や学協会と連携して遺伝資源の整備活用方策や遺伝資源の取り扱いについて審議・提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 遺伝資源の整備活用方策の検討 2. 名古屋議定書における遺伝資源の取り扱いの検討に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学・統合生物学合同委員会分科会の設置について

分科会等名：海洋生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海洋(淡水域を含む)生物は、基礎生物学の研究対象であるだけでなく、水産資源としての研究・開発対象として、応用生物学上の意義も極めて大きい。さらに、2019年のS20提言にもあるように、海洋環境が危機的状況にある中、海洋生態系の調査研究は、極めて重要である。 そのため、学術研究対象として、一貫性のある分科会を設置して対応することが必要である。
4	審議事項	海洋生物学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUBS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	UNESCO 傘下の国際科学会議 ISC に所属する国際生物科学連合 IUBS の国別会員である日本として、IUBS の事業を支援するための対外および国内活動を検討、立案、実行する。IUBS は生物科学全般及び生物学を通じた社会教育の充実を主な目途としており、設置を申請する分科会は国を代表する受け皿である。日本はこれまで IUBS 分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。24期には武田洋幸委員が会長、西田治文委員が国代表をつとめ、令和2年7月の第33回総会で村上哲明委員が新役員に当選した。さらに次期第34回総会の2022年日本開催が決定したため、国際的責任も増しており、継続した活動が不可欠である。
4	審議事項	1. IUBS の計画に呼応した国内活動の奨励と実践 2. 2022年総会の準備と実行
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：遺伝学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝学は、実験と統計・理論解析により生命現象、主として継承と多様性、を研究する学問である。対象はヒトから動物、植物、微生物と広く、また、対象の階層も分子、細胞、個体、集団、環境と幅広い。生物学から医学、農学、工学まで生命科学のあらゆる分野に関わる学問である。 ゲノム編集などゲノム科学的進展に伴い、ヒト集団や多様な生物への遺伝学的手法の適用範囲が格段に広まったことを受け、基礎から応用まで一層の遺伝学研究推進をはかる必要がある。このための推進方策やそれに必須である遺伝学の教育、さらには社会への説明のあり方などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携を通じて遺伝学の推進をはかることを目的とする。
4	審議事項	遺伝学分野の学協会との連絡や連携、遺伝学分野の発展を期するための調査と審議、並びに社会への情報発信に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： ゲノム科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ゲノム科学は、生命科学の基盤として、基礎生物学から農学、医学、薬学、バイオテクノロジーまで幅広い分野の発展に関わる学問であり、また、遺伝子組換え作物や個人の遺伝情報の扱いなど、社会との接点についての検討も要する分野である。本分科会は、我が国のゲノム科学研究の推進とそれに伴う社会との接点の諸問題を、アカデミアの立場から専門家として検討し、適切な見解・提案を出すことを目的とする。
4	審議事項	ゲノム科学の推進について関連学協会と連携して検討し、あわせてゲノム科学と社会との接点についての調査・審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会
分科会の設置について

分科会等名：生物リズム分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会 心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、地球環境の一日や一年という周期性に対応して生物が示す多様な振動現象や、これが多様な生物の活動に及ぼす影響をその本質について議論し、生物リズム分野の研究者が今後の協力体制を検討する。生物リズム研究は、わが国が世界をけん引する優れた成果を上げている領域であるが、基礎医学・社会医学・臨床医学をはじめより広く数理学、物理、化学、工学などとの連携を検討する。 一方、現代社会では一日を通して強い照明が生活環境に溢れ、ヒトの生活の不規則化あるいは夜型化が進んでいる。そのため慢性的な睡眠障害や心身の不調が、生活習慣病をはじめとする多彩な疾病の要因となり、産業界に損失をもたらしている。そこでヒトを含めた生物と環境との関わりをより深く検証し、その成果を社会に役立てることを目的とする。
4	審議事項	(1) 生物リズム研究に関する学術事項 (2) 生物リズム・睡眠研究成果の社会還元と国民の健康増進に関わる事項
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会
分科会の設置について

分科会等名： 自然史・古生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会が直面する大きな課題である生物多様性の滅失や地球環境の変動について、現状を把握し克服するために不可欠な地球史と生命史の統合的解明を自然史科学と古生物学は行っている。その成果は次世代に科学的好奇心や生命・環境倫理を形成することにも貢献している。自然史・古生物学分科会は自然史科学および古生物学の振興を図り、関連分野の学会や連合組織等と連携・協力を進めつつ、シンポジウムやワークショップを開催し、研究成果の普及と社会教育への展開を図る。また、この分野が直面する、博物館等の学術資料の適切な保全と管理の継続、研究環境悪化や後継者不足などの問題について調査・検討を行う。さらに様々な課題克服のために分科会としての考えを提言等として発信することに努める。
4	審議事項	1. 研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2. 後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

統合生物学委員会・基礎生物学委員会分科会の設置について

分科会等名： 生態科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	22名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生態科学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1. 生態科学の生命科学との接点の充実の施策 2. 生態科学の環境科学への貢献を推進する施策 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

統合生物学委員会・基礎生物学委員会分科会の設置について

分科会等名： ワイルドライフサイエンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	自然と共生する世界を実現するため、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフの研究と教育を推進し、社会的な実践につなげることをめざす。 「ワイルドライフサイエンス」と呼べる新たな学問領域の確立と推進によって、生物多様性条約第10回締約国会議において我が国が掲げた世界的目標に貢献するとともに、生物学の研究・教育・社会貢献をいっそう豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを設置目的とする。
4	審議事項	人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立とその社会的普及に係る審議に関する こと
5	設置期間	令和2年10月29日～ 令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続

統合生物学委員会・基礎生物学委員会分科会の設置について

分科会等名：進化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物現象の中心のひとつが進化である。親から子に遺伝物質(DNAあるいはRNA)が伝えられてゆくあいだに、たまに生じる突然変異によって多様性が生じてゆくプロセスが生物進化の根本であり、そのため現代生物学は進化学によって統合されつつあるといえるだろう。そこで、第24期でも設置されたように進化学の分科会が必要である。生物学における進化学の重要性に鑑み、本分科会は、日本進化学会をはじめとする進化学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信を目的とする。
4	審議事項	進化学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会
分科会の設置について

分科会等名： 行動生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 心理学・教育学委員会 基礎生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	行動生物学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1. 国民の科学リテラシー向上と行動生物学 2. 学際的交流と行動生物学 3. 行動生物学における新技術開発に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 総合微生物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	微生物は、有用微生物、病原微生物、およびどちらにも分類できないその他の微生物に分けられる。どの微生物分類にも、まだ知られていない数多くの微生物が存在している。地球上には予測もできない能力をもつ微生物が存在し、微生物の力は計り知れない。一方、微生物は分子レベルでの生命の基本を理解するためにも極めて重要であるとともに、自然環境の理解のためにも不可欠な生命である。そこで新規微生物の発見につとめるとともに、基礎微生物学の推進をはかり、微生物の能力を知り、微生物と人類との関わり合いを広く深く探求することは、人類の文化をより豊かに発展させることに大きく貢献するはずである。従って、この分科会は、病原微生物を含むすべての微生物の研究を多方面から総合的に展開することにより、基礎から応用に至るすべての局面で、人類の文化に対する微生物の貢献を明らかにすることを目的としている。
4	審議事項	1. 新規微生物の発見 2. 微生物の増殖・生活環に関する研究展開 3. 微生物の新たな能力開発 4. 微生物と宿主との関わり合い に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：植物保護科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人口増加に対する食料の安定供給のために食料生産の拡大は喫緊の課題であるが、世界における今後の耕地面積の拡大が期待できない現状にあって、新たな農業生産の形が求められている。そこでは、生態系の破壊をもたらしてきた20世紀型の農業を検証し、自然と調和した持続的な農業生産を目指しながらも、確実な農業生産体系を確立する必要がある。このため、植物保護と作物生産の観点から課題をつきとめ、これらを解決する方策を審議、提案するとともに、関連する科学の発展に向けた活動を行う。
4	審議事項	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUSS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	1) 国際土壌科学連合(IUSS)の国内対応組織として、IUSS活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、わが国における社会・学問の動向を踏まえ積極的にIUSSに提言していく。 2) 加えて、アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、わが国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合(IUSS)への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：農学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球規模での気候の温暖化と不安定化が進行するなかで、資源を効率よく活用して食料等を安定的に生産・供給することは重要な課題である。本分科会は、農業生産に関する基盤科学である作物学、園芸学、育種学、土壌肥料学、植物病理学、雑草学などの学問分野の叡智を結集して、第24期においては、SDGsの目標達成にどのように貢献できるかを含め、報告「日本における農業資源の潜在力を顕在化するために生産農学が果たすべき役割」を公表した。第25期においては、深刻化する気候変動と農業生産の課題について焦点を絞り、問題の実態把握と解決方向を議論し、学術的観点から課題解決に向けた研究の方向などについて考究する。同時に、関連学協会との連携を図り、当該分野の発展を期すための調査審議ならびに情報発信を行う。
4	審議事項	世界及び日本の農業生産の問題点の把握と解決に向けた生産農学の学術のあり方検討、社会への情報発信など。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：育種学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	作物、果樹、材木、微生物、魚類、家畜などの農林水産作物の育種に関わる研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ることおよび関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的とする。また、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、育種学を推進するための方策を審議し、提案することを目指す。
4	審議事項	農林水産分野の育種に関する学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 農業経済学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農業経済学は農学における社会科学分野の研究領域である。ここでは、世界と日本の農業、食料、農村、資源、環境等にかかわる諸問題を対象に、経済学を中心とする社会科学の手法により、現実社会の実態の解明を図るとともに、問題解決のための方法と手段の提案を学術的に追求してきた。こうした研究的蓄積を踏まえ、農業経済学分科会では、従来から活発な活動を行って教育・研究上の課題の検討を進めている。第23期においては、「農学分野における大学教育の分野別保証のための教育課程編成上の参照基準」の検討に参画し、そこでの成果を踏まえ、第24期においては、「農業経済学教育のあり方」にかかわる報告を作成し、全国の農業経済学における教育の指針を示した。第25期の本分科会においては、グローバル経済への対応、持続可能な社会の実現等をより一層推し進める上で、食料・農業・農村分野における社会的課題を特定し、その解決を目指して、農業経済学の研究力、政策提案力の向上に資するための調査を行い、その成果を社会に発信していく。
4	審議事項	食料・農業・農村問題の解決に向けた農業経済学の教育力、研究力、政策提案力の向上に資するための調査ならびに情報発信のあり方の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：農業生産環境工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農業生産環境、農業気象災害、環境保全、人工気象環境、植物工場等に関する課題の審議、提言の取り纏め、および関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 なお、発展著しい情報化・システム化に関しては、農業情報システム学分科会との話し合いの上、両委員会にまたがる新規課題が生じた場合には、両分科会連携のWGを設け、協力し、一層の学術振興を図る。
4	審議事項	農業生産環境工学の応用場面である下記に関する活動内容を審議し、シンポジウムなどで情報発信する。 1. フェノタイピング植物工場 2. 都市農業 3. 生態系・環境モニタリング 4. 気象環境 5. 環境・エネルギー
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：地域総合農学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、地域における農学的諸問題を解決するため、農業農村工学(旧農業土木学)、農村計画学、地域農学、総合農業科学、などの分野を束ねた横断的な枠組みを構築することを目的として、設置する。 また、エネルギー、資源、循環共生に関わる事象を研究対象とし、SDGs 実現をめざしたスマートフードシステムを構築することも、目的とする。 なお、第25期において、総合性と専門性を兼ね備えた新たな分科会名称を検討する。その名称のもとで活動を継続させ、より積極的に「提言」や「報告」を社会に発信する。
4	審議事項	1. エネルギー、資源、循環共生に関わる研究活動 2. その他、地域総合農学に関わる事項
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：林学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	当分科会は、林学、造園学、木材学、生態学、環境学など、広義の林学分野の研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ること及び関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的としている。林学分野は森林の造成と管理から林産物の加工利用までを含む技術と政策を扱うほか、生態系や環境としての森林を扱う幅広い分野からなっている。近年の気候変動や生物多様性に関わる国際条約の発効等により、森林への社会的関心が広がっている。地球環境問題、動植物・微生物を含む生態系の保全、林産物の利活用、地域社会の振興など、森林に関わる多元的、複合的な諸課題に対して横断的な取り組みが必要になっている。
4	審議事項	林学分野の学協会との連絡・連携、森林の持続的管理と生態系サービス、林産物の利用に関わる諸課題に関する調査審議並びに社会への情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：応用昆虫学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	昆虫は、地球上で最も繁栄した生物群であり、バランスの取れた生態系の維持と人間生活に深くかかわっている。とくに農林害虫や衛生害虫の適切な管理は、私たちの生活に直結する課題である。昆虫研究の多岐にわたる課題については、それぞれ専門とする学協会で個別に検討されており、それらを連携する組織として「日本昆虫科学連合」がある。応用昆虫学分科会は、基礎昆虫学、衛生昆虫学、農業昆虫学、昆虫機能利用学等の分野における学問的および社会的課題の解決と教育研究基盤の充実を図ることを目的として、「日本昆虫科学連合」と連携しつつ活動する。
4	審議事項	応用昆虫学分野の課題解決と研究教育基盤の充実を図るための審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：土壌科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	土壌は、食糧生産を通じて、人類の生存の基盤として重要であると共に、多くの動植物、微生物を育む自然生態系の一員として重要な役割を果たしてきた。土壌はその他にも炭素貯留機能、生物多様性機能、物質循環機能、環境修復機能など多くの機能を有しており、さらにこれらの機能性は都市生態系、自然生態系をも包含する地球生態系としても重要である。しかしながら、近年の急激な人口増は、土壌に過大な負担を与え、人類の生存そのものを脅かす要因ともなっている。「土壌科学分科会」においては、この分野の研究者が広く集まり、土壌にかかわる諸問題について検討することを目的としている。
4	審議事項	土壌科学分野の学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会・食料科学分科会分科会の設置について

分科会等名：遺伝子組換え作物分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界および日本の食料を安定的に確保することは人類生存にとって不可欠である。その中で、今の世界の農業生産の状況を考えたとき、遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組換え食品の果たすべき役割は大きい。しかし、一方では、遺伝子組み換え作物(食品)については、いわゆる「安全性」(食品として、あるいは、環境に対して)という観点で、社会的な認知がまだ十分では無いという現実的な状況がある。また、近年、急激に開発が進んでいるゲノム編集技術のうち一部のものは、遺伝子組換えという定義からはずれないかという議論もある。本分科会では、遺伝子組換え作物(食品)、ゲノム編集技術を含む新しい育種技術について、まだ何が問題で、今後、科学者の立場でどう解決していけばいいのかを議論し、社会に発信することを目的とする。
4	審議事項	遺伝子組換え作物(食品)、ゲノム編集技術を含む新しい育種技術の問題点の把握と科学者の立場での解決方法の検討、社会への発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：農学分野における名古屋議定書関連検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物多様性条約第10回締約国会議において、名古屋議定書が採択され、2014年10月に発効した。日本もこれを批准し、条約に則った生物資源へのアクセスとその利用から生じる利益配分を行うことが求められている。本分科会は、多様な遺伝資源を利用する農学・食料科学領域の学術研究において支障が生じないために必要と考える、研究者コミュニティが共通認識とすべき考え方や連携して取り組むべき課題や措置について協議し、円滑な遺伝資源の活用による学術と関連産業の発展を促すため施策について提言を行う。また、生物資源を扱う他の委員会や分科会とも連携し、日本の学術団体としての考え方や立場を協議し、名古屋議定書に関する情報の収集・発信を行う。
4	審議事項	生物多様性条約下の名古屋議定書関連の課題や問題点を把握し、考え方や立場を協議して情報発信する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

農業委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：C I G R分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会(C I G R)に関して、わが国としての対応を審議する。また、わが国がC I G Rを通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、C I G Rと日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会(C I G R)への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続 2022年12月5～9日に京都で開催予定のThe XX CIGR World Congress 2022の企画と運営を行うため。

農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：I UMS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員及び連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合(I UMS)に対応する、我が国の代表組織である。I UMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。I UMSは、the International Science Council (ISC)のメンバーである。
4	審議事項	国際微生物学連合(I UMS)への対応に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUNS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合(IUNS)の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のまとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること(国際栄養科学会議ICN2021の東京招致に成功している)等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	国際栄養科学会議ICN2021、IUNS関連国際集会等の日本開催、及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：畜産学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人類が多面的に利用してきている飼育動物(家畜・家禽・飼育昆虫)の改良や増殖、飼養や管理、生産基盤などの研究開発を対象とする畜産学(Animal Sciences)は、機能形態・生理学、遺伝育種学、繁殖生物学、栄養・飼養学、行動・管理学、衛生学、畜産物利用学、廃棄物循環学、畜産経営・経済学、飼料・草地学など多面的領域からなる。 近年、新しい研究・教育領域(動物遺伝子工学、動物発生工学、動物福祉学、野生動物管理学、飼育昆虫増殖学など)が誕生し、新しい時代を迎えている。畜産学分科会は、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、畜産学を推進するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。
4	審議事項	新時代に対応した研究・教育(国際化、若手・女性研究者支援、共通カリキュラム検討)について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

食料科学委員会・農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 農芸化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農芸化学は、土壌・肥科学、植物栄養学、微生物学、生物化学、生物有機化学、分析化学、食品科学・栄養学などを基盤に、生命・食・環境にかかわる諸現象を解析する学問分野である。基礎研究にとどまらず、その成果を応用研究に発展させ、さらには社会に還元することを目指している。本分科会は、農芸化学という学問領域が直面している様々な課題の抽出やその解決に向けて努力するとともに、関連する学協会間の連携を支援し、当該分野から生まれた研究成果を学界から産業界へ、さらには一般社会に向けて発信することを目的とする。
4	審議事項	農芸化学分野が直面している各種課題、研究成果の社会に向けての発信内容や方法に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

食料科学委員会・農学委員会分科会の設置について

分科会等名：農業情報システム学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農林水産業のイノベーションの基盤となる農業情報の創成とその社会実装をめざした技術革新研究に関する課題の審議、提言の取り纏め、および、関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、持続可能なスマート農林水産業、農産物の安全・安心が担保されたスマートフードチェーン、農林水産業における自動化・ロボット化について審議・検討する。
4	審議事項	スマート化による農林水産業のイノベーションを先導する農業情報システムに関する事項
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続 わが国の農業生産の構造が大きく変化するなかで、スマート農業の社会実装が急速に進んでおり、引き続き、上記設置目的に関する審議・検討が必要であるため。

農学委員会・食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：P S A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	P S A (Pacific Science Association : 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。P S A分科会はP S Aの日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、P S Aの分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	太平洋学術協会への対応に関すること、「畑井メダル」(太平洋学術会議) 授賞候補者の選考
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

食料科学委員会・農学委員会分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災に係る食料問題分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	平成23年3月11日に東北太平洋沖で発生した大地震は巨大津波の襲来をもたらし、沿岸地域の農林水産業を一瞬のうちに破壊した。さらに大地震・巨大津波の直撃を受けて漏洩した東京電力福島第一原子力発電所の放射能は、農林水産業に対して広域にわたって長期的に多大な影響をもたらすことが危惧されている。 このような背景の下、農林水産業においては安全な食料の早急な供給回復が求められている。さらに長期的な視野に立つ食料の安全対策も重要な課題となっている。これらの問題に対して、食料科学・農学の立場から解決策を協議し、その成果を発信する。
4	審議事項	東日本大震災に係る食糧問題に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 形態・細胞生物医科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年の生命医科学の進歩のなかで、形態学を基盤にし、生化学、分子生物学、分子遺伝学、生物物理学などを学際的に取り入れた細胞生物医科学の発展は、まさに基礎医学の基盤として益々重要になりつつある。本分科会は、この学問領域に属する研究者が連携して学術の発展に大きく寄与することおよび将来研究者を目指す学生・若手の啓蒙と育成を目的とする。
4	審議事項	形態、細胞生物医科学の発展に向けた審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPS 分科会

1	所属委員会名	基礎医学委員会
2	委員の構成	10 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムの各階層にわたり理解することを目指す学術分野である。国際生理科学連合（International Union of Physiological Sciences, IUPS）は、生理科学の様々な分野を統括する国際学術団体であり、日本は 1953 年の IUPS 設立当初から欧米諸国とともに中心的な役割を果たしてきた。これまでに、IUPS コンgressを 2 回（1965 年、2009 年）主催し、また、IUPS の下部組織であるアジア・オセアニア生理学会連合（Federation of Asian and Oceanian Physiological Societies, FAOPS）のコンgressを 2019 年に主催した。さらに、現在、日本から両機関に理事・事務局長を輩出している。 我が国の生理科学のさらなる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となる IUPS への持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、基礎医学委員会のもとに IUPS 分科会の設置を提案する。
4	審議事項	1. 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 2. 国際学術団体である IUPS および FAOPS の活動への参画に関する事項
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：免疫学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	免疫学は、これまでに生体防御機構や組織恒常性の維持における役割などを明らかにし、生命科学の根幹に関する知見を集積して来た。一方、新興再興感染症を含めた種々の感染症に対する防御、アレルギー性疾患、臓器・骨髄移植や、再生医療における拒絶反応や移植片対宿主反応、抗腫瘍免疫、自己免疫など臨床医学における重要性は、ますます増大している。このような背景のもとに先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会の連携などにつき提言する。
4	審議事項	1. 免疫基礎研究のあり方 2. 先駆的医療開発研究のあり方 3. 国際協力のあり方 4. 人材育成のあり方 5. 国内関連学協会連携のあり方 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 神経科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	神経科学は20世紀後半から、異分野融合によって急速に発展した研究領域である。その推進には単なる基礎的な生物学研究だけでなく、心理学、数学、工学、計算機科学、臨床医学など多くの分野が連携して取り組む必要がある。このような先端科学を国際連携を視野に入れつつ推進するだけでなく、神経科学が「こころ」の生物学的起源の解明を目指すことから、様々な様々な精神神経疾患（認知症、うつ病など）、脳・脊髄損傷患者のケア、高齢化、学習障害などの多くの社会的問題の解決に向けた対策の指針を発信することが期待される。また、神経科学やその応用自体にも倫理的な問題が内在しており、それを社会とともに考えていくことが研究者に求められている。このような神経科学が関連する様々な社会事象に関する提言を発信していくことがこの分科会の設置目的である。
4	審議事項	国際的な環境における神経科学研究の推進。神経科学研究が関連する様々な社会事象に関する検討と提言の発信。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： ICLAS 分科会

1	所属委員会名	基礎医学委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学評議会（ICLAS）は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協会であり、その National Member としての学術会議の活動母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。特に人間の精神機能の発達と老化や社会ストレスへの反応に関する研究には、我が国が先導する遺伝子改変を含む霊長類を用いた研究が不可欠であり、ICLAS 副理事長および理事を勤める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。
4	審議事項	国際実験動物科学評議会（ICLAS）への対応及び動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に関する審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 機能医科学分科会

1	所属委員会名	基礎医学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	機能医科学分科会は、生体の生理機能のしくみを分子から個体レベルに亘り明らかにする生理学、疾病の成り立ちのしくみを解明する病態生理学、ならびにこれらの科学的知見に立脚した新たな薬物療法の開発をめざす薬理学の各学問領域の連携を強化し、先駆的医療法開発へと繋がる学術のさらなる発展を目指すとともに、その知見を社会に還元することにより国民の健康長寿に貢献することを目的として設置を提案する。当分科会において、国内各関連学会・研究者コミュニティの連携と国際学術協力、持続的発展を担う人材の育成と研究環境の整備、周辺研究領域との学際研究の推進等の諸課題について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。
4	審議事項	1. 関連学会・研究者コミュニティの連携に関する事項 2. 国際学術協力の推進に関する事項 3. 人材育成に関する事項 4. 研究環境の整備に関する事項 5. 学際的研究の推進に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上継続

基礎医学委員会・臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：アディクション分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	アディクションは、物質依存と行動嗜癖を含み、本人の心身や社会活動に影響するだけでなく、大きな社会問題でもある。本邦におけるその社会損失は年間8兆円以上と見積もられており、ゲーム症などさらなるアディクション問題の拡大も懸念されている。米国ではNational Institute of Healthの傘下に精神保健とは別にアディクションに関する2つの研究所が設置され、長期的かつ多様な研究がなされている。これに対して本邦では、アルコール健康障害対策基本法やギャンブル等依存症対策基本法などで研究の必要性が謳われているものの、対応は不十分である。そこで、アディクションに対するアカデミアの役割を明らかにし、社会発信することがこの分科会の設置目的である。
4	審議事項	アディクションの実態解明、病態解明、予防・治療・復帰法開発におけるアカデミアの役割の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続 (所属委員会に基礎医学委員会を追加)

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 出生・発達分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び10名以内の連携会員
3	設置目的	わが国は母子保健の国民運動計画として、平成13年から「健やか親子21」を展開している。その第2期には「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」が基盤課題のひとつとして取り上げられ、重点的な取り組みが進められた。しかし現在でも10代のメンタルヘルス、性、食生活などに関して、改善しない、あるいはむしろ悪化している問題が山積している。小児期を通じた切れ目のない health supervision 体制構築に向けた喫緊の課題として、25期の本分科会は学童期・思春期から成人期にかけての身体的・精神的・社会的な健康に関する諸問題を議論し、必要な提言を行って、国の関連施策の推進に資するとともに、広く国民への啓発を行う。
4	審議事項	学童期・思春期のメンタルヘルス、性、食生活などに関する諸問題に関する検討と、課題克服への提言作成に関する審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※24期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 臨床研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	健康の増進・維持と疾病の克服を目指す最善で安全な医療には、科学的・倫理的な臨床研究の推進が不可欠である。しかし、医師の研究エフオートは減少傾向で、臨床研究は質量ともに衰退しつつある。また、COVID-19 に関してエビデンスに基づいた臨床的研究成果を日本から発信できていない。一方、研究の質を保証し被験者保護を担保するために国際情勢に沿った倫理指針が求められるが、規制の強化のみでは研究者や医療機関の負担増や緊急事態への迅速な対応の障壁となりかねない。さらに、臨床研究の発展には国民からの信頼と支持や政府の理解を得る必要がある。 日本の臨床研究の推進・強化のための方策を検討する目的で本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 臨床研究の推進・強化のための方策 2. 医療・医学分野の特徴を踏まえた臨床研究体制の整備に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 腫瘍分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	21世紀に入ってからのがん治療の進歩は目覚ましく、進行がんであっても治癒を目指すことも一部では可能となってきたが、まだまだ制圧には程遠い。より有効な医療の開発には、他の生命科学、理学・工学分野の学際的協力が不可欠である。また、患者の高齢化への対応、医療費高騰による社会の負担増、死生観や尊厳死の在り方、など人文・社会科学的視点必要とされる。これらの問題点の解決に向けて臨床医学委員会を中心としつつ多角的視点からがん医療の様々な問題点を検討することを目的とする。
4	審議事項	1. 現在のがん診療の問題点と対策 2. 人文・社会科学や理学・工学分野からの視点によるがん診療の改善の可能性 3. がん診療に関わる政策提言
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：循環器・内分泌・代謝分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術としての臨床医学は、臓器や系統別の研究から関連するシステムを統合して理解する時代になりつつある。高齢社会において増加する慢性疾患、特に心血管病や生活習慣病の病態は、体内の諸器官やシステムが相互に連携して形成される。また、生理学的な異常がどのように構造と機能の異常に至るのか明らかでない点も多い。このような視点からの研究は、我が国ではまだ緒についたばかりである。従って循環系、内分泌系、代謝系を俯瞰し、各システムの相互作用を明らかにするとともに、新しい病態理解とそれに基づく診断・治療法の開発が強く望まれる。 社会的にも循環器疾患、内分泌代謝疾患の発症と進展の防止や二次発症の予防は国民の健康にとり重要な課題である。折しも令和元年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行されたところでもあり、発症予防を目指した学術や臨床研究のあり方、さらに社会との連携について議論を重ねる必要がある。
4	審議事項	高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進や、循環内分泌代謝疾患の発症予防に資するデータベースの構築などに係る事項等
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 脳とこころ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	認知症、うつ病、発達障害など脳とこころの疾患患者の増加が社会問題化しており、その病態解明や治療・予防法の開発は国家的課題である。とりわけ 2020 年以來の COVID-19 拡大は、我が国を含む全世界のメンタルヘルス危機をもたらしている。一方近年の脳科学を含む諸科学の進展はめざましく、その成果を社会実装し、国民の脳とこころの健康を増進することが期待されている。以上を踏まえた本分科会は、脳神経内科、脳神経外科、小児神経科、精神科などの臨床医に加え、基礎脳科学、人文科学、行動科学、計算科学の研究者など、脳とこころの臨床及び研究に携わる会員又は連携会員で構成し、4 の内容を審議する。
4	審議事項	1.コロナ禍のメンタルヘルス危機対応 2.AI 活用等の異分野連携 3.若手研究者育成、の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上第24期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 老化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員、連携会員
3	設置目的	2050年に我が国の高齢化率は40%に達し、75歳以上の高齢者人口は約25%に達することが予想されている。急速に進む高齢化に伴い、社会のあり様は変わらざるを得ない。社会の変化に応じた医療・介護・福祉のあり方についてどう考えてゆけばよいのかは、我が国が直面している重大な問題の一つであり、想定される状況を予測し、それに対する対応策を継続的に議論すべきである。したがって、臨床医学委員会に老化分科会を設置する。本分科会においては、超高齢社会における医療・介護・福祉及びそれを取り囲む社会がどうあるべきかについて、シンポジウムの開催、提言等の発出を予定している。
4	審議事項	臨床医学、基礎医学に加え、社会学、経済学の研究者とともに世界一の長寿国である我が国の高齢化に伴う喫緊の課題を抽出し、その解決策に係る審議を行う。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：移植・再生医療分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	臓器移植法が改正され、徐々に脳死下臓器提供が増加しているが、いまだに先進国に比して少ない。その原因は、日本の移植医療の立ち遅れ、日本人特有の倫理観、加えて潜在的ドナーが顕在化せず、臓器提供の選択肢が呈示されないことにあると考えられる。臓器移植法で扱われていない皮膚、心臓弁、血管、骨・靱帯、臍島、気管・気管支、網膜、羊膜(卵膜)、歯(歯髄)といった組織の移植医療については実施の根拠となる法律が整備されていない。一方再生医療における各種法や体制の整備については政府行政が行ってきた。承認された再生医療等製品の数も年々増えつつあるが、国際的競争力をより高めていくためには、これらの枠組みの見直しやより柔軟な運用も必要となってきた。 本分科会において、いまだ達成されていない問題点を最新の情報・状況を踏まえあらためて浮き彫りにし、誰がなにをすべきであるのかを明確にすることにより、それらの解決法を多角的な視点から提案することが重要と考えられる。
4	審議事項	1. 脳死者からの臓器提供システムを円滑に進める方策 2. 実用可能な再生医療の定着に向けた方策 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・
環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：子どもの成育環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○臨床医学委員会 心理学・教育学委員会 健康・生活科学委員会 環境学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	わが国では現在、子どもの外遊びやスポーツに関する安全・安心がじゅうぶん確保されていない。本分科会は、子どもの成育環境、特に子どもの傷害や死亡に関するデータ・統計の継続的な収集とその活用、地域多職種連携支援体制（遠隔支援の活用など）と行政のしくみ（傷害予防センター、成育環境改善地域コーディネーターなどの設置）、市民科学や意識・行動変容の科学に基づく効果的な情報提供と社会実装のあり方などの問題について、研究討議を行う。オープンデータ化や ICT 活用など近年の動向を踏まえた議論を進め、子どもの成育環境を改善するためのシステムの地域・社会実装に向けた提言を行う。
4	審議事項	子どもの傷害や死亡など、成育環境の諸問題を検討し、改善に向けた提言を発出する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線・臨床検査・病理分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	放射線診断、臨床検査、病理診断は臨床医療の基盤を構成する。情報科学、医用工学、分析技術、遺伝子解析等の進歩とともに発展し、多くの臨床医学分野を支えている。また、放射線を用いた治療は、がん集学的治療に欠かせない手法になっている。本分科会では放射線診断・治療、臨床検査、病理診断のさらなる発展を目指し、産官学が協力して研究開発を推進する体制について検討を行う。学術的成果を国民の健康増進に活用するには、診断・検査の質保証、医療情報の活用と集約管理のための組織的・全国的な対応が求められる。本分科会では医療提供において共通した性質をもつ3分野が横断的に検討することで、学術的発展とその社会貢献の促進を図る。
4	審議事項	放射線診断・治療、臨床検査、病理診断の研究開発および医療提供に関すること。 特に医療放射線被ばく、検査データの標準化、形態・分子病理診断の統合化に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続 (24期までの放射線・臨床検査分科会を放射線・臨床検査・病理分科会に名称変更)

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線防護・リスクマネジメント分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	東京電力福島第一原発事故を受けて、その復興と中長期にわたる放射線防護と放射線健康リスク管理を適切に推進するために、放射線の健康影響に対する科学的な理解を基盤として、基礎科学と臨床医学の連携の下、部会横断的に放射線のリスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションを統合的に分析し、包括的に健康リスクと防護に関する情報の集約と公開を推進することを目的とする。 ① 放射線健康影響研究 ② 放射線安全防護研究 ③ 放射線教育の推進 ④ 放射線安全防護における国際連携の推進 以上のテーマを中心として、福島の実況に沿った実地課題の解決とともに、さまざまな分野における放射線防護とリスクマネジメントについて普遍化できるような対応策を検討し、放射線防護と健康リスク管理の諸問題に取り組む。
4	審議事項	1. 医療現場から国民の放射線に関する理解促進に向けた提言(第24期からの継続) 2. 我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：感覚器分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会では各種情報の重要性が日々増大しており、とくに直近ではコロナ禍での新しい生活様式の中で視聴覚を中心とする情報交換には多数の課題が発生している。さらに近い将来に起こる超高齢社会の準備を着実に進める必要があり、感覚神経という後戻りできない臓器の特徴から、先制的に医療を進める必要がある。また、情報の重要性は高齢者の認知にも多大な影響を与えることで、社会経済や文化的活動にも強く関連する。 具体的にはトランスレーショナルな研究や臨床研究を推進する基盤整備を含めた研究環境のさらなる充実を目的とした施策の提言を行い、人生100年時代に足る感覚器機能を維持するための先制的な医療のために国民への情報発信と啓発活動を推進する。本分科会を設置することにより、多様化細分化している感覚器医学・医療に関する分野を俯瞰して更なる分野を広げた関係者の協調を図る。
4	審議事項	・感覚器医学の臨床研究を推進するための基盤整備を含めた施策の提言にかかる審議に関すること ・超高齢社会を見据えた国民への感覚器医療に関する情報発信および啓発活動にかかる審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：慢性疼痛分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	慢性疼痛分科会は、慢性疼痛の診断と治療を科学的に評価し、その必要性を提言し、実現を図ることを推奨することにより、国民生活の質を向上させることを目的として設立する。慢性疼痛の重要事項を審議し、研究連携と実現させ、その有効性の向上を図る。 本分科会では、分野の異なる委員により多面的に議論を深める。
4	審議事項	1. 慢性疼痛の重要事項の審議 2. 慢性疼痛の研究連携および有効性の向上に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上第24期からの継続

健康・生活科学委員会・基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：パブリックヘルス科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	パブリックヘルスの目的は、地域・職域など一定集団をベースに健康を障害する原因の解明を行い、疾病を早期に予防し、人々のQOLを高め、問題の解決の方法と対策・戦略を明らかにすることである。 本分科会では今後の社会医学・公衆衛生学の一層の発展を支え、国民の期待に応えるための教育研究基盤づくりへの提言を行うことを重要課題とする。 以下、2008年以降に当分科会が発出した提言を記す。 2008年8月28日：提言「保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について一国民の健康と安全確保のための基盤整備として」 2011年9月27日：提言「病院勤務医師の長時間過重労働の改善に向けて」 2011年9月27日：提言「わが国の健康の社会格差の現状理解とその改善に向けて」 2019年9月12日：提言「日本紅斑熱・SFTSなどのダニ媒介感染症対策に関する緊急提言」
4	審議事項	生涯を通じた国民の健康づくりと安全に関わる諸課題への優先的な取り組みをはかり、短期に提言すべき課題へと結びつける。また、国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスから見た課題を整理し提言する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	23名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	看護学に関する唯一の分科会として看護の学問分野を代表し、看護系学会のネットワークである日本看護系学会協議会との組織的連携を生かしながら、時代を見通した重要課題を検討し、提言を発出していく。地域共生社会の形成、ケアサイエンス領域の創出、高度実践看護師と看護の役割拡大の促進などに関わるこれまでの実績を生かし、さらに時代や社会、人々のニーズに応える看護学を構想し、それを実現する活動を広く他分野との連携のもと推進する。
4	審議事項	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. 健康危機に対するレジリエンスの促進に関する他分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献検討 3. 高度実践看護師と看護の役割拡大の促進 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第24期に提言「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」を表出した。その中で、1. ライフコース疫学研究、幼小児期・若年世代を対象とした研究の充実、2. 若年女性・妊産婦の栄養改善、3. 地域・学協会等と連携した学校での健康教育の深化、高校卒業後以後の健康教育の機会保障、4. 医学部における栄養・身体活動・生活指導教育の強化を提言した。25期においては、コロナ禍により2021年開催となった日本学校保健学会第67回学術大会における市民公開シンポジウムの開催の他、各提言項目について関連学会の協力を得て公開シンポジウムを開催し、周知を図るとともに、市民の意見を広く聴取し、課題を明らかにしたい。また、大学生の健康教育、小中高までの学校における健康教育について、関係者からさらに意見を聴き、より具体的な提言を行っていく必要がある。生活習慣病は日本人の主要な健康問題であり、感染症の易感染性に繋がるなど多様な問題を社会に引き起こし、わが国の将来を左右する大きな要因であり、日本学術会議において、提言作成に取り組む価値がある。
4	審議事項	生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会・歯学委員会分科会の設置について

分科会等名：脱タバコ社会の実現分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	脱タバコ社会の実現分科会は「新生日本学術会議」第20期に健康・生活科学委員会と歯学委員会の合同で発足した。2008年3月4日には、脱タバコ社会の実現分科会と、第二部の審議を経て、日本学術会議名で、要望「脱タバコ社会の実現に向けて」を提出、公表した。2008年7月14日からは、本分科会は「(新)脱タバコ社会の実現分科会」として第21期末(2011年9月30日)まで継続することになり、再発足した。この間、タバコ害問題は次第に世論の大きなうねりとなり、政治問題化しながら現在に至っている。本分科会メンバーが議員会館で意見を述べる機会もあった。 22期には日本学術会議 健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 脱タバコ社会の実現分科会は2015年5月「東京都受動喫煙防止条例の制定を求める緊急提言」を発出した。2020年東京都での五輪開催に控え、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が2018年4月に制定された。一方、国でも2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月1日より全面施行された。 現在全国の喫煙率は減少傾向にあるとはいえ、国が目標として掲げた「2022年までに喫煙率の半減」の達成は確実ではない。加えて加熱式タバコなど新たなタバコ製品が市場に投入され、結果としての喫煙人口の維持拡大が図られている。従って脱タバコ社会を目指し、こうした状況を分析検討し、タバコ対策を見直すことが迫られている。
4	審議事項	日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策及び脱タバコ社会実現のための法整備等に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：健康・スポーツ科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人間存在の根幹をなす「動く」ことが質量共に変容し、活力ある社会の持続が危惧されている今日、意図的な身体活動の必要性が高まっている。しかし、動くからだの機序や心身に特異的効果をもたらす運動特性に関して未解決問題が多数あり、科学的根拠を明らかにして社会のニーズに応えることが求められている。本分科会は、健康・スポーツ科学分野の学術研究を強力に推進し、極めて緊急度の高い国民の健康・体力の維持向上や生き甲斐に関する課題解決を推進するために設置する。そして、細分化・深化した研究と総合的研究の融合、独創的研究促進のための若手とシニアとの連携や他分野研究者との連携の実現を図り、科学的な根拠に基づく身体活動・スポーツ推進方策について提案を行う。
4	審議事項	1. 健康・スポーツ科学分野の加速的発展を目指した多様な研究者の研究連携推進 2. 研究成果を生かした身体活動・スポーツ推進方策の審議と提言の作成 3. 2021年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに関する学術的支援に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：家政学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	家政学は、人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。関連する人文・自然科学の研究分野や社会の諸問題を、生活する人間側からの視点を基にしたアプローチにより統合的に捉える学問であり、このような方向性は、他の学術分野のアプローチと補完し合いながら、現代の変化に富む社会のニーズに対応するものである。人の暮らしや生き方に関連する今日的課題を総合的に検討し、全ての人が健康で生き甲斐を持って人生を全うするための方策を生活者視点に立って提案するために、本分科会を設置する。
4	審議事項	設置目的実現のために必要な活動に対する連携・協力、及び教育の発展のための審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：高齢者の健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本は急速な高齢化により、65歳以上の高齢者人口が27%を越え、超高齢社会となっている。背景には、身体的、心理精神的な健康度の改善があり、近年、老化が約5～10年遅延していると考えられている。65歳以上を高齢者とする定義の変更の必要性も提言され、高齢者の残存能力の科学的な評価とその活用は社会のニーズでもある。 しかし、平均寿命の延長の一方で、非健康寿命(≡要支援・要介護期間)も延長しており、解決すべき課題が多々あることを示している。特に、要支援・要介護になる前の状態としてのフレイルへの対応の重要性が強く求められている。フレイルには様々な要因が関わっており、予防に関するアプローチも多様である。第24期において、「コミュニティ・まちづくり」、「社会経済的課題、貧困、就労」という視点も含めたシンポジウム企画「高齢者が安心して暮らせるために：フレイル予防に焦点をあてて～取り組みを広げるために～」はコロナ禍の影響もあり、開催できなかった。 高齢者のフレイル予防・健康増進は、喫緊の課題であり、学際的な専門分野の委員により、多面的な検討を行うことが必要であると考え。さらに、高齢者の自立、介護、QOL、社会における役割、支える人材育成のあり方等々について提言を発出していく。
4	審議事項	1. 高齢者のフレイル予防・健康増進に関する学際的、専門的な検討。 2. 多様な健康度の高齢者への支援のあり方、高齢者を支える専門職種間連携・人材育成のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	類を見ない高齢化と少子化による人口構造の転換を迎えた我が国の課題の一つは、病を持ちながらも人々が安心して暮らすことのできる社会の実現であり、そのためにも、「ケア」を核とする「社会モデル」を融合した教育・研究体制の構築が求められる。 第24期にて発出した提言では、ケアに関わる社会の共通課題に対応すべく、多学問分野、市民、行政、企業等が協働して取り組む、新たな知の体系である「ケアサイエンス」の創設を提案した。この学術活動を通して、人々の暮らしにケアサイエンスとその成果を根づかせることで実現する相互支援社会を「ケア共同社会」と呼び、その構築を目標として掲げた。第25期には、本提言内容を多分野および社会に浸透させることを目指し、具体的なケアサイエンスの研究例を集積するとともに、ケア共同社会を実現する人材育成、社会実装の方策を提言する。
4	審議事項	1. ケアサイエンスの理論的基盤形成と具体例を示した各論の検討 2. 少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の人材育成・実践研究の具体化を示す成書発出に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名： 基礎系歯学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	歯学の基礎系学術領域は、歯学および口腔科学に関する解剖学、生理学、生化学、細菌学、病理学、薬理学、歯科理工学と多岐にわたっており、これらを有機的かつ合理的に連携させながら活性化する必要がある。また歯学の基礎系学術領域は、歯科臨床とも密接に関連しており、基礎的学術の研究成果を歯科臨床にフィードバックし、歯科臨床の情報を基礎系歯学領域に知らしめることも不可欠である。さらに基礎医学、臨床医学、生命科学等の関連学術領域とも密接に連携することも重要である。これらのことを俯瞰的に行い、歯科基礎医学の学術の深化を図るとともに、その応用を発展させるために、本分科会を設置する。
4	審議事項	歯学の基礎学術領域の活性化と関連学会との連携に必要な事項の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名：病態系歯学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	病態系歯学は、顎口腔領域における多様な疾病の検査・診断・治療体系の確立、ならびに口腔顎顔面機能の回復、リハビリテーションを目指す学術分野である。基礎系および臨床系歯学、さらには医学全域と連携し、総合的かつ網羅的に研究を充実促進させることを目的とする。 このために、口腔外科学、歯周病学、口腔病理学、歯科放射線学、口腔衛生学などの病態系歯学の各分野の英知を結集する必要がある。 本分科会では、研修のみならず教育、臨床全般についても幅広く議され、その成果は各方面に発信されることを期待する。
4	審議事項	顎口腔領域疾病の病態を解明し、細分化される学術分野を統合あるいは融合すること 2. 顎口腔疾患の病理ならびに病態生理の究明を行い、機能回復歯学に発展させること に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続設置

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名： 臨床系歯学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	少子高齢化の急進と生活環境の変化に伴い、歯、口腔、顎顔面を取巻く疾病構造、医療環境、患者の健康感も大きく変容している。臨床系歯学は、顎口腔領域とくに歯列に関する疾病、障害の診断、治療、維持を通して、小児期から終末期に至る一生涯にわたる歯列管理、口腔衛生管理、口腔機能管理からなる口腔健康管理を確立するための学術分野である。さらに、再生医療をはじめとする生命科学研究、マテリアル開発、運動計測、AIなどの工学研究、地域医療、社会福祉・介護などとの連携が今後の臨床系歯学に求められている。本分科会では歯科補綴学、歯科保存学、歯科矯正学、小児歯科学などを中心とする臨床系の歯学分野のみならず、基礎系および病態系歯学、さらには幅広い領域と連携し、総合的に研究、臨床、教育研修を充実促進させることを目的とする。その結果、本学術的状況を踏まえ、臨床系歯学分野を先導し、21世紀の臨床系歯学に求められている課題を検討し、必要な対応を提言することを期待するものである。
4	審議事項	1. 口腔健康管理（歯列管理、口腔衛生管理、口腔機能管理）と歯科治療に関連する疾病、障害の病理、病態を解明し、新たな診断、治療法、口腔健康対策を発展、深化させること 2. 口腔健康管理と歯科治療と社会に関連する種々の問題を明確にし、その対応を審議し、提言すること。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 医療系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬学領域における医療系薬学の学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題について議論し、薬学の進展に寄与する提言・報告を取りまとめ発信する。なお、24期の令和元年に実施したアンケート「食品・医薬品の品質保証に関する薬学教育の実態調査」、薬学雑誌に誌上シンポジウムとして発表予定の「健康食品・保健機能食品・医薬品の品質保証に関する薬学的アプローチ」、及び委員間での討論を通じ「健康サポートに貢献する薬学教育研究の推進/あり方」を整理し、「報告」を作成した。25期の早い段階での発出を目指し、25期の間でフォローアップをする。
4	審議事項	薬学領域における医療系薬学の学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題、医療系薬学研究者と基礎系薬学研究者の連携による薬学研究推進について審議する。あわせて、「健康サポートに貢献する薬学教育研究の推進/あり方」報告の査読を受け審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 毒性学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○薬学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	医薬品、食品をはじめ、生活関連化学物質は人々の生活を豊かにするが、いずれも使用条件によって毒性を示す。また、これらが環境を汚染した際には人体をはじめ環境生物、生態系に有害作用を及ぼす。 毒性学は、人々が心身共に健康な生活を送るために、既に生じた被害を低減するとともに、新たな被害が発生しない様に、毒性発現機構の解明、毒性評価のための試験法等の開発、製品開発や規制のための毒性情報の作成と発信、等、多岐にわたる使命を負っている。 毒性学分科会は、毒性学領域に関わる薬学、農学、食品科学、基礎医学、獣医学、疫学、応用医学、中毒学、環境学、公衆衛生学、等、多領域の研究者の連携と研究を推進する事を目的とする。
4	審議事項	毒性学関連分野の研究者と、毒性学の学術的基盤強化に向けた提言作成等に向けた審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 薬学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	医療の高度化に対する社会の要請に対応するため、6年制及び4年制薬学学部教育を基盤とした薬学人養成体系について検討するとともに、大学院のあり方も含めて創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床(育薬)研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。
4	審議事項	我が国の薬学における創薬力及び育薬力を高めるため、6年制及び4年制薬学学部教育及びそれぞれに基礎を置く大学院教育が現在直面している諸問題に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地域共生社会における薬剤師職能分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	6年制薬学卒業の薬剤師が増加し、医療技術の進歩に伴って、薬剤師が医療体制の中で担うべき役割が変化しつつある。一方で、少子超高齢社会の到来とともに地域における医療提供や健康増進における薬局・ドラッグストア等の役割に注目が集まっている。将来の医療の中で、薬剤師が一層専門性を高め、より患者利益につながるとともに、適切な医療資源の配分に貢献するための方策およびキャリア形成、また既に複数の学会等で立ち上がっている専門・認定制度のあり方について検討する。
4	審議事項	高度化した医療と、産業・社会構造の変化に伴う医療体制の変化に合致した、地域共生社会における薬剤師の職能のあり方と、将来の医療体制に対応し得る薬剤師の育成と適切なキャリアパスに関して審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続 (24期の薬剤師職能とキャリアパス分科会から名称変更)

環境学委員会・地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP 合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ISC(国際学術会議)傘下のフューチャー・アース(FE)は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じくISC傘下の気候変動国際協同研究計画(WCRP)は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FEの開始と同時にWCRPがFEのパートナーの立場となったことを踏まえ、24期で「FE・WCRP 合同分科会」が設置され、FEの推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会にはFEとWCRPに属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、40名程度の委員が必要である。
4	審議事項	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及(公開シンポジウム等)に関連する諸事項の審議
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	20世紀後半からの世界人口の急激な増加とエネルギー消費量の増大に伴い、地球環境は人類の生存に関わるほど大きく変化している。その課題は、産業・社会活動に係る環境汚染・廃棄物問題など地域的なものから、気候変動など地球規模のものまで多岐にわたる。これら環境に関わる諸問題の本質的解決に向けて、科学的にアプローチする重要性を深く認識し、環境変化の要因解析や人間・生態系への影響の分析評価、それらの包括的理解に基づく技術的・社会的・政策的改善策を多角的に議論する。最終的には、低炭素社会の実現と気候変動の安定化、自然との共存、安全安心な社会の実現、レジリエントな循環型社会の確立、流域自然共居住の実現へ向けた環境科学の学術基盤の整備を目指す。
4	審議事項	環境科学分野の研究者の連携推進、当該分野の深化・発展を目指し、必要な調査と情報発信について審議する
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

環境委員会分科会の設置について

分科会等名： 環境思想・環境教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会が提言した「環境教育の統合的推進に向けて」(2016年11月)および関連する提言・報告をふまえ、環境に係る諸学と環境教育実践(ESDを含む)の基盤となる環境思想・環境倫理に関する研究と教育を推進する態勢の検討、関係者のネットワーク化と調整、既出の提言・報告等の実効化に向けた課題の検討、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実効化ならびにフューチャー・アースに対応した「環境学」科目の構想などを進めることを目的として、本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」を踏まえた学術の在り方 2. 諸学が展開する環境教育の情報収集と事例研究 3. SDGsを踏まえた環境教育(ESD)の統合的推進に関する対応に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境政策・環境計画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	新型コロナウイルスの感染拡大は、人間社会と生態系、環境との関係性を問い直させ、感染症によりダメージを受けた社会・経済の復興を通じて、より持続可能な社会・経済の実現をめざそうとする世界的な動きがある。 本分科会では、脱炭素社会や循環経済（サーキュラー・エコノミー）の実現を含む、持続可能な社会・経済の実現という観点から、現在の環境政策と環境計画の課題を明らかにし、課題への対応策を審議する。
4	審議事項	1. コロナ後の環境政策と環境計画のありようとその課題 2. (その一環として) 循環経済に関わる政策・計画とその課題 3. サステイナブル投資 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名： IAU 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IAU(国際天文学連合)を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAU は、1919 年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSU に属する 30 の学術団体の一つである。2020 年現在の加盟国は 82 ヶ国、会員は約 13,000 名である。日本は設立当初のメンバー7 ヶ国の 1 つであり、日本人会員は 2020 年 現在 768 名で、米、仏、中国に次いで第 4 位である。 日本人では古在由秀(1988-91)、海部宣男(2012-2015)が会長を、海部宣男(1997-2003)、萩原雄祐 (1961-67)、平山 信(1922-28) が副会長を勤め、2020 年現在、渡部潤一が副会長である。Division や Commission の役員を勤めた日本人は多数いる。
4	審議事項	1. IAU の新会員の推薦 2. IAU の活動への参加・協力と広報 3. IAU の組織やルールの検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：天文学・宇宙物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	宇宙の理解を進める研究は、宇宙そのものの歴史・構造・運動の理解にとどまらず、私たち自身の起源、及び、宇宙史的位置づけを認識する上で基本的重要性をもっている。それゆえ宇宙は、ひろく子供や社会人の関心をひきつけてやまない。 本分科会は、天文学・宇宙物理学分野における研究者の英知を集め、分野コミュニティや物理学分野の広範な分野の研究者と連携しつつ、天文学・宇宙物理学・関連分野の研究のわが国における長期的発展の方向性を諮る。また、国際的研究者コミュニティとの共同事業を推進して、人類の宇宙理解に資することを目的とする。同時に、関係学協会との協力を深く進め、日本学術会議との積極的な連携関係を構築するとともに、宇宙や科学についての社会の理解の増進、教育普及に努める。
4	審議事項	1. 天文学および宇宙物理学の推進（長期展望・大型計画・基盤的研究など）に関する事項 2. 研究推進体制、科学政策立案に関する事項 3. 国際協力に関する事項 4. 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 5. その他関連する事項 6. 上記にかかわる報告、提言等の審議決定に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

物理学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： IUPAP 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics)は物理学および応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは17の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。学術会議とIUPAPが適切に連携できるように委員会を設置する。なお、2022年はIUPAP設立100周年であり、International Year of Basic Sciences for Sustainable Development (IYBSSD)あることから、啓発事業等について検討する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に関わることを審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名： 素粒子物理学・原子核物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	素粒子物理学や原子核物理学は、より基本的な法則やより素なるものの探求を主な研究テーマとする。原子核や素粒子の大きさは10^{-12} から 10^{-15} センチメートルと極めて小さく、それを観測するための顕微鏡として大型の「加速器」が必要である。現在の最先端研究を進めるには、ギガ(10^9)～テラ (10^{12}) ボルト相当の加速エネルギーが必要であり、極めて大型のプロジェクトとなる。世界的な連携・協力も必要である。 この分野で日本は理論・実験両面でめざましい成果を挙げてきたが、今後は一層大型化する現状を直視し、厳しい分析と注意深いプランニング、国際的動向の分析が必要である。本分科会は、コミュニティとも連携をはかりながら、本分野の研究の進め方に関する提言を行なう。また、本分野の社会的インパクトや社会的理解の増進についても議論する。
4	審議事項	1. 素粒子物理学・原子核物理学の現状の分析 2. 日本での今後の研究の進め方 3. 国際分担のあり方、社会的普及等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球惑星科学委員会の方針を受け、日常的な運営活動を担う。メンバーは、地球惑星科学委員会に所属する会員及び同委員会傘下の分科会の役員等で構成する。
4	審議事項	1. 地球惑星科学委員会の活動 2. 傘下の分科会や小委員会の活動 3. 対外発信 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地球・惑星圏分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	45名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球は、磁気圏、大気圏、水圏、雪氷圏、固体圏、生命圏などのサブシステムが非線形的に結合したシステムであり、さらに太陽系という巨大システムの一部をなしており、さまざまな時空間スケールでの変動が生じている。従来、地球惑星科学は地球物理、地球化学、地質学、鉱物学、地理学などの多様なアプローチによって進展してきたが、今後は包括的理解のためにそれらの手法を統合し、新しい地球惑星科学のあり方を考えることが必要な状況にある。またそれとともに学界及び教育のあり方等についても検討する必要がある。これらの目的のため本文科会を設置する。
4	審議事項	1. 課題と解決策 2. 大型計画とロードマップ 3. 学界と教育 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地球・人間圏分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員及び連携会員
3	設置目的	本分科会では地球環境問題の解決にむけ地球科学的な観点、地球・人間活動の相互作用の視点に立ち検討してきた。地球・人間圏科学では陸域・海域での自然・人間の相互作用の諸現象を対象に地球惑星諸科学のみならず領域複合的視点が必要であるが、「持続可能な地球環境とは何か」を見据え環境変動の科学的知見の集積、社会の期待への応答を考えシンポジウム開催を継続してきた。完新世を視野にいられた時空間、地球規模とくに温暖化の地球各地での影響、人間圏で発生している災害の将来予測、防災への政策提言などを活動の目的とする。
4	審議事項	1. 地球・人間圏科学の諸分野に共通する問題の検討 2. 地球環境変動と諸地域で認められる環境変動の諸問題の検討 3. 地球・人間圏科学からの防災分野への還元に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学人材育成分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	1. 自然災害の多発する我が国では、国民の地球惑星科学的素養を高めることは、持続可能な社会形成や減災・防災社会実現を担う人材育成の基礎である。分科会では、地球惑星科学関連の学校教育と生涯教育の実態を把握し、改善方策を審議することを目的とする。 2. 地球惑星科学を継続的に発展させるためには、高大接続、専門教育、早期キャリアに至る研究者を含む専門家の継続的な人材育成が重要である。また、ダイバーシティの問題解決も人材育成に不可欠である。分科会ではこれらの実態を把握し、改善施策を審議することを目的とする。
4	審議事項	1. 高大接続、大学・大学教育、キャリア育成の改善施策 2. 高校地学教育および教員養成の改善策 3. ダイバーシティの改善策 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学国際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。本分科会の目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth (FE) 関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議である。
4	審議事項	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の各分科会や直属小委員会との連絡・調整に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名： IGU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際学術会議（ISC）のGeo-Unionsに属する国際地理学連合（IGU）の活動を支援する。また、IGUがISCと共に力を入れているSDGs、Future Earth、ESDなどの国際プログラムとの連携を強化し、地球環境問題の解決に向けた議論を行う。さらに、国際理解や持続可能な社会の実現にむけた課題解決の議論を行い、社会の諸問題を地理学の側面から明確にする。本分科会はIGUの日本国内委員会としても機能し、国内の関連学協会と研究者によるIGUの活動への参画を支援し、地理オリンピックなどの人材育成にも協力する。
4	審議事項	IGUと連携した地理学の振興、普及、社会貢献、国際貢献、およびIGUの役員や委員の推薦などの事項
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会 IUGG 分科会の設置について

分科会等名：IUGG 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics; IUGG) は、国際科学会議 (ICSU) の下に 1919 年に設立された組織であり、国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。これまで、IUGG だけでなく、IUGG 傘下の 8 国際学術協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。それまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。
4	審議事項	IUGG に関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及および社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences ; IUGS) の国内委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的ならびに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク等の活動への支援を行うことも目的とする。
4	審議事項	1. IUGS と連携した地質科学の振興, 普及, 社会貢献 2. IUGS に関する役員等の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～ 令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※設置期間の延長 25 期開始後、すぐに昨年度に延期された国際会議等の開催があり、調査審議並びに情報発信を引き続き継続する必要がある。

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：SCOR 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海洋研究科学委員会 (Scientific Committee on Oceanic Research: SCOR) は、国際科学会議 (ICSU) の下に、1957 年の設立以来、国際協力を通して海のすべての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR 活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005 年 9 月まで日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後は第 20 期において地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCOR 小委員会、第 21 期以後は同委員会 SCOR 分科会が国内対応組織としての役割を担っている。本分科会は、国内の関連学会・研究者が SCOR の活動を通じ世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応の具体化が目的である。
4	審議事項	1. 海洋科学の振興、普及にかかる諸案件の審議 2. 東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 2 年 10 月 3 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 <u>(上記期限を令和 5 年 9 月 30 日まで延長)</u>
6	備考	※設置期限の延長 25 期開始直後 10 月 20 から 22 日に SCOR 総会が開催される。総会へのメンバー派遣のため、このスケジュールより前に分科会を早急に発足させる必要があり、このタイミングでの申請となった。引き続き調査審議並びに情報発信を継続する必要がある。

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名： 地球惑星科学社会貢献分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年、環境・資源・エネルギー・自然災害など地球と人間社会の関係に関する問題はますます顕在化し、かつグローバルな規模となっている。このような課題への対応に関して、地球惑星科学の役割は増々大きくなっている。本分科会は、地球惑星科学が社会に対してどのような貢献ができるのかを考え、第24期にとりまとめた記録を引き継ぎ、今後のアクションプランをとりまとめる。具体的には、アクションプラン実現のための具体的方策を提言としてまとめるとともに、当該分野コミュニティへの普及や広報、啓発活動、社会貢献事業などを通してアクションプランの実現につなげる。 これらの活動は、地球惑星科学委員会の地球・惑星圏分科会、地球・人間圏分科会や学術会議の他分野の委員会と協力し、また地球惑星科学連合をはじめ各学協会等と連携して実践するものとする。
4	審議事項	1. 放射性物質拡散問題 2. 国家存亡にかかわるほどの超巨大災害 3. 危機における学術からの情報発信の仕組み 4. その他、地球惑星科学と社会の関係に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際サイエンスデータ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術活動のみならず社会的な合意形成の基盤となるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、将来予見される社会のデジタル変革において適切なサイエンスデータの共有、相互利用は Society5.0 のみならずグローバルな科学に基づく意思決定、政治・経済・市民社会の形成など多面的な重要性を持つと考えられる。関連する国内活動は学協会、各研究機関から科学政策策定支援等多岐に渡っており、これらを俯瞰的に議論し、サイエンスデータの基盤構築、発信、活用に関わる諸組織との国際的な連携を推進する役割が学術会議には不可欠である。 本分科会は、ISC 傘下の国際組織 CODATA、WDS の国際活動への対応上不可欠であるとともに、上記の国内外の幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論と提言を目的として設置する。
4	審議事項	1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言 2. CODATA、WDS 等の国際活動対応 3. その他、関連課題の議論 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報に関する学術は社会のあらゆる分野に浸透し、いわば現代社会の神経系として、社会や国家の秩序形成を支えている。情報学に関して、社会を形成する個人が持つべき基本的な知識や技術を普及することは、国家の基幹教育として極めて重要な意義を持ち、大学、高等学校のみならず小中学校にわたる情報教育の組織的な実施が求められている。 本分科会では、情報教育に関して幅広く議論するとともに、前期に報告している「情報教育課程の設計指針—初等教育から高等教育まで」を活用し、情報社会における基幹教育としての情報教育の実施に結びつけることを中心的な課題とする。情報教育に関するシンポジウムの開催などを行って多方面からの意見を聴取しつつ、実効的な情報教育課程の構築と教育現場での実施に向けて活動を行う。
4	審議事項	1. 情報教育の参照基準の策定 2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催 3. 参照基準の活用及び啓蒙の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境知能分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ウィズコロナ社会を含めて、新しい環境・生活様式に対応した社会システムの構築に向けて、人の多様性と包摂性を考慮して、サイバー・フィジカルな両空間で人と機械（ロボット、アバター、エージェント、IoT など）が共生するために、必要となるこれからの情報学とは何かを提言する。人と機械の共生システムを次の要素技術に分類して、認知（五感、脳計測、学習など）、エージェント（知識、意図、計画、行為など）、アクチュエーション（移動、行動など）、インタラクション（会話、手話、ジェスチャー、身体性など）の研究課題を明らかにする。同時に、これらを組み合わせてできあがる人と機械の共生システムが、これからの在宅医療、感染症対策、障害者・高齢者支援、減災・復興、食、芸術・文化、エンターテインメントなどの分野で、どんな新しい生活様式の変革を起こし、社会実装・適応上で起こり得る新たな便益とリスクなども明らかにする。
4	審議事項	1. 新しい生活様式の変革のために情報学に必要なとされる機能、技術課題。 2. ウィズコロナ社会における生き残りと Well-being を支える、人と機械の共生システムの具体的イメージ。 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：IT の生む諸課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学技術の発展は、私たちに多大なる恩恵をもたらしたが、一方でこれまで存在しなかった新たな問題も引き起こしている。このように科学技術の「光」及び「影」とは何か、「影」の克服事例、科学技術の社会に与える影響、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響を対比させ、その適切なあり方を提示することを目的として、第三部において「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が 2015 年に設立された。このような「光」と「影」の問題が深刻化している科学技術分野は様々であるが、情報技術（IT）もその一つである。すなわち、IT は発展が目覚ましく、また、それが一般の人々の身近な生活の場面に浸透しているだけに、この分野における「影」の部分が、大きな社会問題となっている。そこで本分科会では、IT 分野に特化した「光」と「影」について議論し、その適切なあり方を提示することを目的とする。
4	審議事項	1. IT 分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出 2. シンポジウムの開催 3. その他、関連課題の議論に係る審議に関すること
5	設置期間	令和 2 年 10 月 29 日～令和 5 年 9 月 30 日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：化学企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学委員会の活動の中核として、国内外の化学研究に関する連絡・調整を行い、化学に関する諸問題を検討することで化学研究の推進を図ることを目的とする。このため、本分科会では、化学に関する特に重要な事項について審議検討する。また、化学委員会の活動方針を討議し、企画運営に関しても検討する。
4	審議事項	1. 化学研究の推進と化学分野の活性化 2. 化学に関わる諸問題 3. 化学委員会の活動 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1) IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2) IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3) 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4) IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関する事
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：物理化学・生物物理化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。IUPACのDivision分類と合わせてあり、Division別問題の国内対応の役割も果たす。 本分科会は、一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題（教育研究環境を含む）を審議の対象とする。構造化学、分子分光学、量子化学、化学反応学、物性化学、表面化学などの物理化学諸分野、光と物質の相互作用の化学、ナノスケールの化学、生物情報伝達の分子論など、物理化学を基礎として学際的に発展する分野における諸問題を審議し、これらの分野の振興のために必要となる提案を行う。
4	審議事項	1. 一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題 2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や次世代人材育成に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：無機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、金属錯体や無機化合物が関与する化学の諸問題を審議の対象とする。無機化学は全元素の化学であり、触媒、構造材料、機能性材料、生体関連物質などを広く網羅している。様々な機能性材料が開発され、産業界でも広く使われている。一方で、無機化学では、その廃棄物処理や二酸化炭素の削減などの問題についても叡智を集めて取り組まなければならない。このような観点から、無機化学に関する最先端の研究について討議し、また、諸問題について検討することを目的とする。関連研究者と広く討論するために、研究会やシンポジウムも企画する。また、IUPACのDivision別問題の国内対応の役割も果たす。
4	審議事項	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題 に係る審議に關すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：有機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	有機化学を通じて、有機化学が関係する広い化学、物理、および生物学の分野において、学術の進展をはかり、もって科学と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。
4	審議事項	1. 有機化学に関連する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：高分子化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高分子化学は、繊維、プラスチックから医療や電子産業、IT、航空宇宙分野など、豊かな社会と先端技術を実現する機能材料としてますます幅広い領域に展開し続けている。 高分子化学の更なる発展と社会への貢献のために必要な施策の提言、高分子化学の抱える諸問題の分析とその解決のための方針の提起、国際的な研究交流の推進、人材育成などについて審議するために本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 高分子化学の未踏分野・未解決課題の分析と提起 2. 国際的な研究交流の推進 3. 次世代高分子化学を担う人材育成に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：材料化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	種々の学会にまたがる材料化学研究者間の情報交換、社会への貢献のために必要な施策の提言、材料化学が中長期に直面する諸課題の分析とその解決のための方針の提起、グローバルな視点から必要なアクションの推進などについて審議する。
4	審議事項	1. 材料化学研究の現状 2. 材料化学研究の将来展望 3. 材料化学と社会 4. 機能材料化学の今後 5. グローバルな視点からの材料化学研究に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：生体関連化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。本分科会のみ国際的な対応（IUPACにおけるDivision分類）とは異なり、日本の化学の発展の歴史にもとづく専門分野分類である。国際的には、生物無機化学、生物有機化学、バイオメテックケミストリー、健康化学、ドラッグディスカバリー、ドラッグデザイン、バイオナノサイエンスと分類される分野の総合であるので、他の専門分野別分科会と人物的には重複する。しかし、その集合体としては、化学全般に関する問題意識に共通する部分があるので、それを探る。
4	審議事項	1. 化学全般に関する問題 2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：触媒化学・化学工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○化学委員会 総合工学委員会 材料工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	化学技術(この場合、化学反応制御、分離・精製、混合・調整、形状制御等、あらゆる物質変換と物質変換に随伴するエネルギー変換を対象とする技術を指す)と、化学技術を展開するための触媒、操作、プロセス及びシステム等に関連する基盤工学分野を通して、21世紀のわが国社会における産業イノベーション、環境共生型持続的社会形成、新エネルギーを含む長期安定型エネルギープラットフォームの構築、化学物質の安全性確保、地球環境保全等の諸問題を継続的に審議し、化学技術の適正な発展を計りつつ、わが国社会ひいては人類社会の現在と将来に係わる課題に対し、時事に応じた有効な提言等を内外に発信する。
4	審議事項	1. 地球環境保全と産業イノベーションを両立させる化学技術の有り方、システム構築と産官学連携の役割 2. 社会 Vision 創成と技術の社会実装との連動 3. AI、IoT と化学技術の融合 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	International Commission for Optics (ICO: 国際光学委員会) は、53 の各国委員会と OSA や SPIE など 8 国際学会が加盟する国際科学連合体の一つであり、International Council of Science (ICSU) の Associate Member であり、我が国では、日本学術会議が対応組織となっている。 ICO 分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、ICO への対応等を審議するとともに、併せて、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を行うことを目的として設置する。
4	審議事項	1. ICO 2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等 3. 関連学協会等との連携等 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：未来社会と応用物理分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	安全・安心で環境に優しい未来社会を創り出すために、応用物理学の視点から様々な課題を審議する。物理学を基盤とし、化学、材料工学、電気電子工学、機械工学、情報工学等の理工学領域との連携を深める応用物理学分野の課題を整理し、将来を俯瞰しながら学界と産業界を協力的に発展させる方向性を議論する。国際協力体制を重視しながら、我が国における世界最先端の研究成果を生み出す産学官連携のあり方や、次世代を担う人材の育成体制等について検討し、豊かな未来社会を創る応用物理学分野の存在意義や関連施策を審議する。本分科会の審議経過は定期的なシンポジウム等で社会に公開し、そこからのフィードバックを分科会での議論に反映する。
4	審議事項	1. 応用物理学分野を中心とした研究開発のあり方 2. 未来社会を見据えた応用物理学分野における国際協調のあり方 3. 応用物理学分野を中心とした人材育成 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：エネルギーと科学技術に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界のエネルギー需要は今後も増大を続けると想定されている。世界のエネルギー需要の80%程度が化石燃料によってまかなわれており、二酸化炭素を中心とする温室効果ガス濃度の大幅な上昇により、地球温暖化を引き起こしている。温室効果ガスの濃度を安定させるには、費用対効果を考慮しつつ幅広いエネルギーシステムの選択や省エネルギーなどが必要である。地球温暖化対策に加えて、わが国ではエネルギー供給の安定性の確保や安全性についての国民の信頼も必要である。このための戦略立案や政策実施には、自然科学、工学技術、社会科学、医学、人文科学、政府、実業界、経済界など、様々な分野の専門家による俯瞰的な視野と知恵の結集が必要である。中でも学術的視点からの議論は極めて重要である。 本分科会は20期から設置されており、科学技術と環境・エネルギーほか幾つかの個別重要テーマについて、科学技術の学術的視点から取り上げ、シンポジウムを開催し、報告や記録という形で取りまとめてきた。 今期は、これまでの議論や検討をさらに継続・発展させ、多様な課題について問題点を抽出・分析し、提言や報告のとりまとめを行う。具体的には下記の課題について議論を行う。
4	審議事項	1. エネルギー供給・利用（貯蔵・輸送、省エネルギーを含む） 2. CO₂対策 3. その他関連する諸問題 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会・機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名：工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、安全には工学としての技術だけではなく、人文科学、社会科学が深く係わりあっていることを念頭に、「安全の理念」をとりまとめ、活動を行っている。第24期は、「安全目標」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理」の小委員会活動を継続し、「工学システムにおける社会安全目標」の提言を行った。また、「安心感等検討」の小委員会を立ち上げ、報告をとりまとめた。そして、世の中の安全向上へ寄与するために長年実施してきた学協会の横断的な活である「安全工学シンポジウム」を、開催した(2020年はオンライン)。 25期は、これまでの活動を受けて、工学システムに関する安全・安心・リスクの体系化について検討を行うと共に、「安心感等」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理」に関する小委員会を継続すると共に、新たに「安全におけるリスクアプローチ適用検討」に関する小委員会を立ち上げ、昨年度の提言、報告に関するフォローアップを行うと共に、検討を深化する。さらに、例年通り「安全工学シンポジウム」の開催を担当していく。さらに必要を認めた場合は、関連小委員会・WGを設置し機動的に審議を行う。
4	審議事項	1. 安全・安心・リスクの体系化 2. 安心感等に関する検討 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理 4. 安全におけるリスクアプローチ適用に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会・機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名： フロンティア人工物分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海と空・宇宙は、システムによる人間活動を展開するフロンティアであり、エネルギー、資源、空間移動・利用、地球環境問題への対応など地球人間社会に有益な場であり、その利用技術開発と科学的解明が必要である。このシステムがフロンティア人工物である。 フロンティア人工物は、学際的な巨大複雑系であり、その科学的アプローチの確立とともに、このシステム開発には、材料から部品、システムに至る多様な新技術開発が必要で長期間にわたる国家的な投資や国際連携も重要である。さらに産業論や国家安全保障、人材育成からの観点からの議論も必要である。 本分科会では、フロンティア人工物の理解と利用のための学術的体系化の具体的な内容と、実現と社会実装への道筋について検討、提言する。
4	審議事項	1. 海と空・宇宙の技術開発論と社会実装 2. 地球環境、安全保障、防災・減災への取り組み 3. フロンティア人工物に関する国際連携、教育・文化 4. パンデミック対応と地球温暖化対応に関する国際的なエコシステムの構築 に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会・機械工学委員会委員会分科会の設置について

分科会等名：計算科学シミュレーションと工学設計分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	特定の物理現象、力学現象のモデリングや解析からスタートした計算科学シミュレーションは、急速に学術的深化と適用範囲の拡大を続けており、今やマルチフィジクス・マルチスケールシミュレーションの研究が活発に行われている。そこでは、基礎科学の深化やものづくりの高度化とともに、社会システムの理解と制度設計にも踏み出している。さらに、AI、ビッグデータの時代において、Society5.0を目指したデジタルツインのための計算科学シミュレーションが期待されている。 一方、社会実装、工学設計の視点では、エクサスケールシミュレーションやAI、ビッグデータを活用して、計算科学シミュレーションにおけるエコシステムを通じた産業競争力の向上が求められている。 上述した状況は、極めて多岐の分野にわたり、個別独立して進む傾向があるため、学術会議の場において議論しリードしていくことが望ましく、本分科会を提案する。
4	審議事項	1. AIとの連携も含めた大規模計算科学シミュレーション 2. 新規分野における計算科学シミュレーション 3. 計算科学と工学設計に関する産業競争力向上 4. 人材育成等 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：原子力安全に関する分科会 _____

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	2011年3月11日に発生した巨大地震と大津波により、福島第一原子力発電所は燃料損傷に至る過酷事故を引き起こした。この事故により施設周辺に多量の放射性物質が放出された。周辺住民には避難指示が出され、広範囲にわたって放出された放射能は農産物や水の汚染を引き起こした。議論すべき多くの課題が未解決のまま山積している。 前期に引き続き福島第一原子力発電所事故原因や付随する環境問題に関して活動してきたが、今期はさらに広いスコープで原子力安全問題を検討する。 具体的には、いまだに国民及び国際社会に大きな不安を与えているこの原子力事故の原因やそのプロセス、さらに原子力安全に直接的、間接的に関係する多くの課題について提言を取りまとめる予定である。
4	審議事項	1. 福島第一原子力発電所事故原因とそのプロセス 2. 環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程 3. 高経年化原子炉の安全、規制基準、リスク評価 4. 小型安全炉、研究炉のあり方 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：科学的知見の創出に資する可視化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は24期に設置され、総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会より23期に発出した提言内容の具体的な実践について活動を行うために2つの小委員会を設置し、報告「科学的知見の創出に資する可視化—文理融合研究と新パラダイム策定—」を発出した。 ビッグデータ・オープンデータ時代において、人間がデータを認識するために可視化の重要性がより広く理解されている。また、人工知能時代の到来により、可視化に対して、さらなる期待が加わった。しかしながら、可視化をどう評価するか、可視化研究コミュニティをどう形成していくか、そして科学教育に可視化をどう活用するのがよいかについては、十分な議論が行われているとは言い難い。また、人類の幸せのための方法論創造のために、社会からの期待をどのように俯瞰したらよいかは明らかではない。 そこで、本分科会では、26期以降の課題別委員会設置を目指し、報告内容の深化に焦点をあて、以下の事項を審議する。
4	審議事項	1. 俯瞰性・発見性・共感性の観点で、可視化の効能を測定するための指標に関する事項 2. 日本における可視化研究を推進するための研究コミュニティの形成に関する事項 3. 科学的方法の教育における、可視化の活用に関する事項 4. 社会からの期待の俯瞰における、可視化の活用に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

機械工学委員会分科会の設置について

分科会等名：ロボット学分科会

1	所属委員会名	機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	誕生以来約50年、日本では主に機械工学の分野で、欧米では主に計算機科学や電気工学の分野で成長してきたロボットは、未来社会の中で人間と共存し人々の暮らしを支える生活パートナー的な存在へ進化し、新しい産業の創成に資することが期待されている。 一方、東日本大震災において、ロボット技術に対する国民的期待が高かったにも拘わらず、社会技術としてのロボット学の成熟の遅れが指摘されたことも事実である。 ロボットに関する学術は、従来の理工学の枠を超えて、脳科学、人間科学、社会科学を含む幅広い総合科学として発展していくことが必要である。本分科会は機械工学の分科会として設置するが、情報工学、電子工学、総合工学、健康・生活科学などの関連分野との連携のもとに、人間、社会、文化まで視野を広げて、分野横断的な総合科学としてのロボット学について幅広く議論し、その学術的枠組および解決すべき問題や方向について整理することを目指す。
4	審議事項	1. 国内外関連学会等の動向、情報交換、連携促進の方策 2. ロボット学の教育・研究体制の現状と課題 3. 研究開発から実用化に至る過程での検討事項 4. 社会的課題の解決と価値創造のためのロボット学に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：URSI 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1919年に国際電波科学連合（International Union of Radio Science：URSI）が設立された。URSIは国際学術会議（International Science Council：ISC）に属する40の国際学術団体（International Scientific Unions and Associations）の一つである。URSIの傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会（Commissions A-K）が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。 電気電子工学委員会URSI分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること、並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。
4	審議事項	1. URSI本部との連携・協力 2. 国内の電波科学関連活動の推進・強化 3. 2023年URSI総会（札幌）の準備・運営に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

電気電子工学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：I F A C 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○電気電子工学委員会 総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際自動制御連盟 I F A C (The International Federation of Automatic Control) は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。I F A C の会員は国であり、現在日本は最も高い Category の会員となっている。日本学術会議は I F A C の Japan NMO (National Member Organization) となっており、本 I F A C 分科会が I F A C の会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assembly への参加(議決権を有する)、I F A C の Officer や T C (Technical Committee) の委員の推薦・派遣、国際会議(Conference, Symposium など)の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。なお、これまでの活動で3年ごとに開催されている I F A C World Congress (世界大会) の日本への誘致に成功し、2023年の世界大会(I F A C 2023)を横浜で開催することが決定し、日本から会長が選出された。 制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、2023年 I F A C 世界大会の準備・開催を行うとともに、I F A C を中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。
4	審議事項	1. I F A C の Japan NMO としての活動 2. 自動制御に関連する学術的活動(含自動制御連合講演会等) 3. I F A C World Congress 2023 開催の準備・開催に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：制御・パワー工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我々の身の周りは電気で稼働される物で溢れている。このように電気に強く依存する現代社会に、ひとたび大規模停電が発生すれば社会が麻痺することを我々は経験から学んできた。 電力の安定供給がなければ、交通や通信など多くの基幹インフラも無力化する時代にあつて、電力×MaaS (Mobility as a Service) や防災×MaaS での Vehicle to Grid や Vehicle to Home、更には City Energy Management 等を取り入れた高度な広域システム設計が注目されている。 これらは『“動くセンサであり電源でもある電気自動車”や“スマートに繋がった電気機器・設備”などにより広域的に構成されたシステム群』と『電力網』との間のしなやかな電力潮流制御であり、Society5.0における基盤となる。 以上の観点から、下記の審議事項を究め、社会に貢献することを本分科会の目的とする。
4	審議事項	1. 停電と社会生活 2. 災害時の電気自動車の役割 3. 国内の電源構成および電気自動車の環境への寄与 4. 新しい電力潮流制御の動向と社会実装に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：デバイス・電子機器工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	デバイス・電子機器工学は、電気電子工学の基幹となる学術分野で産業基盤を担うものであり、次世代の人材育成を考えていく上でも欠かせない分野である。特に、現在は、with コロナ時代において、生活基盤スタイルの大きな変化が要請され、新たな軸を創生する必要に直面している。デバイス・電子機器工学分科会は、電気電子工学の広範な分野の中で、電子機器工学などを主軸とする学術領域を対象としており、with コロナ時代に期待される役割は大きい。大学・公的研究所・産業界における研究・開発・教育活動、産業界における存在感を示すために、国際的及び学際的視点から吟味検討し、関連する学術・技術の今後のあり方について提言・報告などを提示し、学術の発展に貢献することを目指す。
4	審議事項	1. 教育・人材育成 2. 研究・開発とイノベーション 3. 将来ビジョン・ロードマップ 4. 学際・国際連携、異分野融合 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：通信・電子システム分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	通信・電子システム分野は、様々な分野に対するプラットフォームとして適用分野の広がりを見せており重要性が増している。それに伴い、この分野の将来像構築、さらなる活性化施策や、それに合わせた人材育成方法については、多面的に検討を深める必要があることも事実である。前期においては、公開シンポジウムを開催し、ICT分野の方向性について多様な方面からのご講演をいただき、ICT分野の構図や方向性が大きく変化しつつあることの認識に至った。今期は、研究の方向性に関する、より深みを増した検討を行い、社会に対して様々な形でメッセージを送る事を目指した活動を行う事を目的とする。引き続き、幅広い意見を集める事を目的とした公開シンポジウムの開催や、有識者へのヒアリング、夢のある高い目標を設定したプロジェクト（大型研究計画）等についての審議を行う。
4	審議事項	1. 通信・電子システム分野の将来像 2. 分科会主催公開シンポジウム、ヒアリング、大型研究計画等 3. 社会とのかかわり方、社会へのメッセージの発出 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期より継続

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	土木工学・建築学委員会の運営および活動を円滑に進めるために、会員からなる「企画分科会」を設置する。本分科会は、土木工学・建築学の学術分野を俯瞰しつつ、土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、学際連携の推進も含め、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。なお、土木工学・建築学委員会の全体会議（委員、連携会員（一般及び特任））は、年1、2回開催し、委員会全体の活動に関する報告・審議を行う予定である。
4	審議事項	土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム、学際連携の推進等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

材料工学委員会・環境学委員会・総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：SDG s のための資源・材料の循環使用検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○材料工学委員会 総合工学委員会 環境学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	資源や材料の循環利用については、国際的に高い関心が寄せられており、多方面で積極的に議論されている持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals, SDGs) に大きく関わっている。 当分科会では、資源と材料の循環利用の在り方について、天然資源と人工資源の両面から学術的に議論する。特に鉱物資源の安定供給は、経済発展と気候変動に大きくかかわる CO₂などの温暖化ガスの発生とその抑制に大きく影響するため、それらとの関係を深く議論し、資源・材料工学分野として進むべき方向性を示す。
4	審議事項	1. SDGs を考慮した天然資源と人工資源のバランスのあり方 2. 国際資源循環が SDGs にもたらす影響の定量化、指標作り 3. その他 国際資源・材料循環に係わる諸問題に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続

【分野別委員会】

○委員の決定（新規４５件）

（言語・文学委員会人文学の国際化と日本語分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院・常務理事	第一部会員
窪 蘭 晴夫	国立国語研究所・教授	連携会員
桑原 聡	新潟大学・名誉教授	連携会員
田口 紀子	京都大学・名誉教授	連携会員
竹本 幹夫	早稲田大学・名誉教授	連携会員
巽 孝之	慶應義塾大学・教授	連携会員
沼野 充義	名古屋外国語大学・副学長・教授、東京大学・名誉教授	連携会員
松森 晶子	日本女子大学・教授	連携会員
米田 信子	大阪大学・教授	連携会員

（心理学・教育学委員会排除・包摂と教育分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
岡部 美香	大阪大学大学院人間科学研究科教授	第一部会員
勝野 正章	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
松下 佳代	京都大学高等教育研究開発推進センター教授	第一部会員
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	第一部会員
小玉 重夫	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
志水 宏吉	大阪大学大学院人間科学研究科教授	連携会員

（心理学・教育学委員会脳と意識分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
坂田 省吾	広島大学大学院人間社会科学研究科・教授	第一部会員
松井 三枝	金沢大学国際基幹教育院・教授	第一部会員
苧阪 直行	京都大学・名誉教授	連携会員
苧阪 満里子	大阪大学名誉教授・大阪大学脳情報通信融合研究センター主任研究員・大阪大学先導的学際研究機構招聘教授	連携会員
仁平 義明	星槎大学大学院教育学研究科・教授	連携会員
蘆田 宏	京都大学大学院文学研究科・教授	連携会員

大平 英樹	名古屋大学大学院情報学研究科・教授	連携会員
山口 真美	中央大学文学部・教授	連携会員
川畑 秀明	慶應義塾大学文学部・教授	連携会員
今水 寛	東京大学大学院人文社会系研究科・教授	連携会員
坂上 雅道	玉川大学脳科学研究所・教授	連携会員

(心理学・教育学委員会高大接続を考える分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院・教授	第一部会員
松下 佳代	京都大学高等教育研究開発推進センター教授	第一部会員
岡部 美香	大阪大学大学院人間科学研究科教授	第一部会員
勝野 正章	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
中村 高康	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員

(社会学委員会社会福祉学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
和氣 純子	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	第一部会員
岩崎 晋也	法政大学現代福祉学部教授	連携会員
岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部准教授	連携会員
大和 三重	関西学院大学人間福祉学部教授	連携会員
金子 光一	東洋大学社会学部教授	連携会員
木原 活信	同志社大学社会学部教授	連携会員
須田 木綿子	東洋大学社会学部教授	連携会員
住居 広士	県立広島大学大学院教授	連携会員
竹本 与志人	岡山県立大学保健福祉学部教授	連携会員
野口 定久	日本福祉大学大学院特別任用教授	連携会員
原田 正樹	日本福祉大学副学長	連携会員
保正 友子	日本福祉大学社会福祉学部教授	連携会員
牧里 毎治	関西学院大学名誉教授	連携会員
湯澤 直美	立教大学コミュニティ福祉学部教授	連携会員

(社会学委員会包摂的社会政策に関する多角的検討分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
和氣 純子	東京都立大学大学院人文科学研究科教授	第一部会員
岩崎 晋也	法政大学現代福祉学部教授	連携会員
大沢 真理	東京大学名誉教授	連携会員
木本 喜美子	法政大学大学院フェアレイバー研究所特任研究院 ／一橋大学名誉教授	連携会員
須田 木綿子	東洋大学社会学部教授	連携会員
住居 広士	県立広島大学大学院教授	連携会員
野口 定久	日本福祉大学大学院特別任用教授	連携会員
本田 由紀	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
丸谷 浩介	九州大学大学院法学研究院教授	連携会員
湯澤 直美	立教大学コミュニティ福祉学部教授	連携会員

(社会学委員会社会統計調査アーカイヴ分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
岩井 紀子	日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センター長	第一部会員
佐藤 嘉倫	東北大学大学院文学研究科教授、京都先端科学大学 人文学部学部長・教授	第一部会員
石井クンツ 昌子	立教大学社会学部特任教授	連携会員
今田 高俊	東京工業大学名誉教授、統計数理研究所客員教授	連携会員
大谷 信介	関西学院大学社会学部教授	連携会員
吉川 徹	大阪大学大学院人間科学研究科教授	連携会員
近藤 博之	大阪大学名誉教授	連携会員
盛山 和夫	東京大学名誉教授	連携会員
園田 茂人	東京大学東洋文化研究所教授	連携会員
玉野 和志	東京都立大学人文科学研究科教授	連携会員
原 純輔	東北大学名誉教授	連携会員

(社会学委員会災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
岩井 紀子	日本版総合的社会調査共同研究拠点大阪商業大学 JGSS 研究センター長	第一部会員
吉原 直樹	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	連携会員
岩渕 明	岩手大学名誉教授	連携会員
島 蘭 進	東京大学名誉教授	連携会員
玉野 和志	東京都立大学人文科学研究科教授	連携会員
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授	連携会員
町村 敬志	一橋大学大学院社会学研究科特任教授	連携会員
山川 充夫	福島大学名誉教授	連携会員
山下 祐介	東京都立大学教授	連携会員

(社会学委員会ジェンダー研究分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員
遠藤 薫	学習院大学法学部教授	連携会員
窪田 幸子	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	連携会員
本田 由紀	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
上野 千鶴子	東京大学名誉教授	連携会員
大沢 真理	東京大学名誉教授	連携会員
落合 恵美子	京都大学大学院文学研究科教授	連携会員
河野 銀子	山形大学学術研究院教授	連携会員
柘植 あづみ	明治学院大学社会学部社会学科教授	連携会員
天童 睦子	宮城学院女子大学一般教育部教授	連携会員
谷口 洋幸	金沢大学国際基幹研究院准教授	連携会員
小浜 正子	日本大学文理学部教授	連携会員
中谷 文美	岡山大学大学院教授	連携会員

(社会学委員会 Web 調査の課題に関する検討分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐藤 嘉倫	東北大学大学院文学研究科・教授 京都先端科学大学人文学部・学部長・教授	第一部会員
石井クンツ 昌子	立教大学社会学部・特任教授	連携会員
今田 高俊	東京工業大学・名誉教授	連携会員
遠藤 薫	学習院大学法学部・教授	連携会員
吉川 徹	大阪大学大学院人間科学研究科・教授	連携会員
盛山 和夫	東京大学・名誉教授	連携会員
玉野 和志	東京都立大学人文科学研究科・教授	連携会員
筒井 淳也	立命館大学産業社会学部・教授	連携会員
村上 あかね	桃山学院大学社会学部・准教授	連携会員

(史学委員会 I U H P S T 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐野 正博	明治大学経営学部教授	第一部会員
隠岐 さや香	名古屋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
河村 豊	東京工業高等専門学校名誉教授	連携会員
木本 忠昭	東京工業大学名誉教授	連携会員
戸田山 和久	名古屋大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
橋本 毅彦	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員
兵藤 友博	立命館大学名誉教授	連携会員
溝口 元	立正大学社会福祉学部社会福祉学科教授	連携会員

(史学委員会科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
佐野 正博	明治大学経営学部教授	第一部会員
隠岐 さや香	名古屋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
河村 豊	東京工業高等専門学校名誉教授	連携会員
木本 忠昭	東京工業大学名誉教授	連携会員
高橋 智子	中央大学法学部教授	連携会員
田口 直樹	大阪市立大学大学院経営学研究科教授	連携会員
建石 真公子	法政大学法学部教授	連携会員

中村 征樹	大阪大学全学教育推進機構准教授	連携会員
野家 啓一	東北大学名誉教授、立命館大学客員教授	連携会員
橋本 毅彦	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員
兵藤 友博	立命館大学名誉教授	連携会員
溝口 元	立正大学社会福祉学部社会福祉学科教授	連携会員

(地域研究委員会アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小長谷 有紀	独立行政法人日本学術振興会監事	第一部会員
大日方 純夫	早稲田大学文学学術院教授	連携会員
貴志 俊彦	京都大学東南アジア地域研究研究所教授	連携会員
木宮 正史	東京大学大学院総合文化研究科教授	連携会員
我部 政明	琉球大学名誉教授	連携会員
金山 直樹	慶應義塾大学法科大学院名誉教授	連携会員
羽場 久美子	青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授	連携会員

(法学委員会セーフティネットと法分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
亀本 洋	明治大学 法学部教授	第一部会員
山田八千子	中央大学 法務研究科教授	第一部会員
和田 肇	名古屋大学 名誉教授	第一部会員

(法学委員会生殖補助医療と法分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
水野紀子	白鷗大学法学部教授	第一部会員
石井 哲也	北海道大学安全衛生本部教授	連携会員
後藤 弘子	千葉大学大学院社会科学研究院教授	連携会員
建石 真公子	法政大学法学部教授	連携会員
柘植 あづみ	明治学院大学社会学部教授	連携会員
西 希代子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	連携会員
二宮 周平	立命館大学法学部教授	連携会員
早川 眞一郎	専修大学法科大学院教授	連携会員
吉沢 豊予子	東北大学大学院医学系研究科教授	連携会員

米村 滋人	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
-------	-------------------	------

(法学委員会リスク社会と法分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大塚 直	早稲田大学 法学部教授	第一部会員
大久保 規子	大阪大学 法学部教授	第一部会員

(政治学委員会政治思想・政治史分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
苅部 直	東京大学大学院法学政治学研究科教授	第一部会員
小玉 重夫	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
齋藤 純一	早稲田大学政治経済学術院教授	連携会員
杉田 敦	法政大学法学部教授	連携会員
田村 哲樹	名古屋大学大学院法学研究科教授	連携会員
辻 康夫	北海道大学公共政策学連携研究部教授	連携会員
中澤 俊輔	秋田大学教育文化学部准教授	連携会員
中田 喜万	学習院大学法学部教授	連携会員
早川 誠	立正大学法学部教授	連携会員

(政治学委員会比較政治分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
眞柄 秀子	早稲田大学・教授	第一部会員
河田 潤一	大阪大学名誉教授	連携会員
磯崎 典世	学習院大学・教授	連携会員
大串 和雄	東京大学・教授	連携会員
加藤 淳子	東京大学・教授	連携会員
高橋 百合子	早稲田大学・准教授	連携会員
遠藤 貢	東京大学大学院・教授	連携会員
粕谷 祐子	慶応義塾大学・教授	連携会員
武田 宏子	名古屋大学大学院・教授	連携会員
野田 昌吾	大阪市立大学大学院法学研究科 教授	連携会員
三浦 まり	上智大学法学部教授	連携会員

(政治学委員会行政学・地方自治分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大山 耕輔	慶應義塾大学法学部教授	第一部会員
後 房雄	愛知大学地域政策学部教授	連携会員
大西 裕	神戸大学大学院法学研究科教授	連携会員
金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
佐々木信夫	中央大学名誉教授	連携会員
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
辻 琢也	一橋大学理事・副学長	連携会員
北山 俊哉	関西学院大学法学部教授	連携会員
牧原 出	東京大学先端科学技術研究センター教授	連携会員

(政治学委員会政治過程分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
谷口 尚子	慶応義塾大学 教授	第一部会員
井田 正道	明治大学 教授	連携会員
石上 泰州	平成国際大学 教授	連携会員
内山 融	東京大学 教授	連携会員
河野 武司	慶応義塾大学 教授	連携会員
小林 良彰	慶応義塾大学 名誉教授	連携会員
堤 英敬	香川大学 教授	連携会員
中谷 美穂	明治学院大学 教授	連携会員
名取 良太	関西大学 教授	連携会員
西川 伸一	明治大学 教授	連携会員

(経済学委員会 IEHA 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
岡崎 哲二	東京大学大学院経済学研究科・教授	第一部会員
鬼頭 宏	静岡県立大学・学長	連携会員
小堀 聡	名古屋大学大学院経済学研究科・准教授	連携会員
澤井 実	南山大学経営学部経営学科・教授	連携会員
城山 智子	東京大学大学院経済学研究科・教授	連携会員

高槻 泰郎	神戸大学経済経営研究所・准教授	連携会員
谷本 雅之	東京大学大学院経済学研究科・教授	連携会員
古田 和子	慶應義塾大学・名誉教授	連携会員

(経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院都市システム 工学講座教授	第一部会員
西條 辰義	高知工科大学フューチャー・デザイン研究所所長／総合地球環境学研究所特任教授	連携会員
浅利 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂准教授	連携会員
江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター副研究センター長	連携会員
齊藤 誠	名古屋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
宇佐美 誠	京都大学大学院地球環境学堂教授	連携会員
阿尻 雅文	東北大学材料科学高等研究所教授	連携会員
青木 玲子	公正取引委員会委員	連携会員
中川 善典	高知工科大学経済・マネジメント学群准教授	連携会員

(経営学委員会経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
西尾チヅル	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	第一部会員
野口 晃弘	名古屋大学大学院経済学研究科教授	第一部会員
原 拓志	関西大学商学部教授	第一部会員
上野 恭裕	関西大学社会学部教授	連携会員
瓜生原葉子	同志社大学商学部准教授	連携会員
小津 稚加子	九州大学大学院経済学研究院准教授	連携会員
加藤 志津子	明治大学経営学部経営学科教授	連携会員
上林 憲雄	神戸大学大学院経営学研究科教授	連携会員
蟹江 章	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授	連携会員
齋藤 真哉	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授	連携会員

佐藤 信彦	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授	連携会員
仙石 正和	事業創造大学院大学学長・教授	連携会員
徳賀 芳弘	京都大学教授	連携会員
村松 潤一	岡山理科大学経営学部教授、広島大学名誉教授	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
武田 洋幸	東京大学・副学長、大学院理学系研究科・教授	第二部会員
西 弘嗣	福井県立大学恐竜学研究所・教授	第三部会員
大隅 典子	東北大学・副学長	連携会員
岸本 健雄	お茶の水女子大学・客員教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
倉谷 滋	理化学研究所倉谷形態進化研究室・主任研究員	連携会員
小路 武彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科・教授	連携会員
斎藤 成也	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所集団遺伝研究部門・教授	連携会員
寺北 明久	大阪市立大学大学院理学研究科生物地球系専攻・教授	連携会員
西田 宏記	大阪大学大学院理学研究科・教授	連携会員
深津 武馬	国立研究開発法人産業技術総合研究所生物プロセス研究部門・首席研究員	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
三村 徹郎	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生体調和農学機構・特任研究員，神戸大学・名誉教授	第二部会員
山崎 真巳	千葉大学大学院薬学研究院遺伝子資源応用研究室・准教授	第二部会員
佐藤 豊	国立遺伝学研究所・教授	連携会員
西村 いくこ	京都大学名誉教授、甲南大学・学長直属特別客員教授、日本学術振興会学術システム研究センター・副所長	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同海洋生物学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
三村 徹郎	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生体調和農学機構・特任研究員	第二部会員
堀 利栄	愛媛大学理工学研究科・教授	第三部会員
大路 樹生	名古屋大学博物館・教授	連携会員
川井 浩史	神戸大学内海域環境教育研究センター・特命教授	連携会員
岸本 健雄	お茶の水女子大学・客員教授、東京工業大学・名誉教授	連携会員
窪川 かおる	帝京大学戦略的イノベーション研究センター・客員教授	連携会員
白山 義久	国立研究開発法人海洋研究開発機構・特任参事	連携会員
長里 千香子	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所・教授	連携会員
中田 薫	国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事	連携会員
西田 宏記	大阪大学大学院理学研究科・教授	連携会員
萩原 篤志	長崎大学水産・環境科学総合研究科長、水産学部長、教授	連携会員
原田 尚美	国立研究開発法人海洋研究開発機構・センター長	連携会員
渡部 終五	北里大学海洋生命科学部・特任教授	連携会員

(基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
坂田 省吾	広島大学大学院人間社会科学研究科・教授	第一部会員
尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学研究科・教授	第二部会員
深田 吉孝	東京大学大学院理学系研究科・教授	第二部会員
秋山 修志	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所・教授	連携会員
上田 昌宏	大阪大学大学院理学研究科・教授	連携会員
上田 泰己	東京大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
遠藤 求	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス 研究領域・教授	連携会員
影山 龍一郎	京都大学ウィルス・再生医科学研究所・ 教授	連携会員
佐竹 暁子	九州大学大学院理学院・教授	連携会員

内匠 透	理化学研究所脳科学総合研究センター精神生物学研究チーム・チームリーダー	連携会員
沼田 英治	京都大学大学院理学研究科・教授	連携会員
本間 研一	北海道大学大学院医学研究科・客員教授	連携会員
本間 さと	北海道大学大学院医学研究科・特任教授	連携会員
三島 和夫	秋田大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
吉村 崇	名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所・教授	連携会員

(統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
西 弘嗣	東北大学学術資源研究公開センター教授	第三部会員
堀 利栄	愛媛大学大学院理工学研究科教授	第三部会員
上松佐知子	筑波大学生命環境系地球科学域准教授	連携会員
大路 樹生	名古屋大学博物館教授	連携会員
川井 浩史	神戸大学内海域環境教育研究センター教授	連携会員
岸本 健雄	お茶の水女子大学客員教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
窪川 かおる	東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター特任教授	連携会員
白山 義久	国立研究開発法人海洋研究開発機構特任参事	連携会員
西田 治文	中央大学理工学部教授	連携会員
深津 武馬	国立研究開発法人産業技術総合研究所首席研究員	連携会員

(統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
北島 薫	京都大学農学研究科教授	第二部会員
石川 麻乃	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所ゲノム・進化研究系助教・東北大学大学院生命科学研究科助教	連携会員
伊東 明	大阪市立大学大学院理学研究科教授	連携会員
巖佐 庸	関西学院大学理工学部生命科学研究科教授	連携会員
大手 信人	京都大学大学院情報学研究科教授	連携会員

鏡味 麻衣子	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	連携会員
粕谷 英一	九州大学大学院理学研究院准教授	連携会員
河田 雅圭	東北大学大学院生命科学研究科教授	連携会員
齊藤 修	国際連合大学サステイナビリティ高等研究所学術研究官	連携会員
酒井 章子	京都大学生態学研究センター教授	連携会員
佐竹 暁子	九州大学大学院理学研究院教授	連携会員
塩尻 かおり	龍谷大学農学部准教授	連携会員
高田 まゆら	中央大学理工学部人間総合理工学学科准教授	連携会員
辻 和希	琉球大学農学部亜熱帯農林環境科学科教授	連携会員
中野 伸一	京都大学生態学研究センター長	連携会員
中丸 麻由子	東京工業大学環境・社会理工学院准教授	連携会員
橋本 禪	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授・未来ビジョン研究センター准教授	連携会員
深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授	連携会員
森 章	横浜国立大学環境情報研究院准教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学農学部准教授	連携会員
吉田 丈人	総合地球環境学研究所准教授・東京大学大学院総合文化研究科准教授	連携会員

(統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
村山 美穂	京都大学野生動物研究センター長・教授	第二部会員
吉川 泰弘	岡山理科大学獣医学部長・教授	連携会員
岡ノ谷 一夫	東京大学大学院総合文化研究科・教授	連携会員
中野 伸一	京都大学生態学研究センター長・教授	連携会員

山越 言	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科・教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学農学部・准教授	連携会員
山極 壽一	(財) 日本モンキーセンター博物館長	連携会員

(統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同進化学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
石川 麻乃	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所・助教	連携会員
入江 直樹	東京大学大学院理学系研究科・准教授	連携会員
岩崎 渉	東京大学大学院理学系研究科・准教授	連携会員
岡ノ谷 一夫	東京大学大学院総合文化研究科・教授	連携会員
河田 雅圭	東北大学大学院生命科学研究科・教授	連携会員
倉谷 滋	理化学研究所倉谷形態進化研究室・主任研究員	連携会員
斎藤 成也	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所・教授	連携会員
辻 和希	琉球大学農学部・教授	連携会員
寺北 明久	大阪市立大学大学院理学研究科・教授	連携会員
西田 治文	中央大学理工学部・教授	連携会員
長谷部 光泰	自然科学研究機構基礎生物学研究所・教授	連携会員
深津 武馬	国立研究開発法人産業技術総合研究所生物プロセス研究部門・首席研究員	連携会員
村上 哲明	東京都立大学理学研究科・教授	連携会員
山岸 明彦	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構・惑星等保護オフィサー	連携会員

(統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会合同行動生物学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
村山 美穂	京都大学野生動物研究センター教授	第二部会員
浅間 一	東京大学大学院工学系研究科・教授	第三部会員
伊澤 栄一	慶應義塾大学文学部・教授	連携会員
巖佐 庸	関西学院大学理工学部・教授	連携会員
岡ノ谷 一夫	東京大学大学院総合文化研究科・教授	連携会員
小野 正人	玉川大学農学部生物資源学科・教授	連携会員

粕谷 英一	九州大学大学院理学研究院・准教授	連携会員
河田 雅圭	東北大学大学院生命科学研究科教授	連携会員
相馬 雅代	北海道大学理学研究院生物科学部門・准教授	連携会員
辻 和希	琉球大学農学部・教授	連携会員
仁平 義明	星槎大学大学院教育学研究科・教授	連携会員
飛龍 志津子	同志社大学生命医科学部医情報学科教授	連携会員
明和 政子	京都大学大学院教育学研究科教授	連携会員
山極 壽一	(財) 日本モンキーセンター博物館長	連携会員

(基礎医学委員会免疫学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
天谷 雅行	慶應義塾大学医学部長、理化学研究所 生命医科学研究センター チームリーダー	第二部会員
小安 重夫	国立研究開発法人理化学研究所理事	第二部会員
神奈木 真理	東京医科歯科大学・名誉教授、非常勤講師、関西医科大学・客員教授	第二部会員
黒崎 知博	大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授	連携会員
反町 典子	国立研究開発法人国立国際医療研究センター研究所プロジェクト長	連携会員
高村 祥子	愛知医科大学感染・免疫学講座教授	連携会員
鏑田 武志	東京医科歯科大学難治疾患研究所教授	連携会員
三宅 幸子	順天堂大学医学部免疫学講座教授	連携会員
安友 康二	徳島大学大学院医歯薬学研究部(医学域)・教授 (生体防御医学分野)	連携会員
山本 一彦	国立研究開発法人理化学研究所 生命医科学研究センター センター長	連携会員
吉村 昭彦	慶應義塾大学医学部教授	連携会員

(健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科社会環境医学教授	第二部会員
安村 誠司	福島県立医科大学理事・副学長、医学部教授	第二部会員
秋葉 澄伯	弘前大学特任教授	連携会員
井上 真奈美	国立研究開発法人国立がん研究センター社会と健	連携会員

	康研究センター予防研究部部長	
瓜生原 葉子	同志社大学商学部准教授	連携会員
川上 憲人	東京大学大学院医学系研究科教授	連携会員
小林 廉毅	東京大学大学院医学系研究科教授	連携会員
武林 亨	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教授	連携会員
田中 純子	広島大学理事・副学長、大学院医系科学研究科教授	連携会員
田高 悦子	横浜市立大学大学院 医学研究科教授	連携会員
玉腰 暁子	北海道大学大学院医学研究院教授	連携会員
永田 知里	岐阜大学大学院医学系研究科教授	連携会員
中村 桂子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授	連携会員
那須 民江	中部大学生命健康科学部特任教授	連携会員
芳賀 猛	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員
堀江 正知	産業医科大学副学長、産業生態科学研究所教授	連携会員
村田 真理子	三重大学大学院医学系研究科教授	連携会員
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所教授	連携会員
吉野 博	東北大学名誉教授・秋田県立大学客員教授・前橋工科大学客員教授	連携会員
渡辺 知保	国立環境研究所理事長・東京大学名誉教授	連携会員

(健康・生活科学委員会看護学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小松 浩子	日本赤十字九州国際看護大学・学長	第二部会員
多久和 典子	石川県立看護大学・名誉教授	第二部会員
西村 ユミ	東京都立大学健康福祉学部看護学科・教授	第二部会員
浅野 みどり	名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻・教授	連携会員
井上 智子	国立研究開発法人国立看護大学・校長	連携会員
太田 喜久子	日本赤十字看護大学さいたま看護学部・特任教授	連携会員
片田 範子	関西医科大学看護学部・学部長、看護学研究科長	連携会員
萱間 真美	聖路加国際大学大学院看護学研究科・教授	連携会員

神原 咲子	高知県立大学大学院看護学研究科・教授	連携会員
坂下 玲子	兵庫県立大学看護学部・教授	連携会員
真田 弘美	東京大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
新福 洋子	広島大学大学院医系科学研究科・教授	連携会員
田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科・教授	連携会員
菱沼 典子	三重県立看護大学・理事長・学長	連携会員
寶金 清博	国立大学法人北海道大学総長	連携会員
三重野 英子	大分大学医学部看護学科・教授	連携会員
南 裕子	神戸市看護大学・副理事長・学長	連携会員
森山 美知子	広島大学大学院医系科学研究科・教授	連携会員
山本 あい子	四天王寺大学看護学部・学部長	連携会員
吉沢 豊予子	東北大学大学院医学系研究科・教授	連携会員
綿貫 成明	国立研究開発法人国立看護大学校・教授	連携会員

(健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長	第二部会員
越智 光夫	広島大学学長	第二部会員
山口 香	筑波大学体育系教授	第二部会員
家光 素行	立命館大学スポーツ健康科学部教授	連携会員
荻田 太	鹿屋体育大学体育学部スポーツ生命科学系教授	連携会員
小熊 祐子	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター・大学院健康マネジメント研究科准教授	連携会員
川上 泰雄	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	連携会員
神崎 素樹	京都大学大学院人間・環境学研究科共生人間学専攻認知・行動科学講座教授	連携会員
佐々木 玲子	慶應義塾大学体育研究所教授	連携会員

定本 朋子	日本女子体育大学体育学部教授	連携会員
寒川 恒夫	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	連携会員
田畑 泉	立命館大学スポーツ健康科学部教授	連携会員
福林 徹	東京有明医療大学保健医療学部柔道整復学科特任教授	連携会員
來田 享子	中京大学スポーツ科学部教授	連携会員

(健康・生活科学委員会家政学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
杉山 久仁子	横浜国立大学教育学部教授	第二部会員
小川 宣子	中部大学応用生物学部教授	連携会員
多屋 淑子	日本女子大学名誉教授	連携会員
都築 和代	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授	連携会員
工藤 由貴子	元横浜国立大学教授	連携会員
重川 純子	埼玉大学教育学部教授	連携会員
宮野 道雄	大阪市立大学特任教授・学長補佐	連携会員
守隨 香	共立女子大学家政学部児童学科教授	連携会員
鈴木 恵美子	お茶の水女子大学名誉教授	連携会員
阿部 栄子	大妻女子大学家政学部被服学科教授	連携会員
池田 彩子	名古屋学芸大学管理栄養学部教授	連携会員

(健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
荒井 秀典	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター・理事長	第二部会員
小松 浩子	日本赤十字九州国際看護大学・学長	第二部会員
西村 正治	北海道呼吸器疾患研究所・理事長／豊水総合メディカルクリニック・医師	第二部会員
西村 ユミ	東京都立大学健康福祉学部・教授	第二部会員

萱間 真美	聖路加国際大学大学院看護学研究科・教授	連携会員
新福 洋子	広島大学大学院医系科学研究科・教授	連携会員
森山 美知子	広島大学大学院医系科学研究科・教授	連携会員
山川 みやえ	大阪大学大学院医学系研究科・准教授	連携会員

(物理学委員会 IAU 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
梶田 隆章	東京大学宇宙線研究所教授	第三部会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科・教授	第三部会員
山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授	第三部会員
相川 祐理	東京大学大学院理学系研究科天文学専攻教授	連携会員
浅井 歩	京都大学大学院理学研究科附属天文台准教授	連携会員
生田 ちさと	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所学際科学研究系准教授	連携会員
今田 晋亮	名古屋大学宇宙地球環境研究所総合解析研究部講師	連携会員
奥村 幸子	日本女子大学理学部数物科学科教授	連携会員
坂井 南美	国立研究開発法人理化学研究所主任研究員	連携会員
佐々木 晶	大阪大学大学院理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
新永 浩子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系物理・宇宙専攻宇宙情報講座准教授	連携会員
須藤 靖	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授	連携会員
住 貴宏	大阪大学理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
田代 信	埼玉大学大学院理工学研究科教授	連携会員
千葉 柁司	東北大学大学院理学研究科天文学専攻教授	連携会員
常田 佐久	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台台長	連携会員
林 正彦	日本学術振興会ボン研究連絡センター長	連携会員
深川 美里	自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員
藤井 良一	大学共同利用機関法人 情報・システム 研究機構長	連携会員
藤澤 健太	山口大学時間学研究所長・教授	連携会員
観山 正見	広島大学学長室特任教授	連携会員

村山 齊	東京大学国際高等研究所カブリ数物連携 宇宙研究機構機構長・特任教授、カリフォルニア大学バークレー校教授	連携会員
山田 亨	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授	連携会員
渡部 潤一	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員

(物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
梶田 隆章	東京大学宇宙線研究所教授	第三部会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科・教授	第三部会員
山崎 典子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授	第三部会員
相川 祐理	東京大学大学院理学系研究科天文学専攻教授	連携会員
浅井 歩	京都大学大学院理学研究科附属天文台准教授	連携会員
生田 ちさと	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所学際科学研究系准教授	連携会員
今田 晋亮	名古屋大学宇宙地球環境研究所総合解析研究部講師	連携会員
奥村 幸子	日本女子大学理学部数物科学科教授	連携会員
坂井 南美	国立研究開発法人理化学研究所主任研究員	連携会員
佐々木 晶	大阪大学大学院理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
新永 浩子	鹿児島大学学術研究院理工学域理学系物理・宇宙専攻宇宙情報講座准教授	連携会員
須藤 靖	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻教授	連携会員
住 貴宏	大阪大学理学研究科宇宙地球科学専攻教授	連携会員
田代 信	埼玉大学大学院理工学研究科教授	連携会員
千葉 柁司	東北大学大学院理学研究科天文学専攻教授	連携会員
常田 佐久	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台台長	連携会員
林 正彦	日本学術振興会ボン研究連絡センター長	連携会員
深川 美里	自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員
藤井 良一	大学共同利用機関法人 情報・システム 研究機構長	連携会員
藤澤 健太	山口大学時間学研究所長・教授	連携会員

観山 正見	広島大学学長室特任教授	連携会員
村山 斉	東京大学国際高等研究所カブリ数物連携 宇宙研究機構機構長・特任教授、カリフォルニア大学バークレー校教授	連携会員
山田 亨	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授	連携会員
渡部 潤一	大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台教授	連携会員

(地球惑星科学委員会地球惑星科学企画分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員
三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター長	第三部会員
佐竹 健治	東京大学地震研究所地震火山情報センター教授	第三部会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科教授	第三部会員
中村 卓司	情報・システム研究機構国立極地研究所所長	第三部会員
西 弘嗣	福井県立大学恐竜学研究所教授	第三部会員
春山 成子	三重大学名誉教授	第三部会員
堀 利栄	愛媛大学理工学研究科教授・学長特別補佐	第三部会員

(地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員
三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター長	第三部会員
佐竹 健治	東京大学地震研究所地震火山情報センター教授	第三部会員
田近 英一	東京大学大学院理学系研究科教授	第三部会員
中村 卓司	情報・システム研究機構国立極地研究所所長	第三部会員
西 弘嗣	福井県立大学恐竜学研究所教授	第三部会員
春山 成子	三重大学名誉教授	第三部会員
堀 利栄	愛媛大学理工学研究科教授・学長特別補佐	第三部会員

(地球惑星科学委員会 IGU 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
矢野 桂司	立命館大学文学部教授	第一部会員
春山 成子	三重大学名誉教授	第三部会員
阿部 彩子	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員
池口 明子	横浜国立大学教育学部准教授	連携会員
石川 徹	東洋大学情報連携学部教授	連携会員
石川 義孝	帝京大学経済学部教授	連携会員
井田 仁康	筑波大学人間学群教育学類教授	連携会員
伊藤 香織	東京理科大学理工学部建築学科教授	連携会員
岡橋 秀典	奈良大学文学部教授	連携会員
小口 高	東京大学空間情報科学研究センター教授	連携会員
奥村 晃史	広島大学大学院人間社会科学研究科文学研究科教授	連携会員
久保 純子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	連携会員
近藤 昭彦	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授	連携会員
近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所准教授	連携会員
篠田 雅人	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授	連携会員
竹内 裕一	千葉大学教育学部教授	連携会員
中澤 高志	明治大学経営学部教授	連携会員
中谷 友樹	東北大学大学院環境科学研究科先端環境創成学専攻教授	連携会員
氷見山 幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員
森田 喬	法政大学名誉教授	連携会員
山崎 孝史	大坂市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻地理学専修教授	連携会員
山下 潤	九州大学大学院比較社会文化研究院教授	連携会員
山本 佳世子	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授	連携会員
横山 智	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員
吉田 道代	和歌山大学観光学部観光学科教授	連携会員

渡辺 浩平	帝京大学文学部准教授	連携会員
-------	------------	------

(地球惑星科学委員会 IUGG 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) センター長、東京大学名誉教授	第三部会員
佐竹 健治	東京大学地震研究所地震火山情報センター教授	第三部会員
中村 卓司	情報・システム研究機構 国立極地研究所所長	第三部会員
東 久美子	情報・システム研究機構 国立極地研究所教授	連携会員
久家 慶子	京都大学大学院理学研究科教授	連携会員
中田 節也	国立研究開発法人防災科学技術研究所火山研究推進センターセンター長	連携会員
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長、教授	連携会員
日比谷 紀之	東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授	連携会員
古屋 正人	北海道大学大学院理学研究院教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
丹下 健	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	第二部会員
大倉 典子	芝浦工業大学名誉教授・SIT 総研特任教授	第三部会員
中川 聡子	東京都市大学名誉教授	第三部会員
宮崎 恵子	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所 国際連携センター 副センター長	第三部会員
遠藤 薫	学習院大学法学部教授	連携会員
片田 範子	関西医科大学看護学部看護学部長・看護学研究科長	連携会員
合田 幸広	国立医薬品食品衛生研究所副所長	連携会員
須田 義大	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
桑野 園子	大阪大学名誉教授	連携会員
柴山 悦哉	東京大学情報基盤センター教授	連携会員
柘植 綾夫	公益社団法人日本工学会顧問・元会長	連携会員
辻 佳子	東京大学教授	連携会員

永井 正夫	一般財団法人日本自動車研究所顧問 東京農工大学名誉教授	連携会員
野口 和彦	横浜国立大学 IAS リスク共生社会創造センター客員 教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学 研究知財戦略機構・特任教授	連携会員
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
松尾 亜紀子	慶應義塾大学理工学部教授	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学地域創生推進機構 宇大アカデミー非常 勤講師	連携会員
水野 毅	埼玉大学大学院理工学研究科教授	連携会員
宮崎 久美子	立命館アジア太平洋大学特別招聘教授 東京工業大学名誉教授	連携会員
向殿 政男	明治大学名誉教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名 誉教授	連携会員
鎌田 実	一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長	連携会員
蒲池 みゆき	工学院大学情報学部情報デザイン学科教授	連携会員
庄司 裕子	中央大学理工学部教授	連携会員
矢野 育子	神戸大学医学部附属病院薬剤部長	連携会員

○委員の決定（追加 5 件）

（哲学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
奥田 太郎	南山大学社会倫理研究所第一種研究所員、人文学部 人類文化学科教授	連携会員
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員

（歯学委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
塙 隆夫	東京医科歯科大学学生体材料工学研究所教授、神戸大 学未来医工学研究開発センター特命教授	第三部会員
岩本 勉	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科小児歯 科学・障害者歯科学分野教授	連携会員
岩田 隆紀	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯周病 学分野教授	連携会員

古谷野 潔	九州大学大学院歯学研究院教授	連携会員
佐々木 啓一	東北大学大学院歯学研究科教授	連携会員
山口 朗	東京歯科大学口腔科学センター客員教授、東京医科歯科大学名誉教授	連携会員
山城 隆	大阪大学大学院歯学研究科教授	連携会員
森山 啓司	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授	連携会員
石丸 直澄	徳島大学大学院医歯薬学研究部教授	連携会員
前田 健康	新潟大学歯学部長教授	連携会員
中村 誠司	九州大学大学院歯学研究院教授	連携会員
朝田 芳信	鶴見大学歯学部小児歯科学講座教授	連携会員
東 みゆき	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究 科分子免疫学分野教授	連携会員
馬場 一美	昭和大学副学長、歯学部長	連携会員

(食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
眞鍋 昇	大阪国際大学学長補佐・人間科学部教授	第二部会員

(数理科学委員会数学教育分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
川添 充	大阪府立大学高等教育推進機構教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGS 分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
堀 利栄	愛媛大学理工学研究科教授	第三部会員
掛川 武	東北大学理学部地学専攻教授	連携会員

令和 2 年 10 月 29 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 高村ゆかり（副会長）
2. 委員会名 フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から令和 5 年 9 月 30 日

4. 課題の内容

（1）課題の概要

Future Earth (FE) は、研究、イノベーション、そして社会との協働による、地球環境課題の解決と持続可能な社会への転換をミッションとする国際的な研究ネットワークである。FE は、国際科学会議や国連機関の先導により、1980 年代から続く地球環境変化プログラムの再編統合を経て設立され、2015 年より機能してきた。自然科学、人文・社会科学の連携による学際（interdisciplinary）研究の統合的成果の発出、社会の関係当事者（ステークホルダー）との研究計画立案段階からの協働による超学際（transdisciplinary）研究、国際的なネットワークを特徴とする。地球システム科学分野を形成し、Sustainability Science の最前線の研究を行う 19 の Global Research Projects (GRPs) と、大きなテーマでステークホルダーと連携した研究を行う 8 つの Knowledge-Action Networks (KANs) が Future Earth のグローバルな研究であり、これらの研究組織の運営と推進を支える各国、各地域の関係組織との連携も推進する。さらに各研究プログラムの成果の統合による、より強力な科学的・社会的な情報発信を進めている。気候変動、防災、生物多様性等の国際的論議を統合する役割も FE は担っており、国際的フレームワークの有機的な連携を推進する重要な役割を持っている。

日本は、日本学術会議を中心に、他の 4 か国と共に FE 国際事務局を誘致し、グローバルハブ日本とアジア地域センターを設置して、国際的にリーダーシップを発揮してきた。前期には、日本学術会議においては、「フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会」が関連する分科会等と共に国内での FE 研究推進と国際情報共有に務め、また FE 日本委員会が国内のステークホルダーとの連携を牽引してきた。FE 日本委員会は 2019 年 12 月に FE 日本サミットを開催し、日本における FE 活動のビジビリティを高めた。こうした活動と成果を基盤に、今後、日本における FE 研究の統合的成果の発出、アジアそして世界の地球環境課題解決への貢献、社会の転換に対する科学の貢献において、一層の前進が必要とされる。また、持続可能な開発目標（SDGs）に関連する活動を牽引し、日本学術会議の SDGs に関連する活動においても主導的な役割を担うことが期待される。

（2）審議の必要性

パリ協定、仙台防災枠組、ポスト愛知目標等の重要な国際的フレームワーク、そして、そして、SDGs の推進にも FE は関わり、重要な役割を果たしてきた。また、新型コロナウイルスからの復興において、復興を社会変革 (transformative change) に結び付け、持続可能な社会の実現に向かう道筋を明らかにすることが求められており、FE もこの観点から国際的活動を推進している。

一方、日本における FE の推進においては、これまでに蓄積された個別の研究成果の上に、FE 研究の統合的成果の創出、アジアそして世界の地球環境課題解決への日本からの貢献、SDGs 推進と社会の転換に対する科学の貢献に関して、さらなる理論化、普遍化、統合、社会実装、国際連携・発信を進めていくことが急務となっている。日本学術会議において、本委員会は、こうした FE の推進と、そのための関係者、関係機関間の連携を進めるための審議の場として機能することを企図している。

FE は、2020 年春に国際評価を受け、現在、国際的に組織を改変し、さらに社会的・学術的に付加価値の高い活動を推進するように計画が進みつつある。日本としてもグローバルハブ日本とアジア地域センターを統合し、日本グローバルオフィス構築の検討が進められている中、日本学術会議と関連諸機関が連携し、本委員会が軸となって FE の国際活動を支援する必要がある。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

- ・ 22 期：Future Earth に関連した教育活動のために、「持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて」の提言を、フューチャー・アースの推進に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会が中心となって 2014 年 9 月 11 日に発出。
- ・ 23 期：本委員会に対応する「フューチャー・アースの推進に関する委員会」が中心となって、提言「持続可能な地球社会の実現をめざして－Future Earth (フューチャー・アース) の推進－」を 2016 年 4 月 5 日に公表。
- ・ 24 期：関連諸分科会と共に、日本学術会議会長談話「「地球温暖化」への取組に関する緊急メッセージ」策定に協力。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

- ・ 「第 5 期科学技術基本計画」への貢献

内閣府の総合科学技術イノベーション会議 (CSTI) は、2015 年 6 月の「科学技術イノベーションと社会」(総合科学技術会議、2015)において、社会との共創で特に地球環境問題の解決を進める重要な国際的枠組みとして FE を位置づけている。また、地球観測における FE の役割についても重視しており、地球観測データの社会活用における FE の重要性を指摘している。また、気候変動の緩和策・適応策における FE の枠組みの重要性も強調している。これらの視点は、CSTI から出された「科学技術イノベーション総合戦略 2015」に、FE の枠組みを通して、多様なステークホルダーのニーズの把握、地球科学・情報科学・社会科学等にまたがる共同研究の促進、企業等へのビッグデータの提供により技術開発を推進し、モデル地域における社会実装を行い、その成果を波及させる必要があるとまとめられている。FE の重要性、必要性は 2016 年 1 月に発表された「科学技術基本計画」にも言及されている。

- ・ 他に、FE が明記されている政府文書として次のものがある

- －SDGs 実施指針 (2016 年、2019 年改訂)
- －今後 10 年のわが国の地球観測の実施方針 (2019 年改訂)
- －環境研究・環境技術開発の推進戦略 (2019 年)

- ・ JST/RISTEX によるフューチャー・アース推進事業が実施された (2014 年～2019 年)。

・Future Earth 国際事務局、（国際）科学委員会、関与委員会、諮問委員会、Earth Commission への参加

2013 年 9 月の国際公募により、2014 年 7 月に決定した FE 国際事務局の一翼として、グローバルハブ日本とアジア地域センターが参画している。また、国際公募選考の結果、2013 年 7 月、前期委員会委員長の安成哲三氏（総合地球環境学研究所長）が科学委員会に、2014 年 10 月、前期委員会特任連携会員の長谷川雅世氏（国際環境経済研究所主席研究員）が関与委員会に、さらに 2018 年 3 月、安成哲三氏（同上）と石井菜穂子氏（東京大学未来ビジョン研究センター教授）が諮問委員会に、2019 年 9 月、前期委員会幹事の蟹江憲史氏（慶應義塾大学大学院教授）が Earth Commission メンバーに、それぞれ選出されている。

（５）各府省等からの審議依頼の有無

・特になし

5. 審議の進め方

（１）課題検討への主体的参加者

持続可能な地球社会の実現に向けた研究には、自然科学、人文・社会科学の広範な分野の研究者の参加が必要であり、第一部から第三部の各分野からの専門家を含めて、分野横断的な議論ができる構成とすることが必要である。また、社会との協働による超学際的な研究活動を推進するために、学術コミュニティ外の社会におけるステークホルダーの代表いく人かに、特任連携会員として参加してもらう必要がある。

さらに、直近の FE の活動をふまえると、国内においても、GRPs や KANs に関わる専門家との連携を進めることも肝要である。この点は、分野別委員会に設置される関連分科会と協力して連携を推進する。

（２）必要な専門分野及び構成委員数

第一部、第二部、第三部の広範な分野の会員、連携会員（計 30 名以内）。社会のステークホルダーを代表する特任連携会員（6 名以内）。

（３）完了に向けた取り組み

本委員会は、先にも述べた通り、持続可能な地球社会に向けた国際プログラム Future Earth に対応した活動を行っており、日本学術会議を中心に、自然科学、人文・社会科学にまたがる関連の研究者コミュニティの垣根を超えた学際的な連携と、アカデミアと社会における関連するステークホルダーとの連携を継続的に行う必要がある。組織として Future Earth の活動を推進する諸機関によってフューチャー・アース日本委員会が設立されており、日本委員会と日本学術会議との連携を図るための国内連携分科会も設置される予定である。国際及び国内の Future Earth の研究と連携の進捗状況に応じて、本委員会において、具体的な目標や取り組み、課題など不断に検討をしつつ、FE 研究と連携を推進する予定である。

6. その他課題に関する参考情報

本委員会では、FE を通じた SDGs への貢献も中心的課題として位置づけており、学術会議内の関連委員会や活動とも、密接に連携した活動を予定している。

●フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会設置要綱(案)

令和〇年〇月〇日
日本学術会議第〇回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、フューチャー・アースの推進と社会との連携に資するため、関連する諸問題を整理し、審議するとともに、関連機関・組織との連携を図る。

(組織)

第3 委員会は、30名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、令和5年9月30日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（新規１件）

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
小林 傳司	大阪大学名誉教授、大阪大学ＣＯデザインセンター特任教授	第一部会員	副会長
高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授	副会長、第一部会員	副会長
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院教授	第一部会員	副会長
狩野 光伸	岡山大学副理事・大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授	第二部会員	第二部
古谷 研	創価大学大学院理工学研究科教授	第二部会員	副会長
沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員	副会長
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）センター長、東京大学名誉教授、政策研究大学院大学連携教授	第三部会員	副会長
三枝 信子	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センターセンター長	第三部会員	副会長
春山 成子	三重大学名誉教授	第三部会員	副会長
植松 光夫	埼玉県環境科学国際センター（CESS）総長	連携会員	副会長
江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター副研究センター長	連携会員	副会長
大手 信人	京都大学大学院情報学研究科教授	連携会員	副会長
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー	連携会員	副会長
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授	連携会員	副会長
香坂 玲	名古屋大学大学院環境学研究科社会環境学専攻環境政策論講座教授	連携会員	副会長
近藤 昭彦	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授	連携会員	副会長
近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所 研究基盤国際センター准教授	連携会員	副会長
杉原 薫	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所特任教授	連携会員	副会長
竹中 千里	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	連携会員	副会長
谷口 真人	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授	連携会員	副会長
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	連携会員	副会長
氷見山 幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員	副会長
福士 謙介	東京大学未来ビジョン研究センター 副センター長・	連携会員	副会長

	教授、国連大学サステナビリティ高等研究所学術研究官		
村山 泰啓	国立研究開発法人情報通信研究機構ソーシャルイノベーションユニット戦略的プログラムオフィス研究統括	連携会員	副会長
渡辺 知保	国立研究開発法人国立環境研究所理事長、東京大学大学院医学系研究科名誉教授	連携会員	副会長

○若手アカデミー会員の決定（新規1件）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考			
		年 齢	性 別	分 野	種 別
石川 麻乃	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所ゲノム・進化研究系助教	37	女	統合生物学	連携会員
今田 晋亮	名古屋大学宇宙地球環境研究所総合解析研究部講師	41	男	物理学 地球惑星科学	連携会員
入江 直樹	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻准教授	42	男	統合生物学 基礎生物学	連携会員
岩崎 渉	東京大学大学院理学系研究科准教授	37	男	統合生物学 情報学	連携会員
岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科准教授	42	女	社会学	連携会員
岩村 誠	日本電信電話株式会社主任研究員（特別研究員）	42	男	情報学	連携会員
上村想太郎	東京大学大学院理学系研究科教授	43	男	基礎生物学	連携会員
遠藤 求	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究領域教授	41	男	基礎生物学	連携会員
遠藤 良輔	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科講師	43	男	農学 環境学	連携会員
小野 悠	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師	37	女	土木工学・建築学	連携会員
笠井 久会	北海道大学大学院水産科学研究院准教授	43	女	食料科学	連携会員
加藤 千尋	弘前大学農学生命科学部助教	35	女	農学	連携会員
川口 慎介	国立研究開発法人海洋研究開発機構研究員	38	男	地球惑星科学 環境学	連携会員
岸村 顕広	九州大学大学院工学研究院応用化学	43	男	化学 材料工学	連携会員
小森 大輔	東北大学大学院環境科学研究科准教授	43	男	環境学・土木工学・建築学	連携会員
近藤 康久	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所准教授	41	男	社会学 環境学	連携会員

坂井 南美	国立研究開発法人理化学研究所主任研究員	40	女	物理学	連携会員
笹倉 香奈	甲南大学法学部教授	42	女	法学	連携会員
實藤和佳子	九州大学大学院人間環境学研究院准教授	39	女	心理学・教育学	連携会員
新福 洋子	広島大学大学院医系科学研究科教授	41	女	健康・生活科学	連携会員
相馬 雅代	北海道大学理学研究院生物科学部門准教授	42	女	統合生物学	連携会員
田井 明	九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	39	男	土木工学・建築学	連携会員
高瀬 堅吉	自治医科大学大学院医学研究科教授	42	男	心理学・教育学・基礎医学	連携会員
高田 知実	神戸大学大学院経営学研究科准教授	41	女	経営学	連携会員
高槻 泰郎	神戸大学経済経営研究所准教授	41	男	経済学・史学	連携会員
武田 宙也	京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	40	男	哲学	連携会員
竹村 仁美	一橋大学大学院法学研究科准教授	42	女	法学	連携会員
土屋 太祐	新潟大学人文社会・教育科学系（経済学部）准教授	44	男	哲学	連携会員
遠野 雅徳	国立研究開発法人農業・食品産業技術総	39	男	食料科学・農学	連携会員
富永依里子	広島大学大学院先進理工系科学研究科講師	36	女	電気電子工学	連携会員
中島裕美子	国立研究開発法人産業技術総合研究所研究チーム長	42	女	化学	連携会員
中西 和嘉	国立研究開発法人物質・材料研究機構	42	女	化学	連携会員
西嶋 一欽	京都大学防災研究所准教授	42	男	土木工学・建築学	連携会員
前川 知樹	新潟大学医歯学総合研究科高度口腔機能教育研究センター研究准教授	39	男	歯学	連携会員
松中 学	名古屋大学大学院法学研究科教授	41	男	法学	連携会員

南澤 孝太	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授	37	男	総合工学 情報学	連携会員
森 章	横浜国立大学環境情報研究院 准教授	43	男	統合生物学 農学	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学農学部准教授	39	女	環境学 統合生物学	連携会員
谷内江 望	東京大学先端科学技術研究セ ンター合成生物学分野客員准 教授	39	男	統合生物学 基礎生物学	連携会員
山川みやえ	大阪大学大学院医学系研究科 統合保健看護科学分野老年看 護学准教授	42	女	健康・生活科学	連携会員
山田あすか	東京電機大学未来科学部建築 学科教授	41	女	土木工学・建築 学	連携会員
吉永 直子	京都大学大学院農学研究科応 用生命科学専攻助教	41	女	食料科学	連携会員

※年齢は令和2年10月1日現在

●若手アカデミー運営要綱（抄）

（若手アカデミー会員）

第3 若手アカデミーは、期ごとに会員又は連携会員（以下、「若手アカデミー会員」という。）をもって組織する。

2 若手アカデミー会員は、45歳未満である会員又は連携会員のうちから、積極的な参加意思を持つ者を選考し、日本学術会議幹事会（以下、「幹事会」という。）が決定する。

3 若手アカデミー会員の構成については、年齢バランスを考慮しつつ、学問分野、男女構成が偏らないように配慮するものとする。

4 一人の会員又は連携会員が若手アカデミーに所属する期間が通算6年に達した場合又は満45歳に達した場合には、その期をもって若手アカデミーへの所属を終えるものとする。

附 則

（経過措置）

2 上記第3の規定にかかわらず、第23期当初においては、若手アカデミー会員は、就任時に45歳未満の会員又は連携会員30名程度で発足し、その後、増員するものとする。

【日本学術会議アドバイザー】（1 件）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小林 傳司	大阪大学名誉教授、大阪大学ＣＯデザインセンター特任教授	日本学術会議アドバイザー

（表 1）参画する期間等

任 期	令和 2 年 10 月 29 日 ～ 令和 5 年 9 月 30 日
備 考	

注)国際会議への代表派遣の場合は詳細について備考に記載。

（表 2）日本学術会議アドバイザーまたは日本学術会議外国人アドバイザー候補者

氏名	国籍	年齢	性別	現 職	専門分野
小林傳司	日本	65	男性	大阪大学名誉教授、大阪大学ＣＯデザインセンター特任教授	哲学

（表 3）選考要件についての説明

氏 名	理 由 説 明
小林 傳司	小林傳司会員は、第 20～23 期に連携会員、第 24-25 期に第一部会員を務めており、哲学委員会等の専門分野に留まらず、科学と社会委員会をはじめとする各種の委員会等の日本学術会議の活動に幅広く参画した経験があるほか、科学技術政策等に関する広範な知見を有しており、日本の学術及び日本学術会議の在り方についての深い見識を有していることから、第 25 期日本学術会議アドバイザーとして適任である。

注）（様式 2）日本学術会議アドバイザー等候補者推薦書も添付すること。

※国際会議への代表派遣の場合は表 3 の記入及び様式 2 の提出不要。